

令和7年度

一般会計及び特別会計  
当初予算附属資料

栃木県下野市



# 目

# 次

## ○ 会計別予算総括表

1	一般会計予算の概要	1
(1)	歳入歳出予算	14
(2)	歳入予算(財源別)	17
(3)	歳出予算(性質別)	18
(4)	歳出予算(目的別・性質別)	19
(5)	歳入歳出予算の推移	20
(6)	地方債現在高の状況	21
(7)	基金の状況	22
(8)	消費税引上げ分の地方消費税交付金(社会保障財源化分)が 充てられる社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費	23
(9)	都市計画税の使途	24
(10)	主要事業	25
2	国民健康保険特別会計予算の概要	68
3	後期高齢者医療特別会計予算の概要	70
4	介護保険特別会計予算の概要	72
5	石橋駅周辺土地区画整理事業特別会計予算の概要	74
6	仁良川地区土地区画整理事業特別会計予算の概要	76

## ○ 会 計 別 予 算 総 括 表

(単位：千円・%)

会 計 名	令和 7 年 度 予 算 額	令和 6 年 度 予 算 額	比較増減額	増減率
一 般 会 計	29,260,000	27,550,000	1,710,000	6.2
国民健康保険特別会計	5,253,274	4,604,493	648,781	14.1
後期高齢者医療特別会計	938,811	830,063	108,748	13.1
介護保険特別会計	4,650,950	4,645,861	5,089	0.1
石橋駅周辺土地区画整理 事業特別会計	55,546	8,799	46,747	531.3
仁良川地区土地区画整理 事業特別会計	332,113	247,772	84,341	34.0
水道事業会計	1,744,336	1,816,529	△72,193	△4.0
下水道事業会計	3,494,493	3,926,796	△432,303	△11.0
総 計	45,729,523	43,630,313	2,099,210	4.8

# 1 一般会計予算の概要

## ◇ はじめに

令和7年度一般会計当初予算は、「第二次下野市総合計画後期基本計画」及び「第二期下野市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を推進し、「ともに築き 未来へつなぐ 幸せ実感都市」の実現に向け、社会経済状況の変化、市民のニーズを的確に捉えつつ、今後とも行政サービスを安定的に提供できるよう健全財政の維持に努めながら、より一層住みよいまちへ発展するための予算編成とした。

令和7年度、本市は市制施行20周年、ドイツ連邦共和国ヘッセン州ディーツヘルツタールとの姉妹都市締結50周年を迎え、また、「第二次下野市総合計画」の最終年度となる。過去から現在へつなぐ、つながってきた様々な事業を、現在から未来へとつなぐ、つなげていくとともに、人と人、人と企業、行政と行政などがつながる『下野市 つなぐつながるまちづくり』予算として編成した。

## ◇ 本市の財政状況

本市の令和5年度一般会計決算については、歳入総額は、前年度比0.3%減の303億8,882万円、歳出総額は、前年度比0.4%減の277億7,520万7千円となった。歳入の根幹をなす市税は、前年度に比較し、1.4%増加し、2年連続100億円を超えたものの、歳出においては、人件費の増、少子高齢化による扶助費の増、一部事務組合負担金の増、各特別会計操出金の増、公債費の高止まり等により、経常経費の増加が続いている。

財政構造の弾力性を判断する経常収支比率は、前年度89.8%から3.7ポイント上昇し93.5%となった。経常収支比率は近年上昇傾向にあるため、時勢に合わせた施策に積極的に取り組みつつも健全な財政運営を図るため、市税等経常一般財源の確保に努めるとともに、行財政改革による経常的経費の縮減や、事務事業評価等に基づいた予算措置がさらに重要となっている。

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づく健全化判断比率4指標の状況は、実質赤字比率、連結実質赤字比率及び将来負担比率は前年度に引き続き良好な状況にあるが、実質公債費比率は、前年度2.9%から1.1ポイント上昇し4.0%となったが、国の示す基準を大幅にクリアしており、いずれも良好な指数となっている。

## ◇ 国・県の動向

国では、経済財政運営と改革の基本方針2024において、中長期的に持続可能な経済社会の実現を図るため「経済・財政新生計画」を定め、その中で（1）全世代型社会保障の構築、（2）少子化対策・こども政策、（3）公教育の再生・研究活動の推進、（4）戦略的な社会資本整備、（5）地方行財政基盤の強化を重要課題に位置付け、これら課題に対応するために、今後3年程度で必要な制度改革を含め集中的な取組を講じていくとしている。

また、県では、令和7年度当初予算編成方針において、中期的な視点に立った財政運営を基本にしつつ、行革プランに掲げた取組を実行しながら、「令和7年度政策経営基本方針」に基づき、「とちぎ未来創造プラン」及び「とちぎ創生15いちご戦略（第2期）」の総仕上げを行うとともに、「少子化対策と人づくり・女性活躍の推進によるとちぎの未来創生」、「地域経済の好循環創出」、「DXによる安全・安心で暮らしやすいとちぎづくり」の3つの重点事項を積極的に展開できるよう編成していくとしている。

## ◇ 編成の基本方針

令和7年度当初予算編成にあたっては以下の6点を基本方針とした。

### （1）現総合計画の総仕上げ、及び次期総合計画を見据えた予算編成

「第二次下野市総合計画基本構想」「第二次下野市総合計画後期基本計画」における基本構想で掲げた6つの目標の達成に向けた取組を着実に推進するとともに、これまでの取組の継続、見直し、将来を見据えた持続可能な施策の推進等総合的に勘案し編成することとする。

### （2）事務事業の見直し

すべての事務事業について、費用対効果や時勢に合わせた必要性、有効性等を厳しく検証し、他自治体の状況等を調査研究するとともに、決算状況や様々なデータに基づく多角的な視点から状況把握や課題分析を行い、事業の継続、廃止、縮小、統合等を検討することとする。

### （3）財源の確保

国・県支出金については、国・県の予算編成や補助制度等の動向を常に把握し、事務事業に活用できるメニューを最大限に活用するとともに、未利用財産の有償貸付や売却、民間等補助金、新たな財源の確保等に積極的に取り組むこととする。

#### (4) 部署内マネジメントの強化

各部・次・局長の権限と責任において、各部署の枠配分額に収まるよう十分にマネジメントを行い、事務事業の整理、見直し等含めて、経費の削減や事業の再構築を図り、緊急度、優先度、必要性に重点を置いた優先順位の設定等を実行することとする。

#### (5) 公共施設等総合管理計画に基づく取組の強化

将来的な人口・財政状況を見通し、総合的かつ計画的に施設等の更新・統廃合・長寿命化を行い、財政負担を軽減・平準化していく公共施設マネジメントに取り組むこととする。

#### (6) 重要政策推進枠・20周年記念事業枠・東の飛鳥事業枠の創設

重要施策、及びカーボンニュートラルの推進、DXの推進、こども政策など国・県と連携した新たなステージへの移行に向けた取組、並びに「未来への投資」を含め、市民が幸福感を感じ、人や企業に選ばれる活力あるまちづくりを目指して全庁的に取り組む事業を『重要政策推進枠』として設定するとともに、全庁的に取り組む事項として、『20周年記念事業枠』、及び『東の飛鳥事業枠』を設定する。

### ◇ 予算規模

令和7年度の一般会計予算規模は、総額で292億6,000万円となり前年度と比較して17億1,000万円、6.2%の増となり、下野市発足以来最大の予算規模となった。

当初予算増の要因としては、人件費上昇、物価高騰による事務事業に係る経費の増加のほか、児童福祉、及び障がい福祉等福祉分野に係る委託料や扶助費の増加によるところが大きく、また、天平の丘公園周辺施設整備事業、道路・公園照明灯LED一括更新事業、学校空調整備事業などの普通建設事業費の増加が主なものとなっている。

## ◇ 歳 入

### (1) 市税 98 億 8,440 万円

【前年度比 +8,280 万円 (+0.8%)、構成比 33.8%】

<主なもの及び予算額>

- ・ 個人市民税 40 億 6,100 万円
- ・ 法人市民税 7 億 3,340 万円
- ・ 固定資産税 40 億 8,800 万円

<主な増減要因及び増減額>

- ・ 個人市民税 5,100 万円
- ・ 法人市民税 1,380 万円
- ・ 固定資産税 2,600 万円

### (2) 地方譲与税 2 億 2,707 万 9 千円

【前年度比 △581 万 4 千円 (△2.5%)、構成比 0.8%】

<主な増減要因及び増減額>

- ・ 森林環境譲与税 △81 万 4 千円
- ・ 自動車重量譲与税 △500 万円

### (3) 地方特例交付金 5,000 万円

【前年度比 △2 億 5,000 万円 (△83.3%)、構成比 0.2%】

### (4) 地方交付税 42 億 5,000 万円

【前年度比 +3 億円 (+7.6%)、構成比 14.5%】

<主な増減要因及び増減額>

- ・ 普通交付税 3 億円

### (5) 分担金及び負担金 9,376 万 3 千円

【前年度比 △4,248 万 6 千円 (△31.2%)、構成比 0.3%】

<主な増減要因及び増減額>

- ・ 学童保育負担金 230 万 8 千円
- ・ 保育料 △4,356 万円

### (6) 使用料及び手数料 2 億 396 万 9 千円

【前年度比 △104 万 6 千円 (△0.5%)、構成比 0.7%】

<主な増減要因及び増減額>

・ 戸籍証明手数料	133 万円
・ 道路占用料	110 万円
・ こぼと園使用料	△132 万円
・ 市営墓地使用料	△279 万円

(7) 国庫支出金 48 億 9,079 万 5 千円

【前年度比 +6 億 1,576 万 9 千円 (+14.4%)、構成比 16.7%】

<主なもの及び予算額>

・ 子どものための教育・保育給付交付金	12 億 769 万 4 千円
・ 児童手当負担金	9 億 4,461 万 9 千円
・ 障がい者自立支援給付費負担金	6 億 9,793 万 2 千円
・ 生活保護費負担金	5 億 2,861 万 3 千円

<主な増減要因及び増減額>

・ 児童手当負担金	2 億 6,837 万 1 千円
・ 子どものための教育・保育給付交付金	2 億 2,390 万円
・ デジタル基盤改革支援補助金	1 億 2,293 万 1 千円
・ 社会資本整備総合交付金 (商工費)	6,692 万円
・ 道路メンテナンス事業費補助金	△7,046 万円

(8) 県支出金 21 億 5,391 万 2 千円

【前年度比 +7,359 万 1 千円 (+3.5%)、構成比 7.4%】

<主なもの及び予算額>

・ 子どものための教育・保育給付交付金	5 億 5,781 万 6 千円
・ 障がい者自立支援給付費負担金	3 億 4,896 万 6 千円
・ 国民健康保険基盤安定負担金	1 億 5,128 万 8 千円
・ 子ども・子育て支援交付金	1 億 4,064 万 5 千円
・ 障がい児通所支援事業負担金	1 億 2,911 万 7 千円

<主な増減要因及び増減額>

・ 子どものための教育・保育給付交付金	7,625 万 7 千円
・ 第2子以降保育料免除事業費補助金	5,070 万円
・ 参議院議員選挙執行委託金	2,922 万 3 千円
・ 国勢調査委託金	2,818 万 7 千円
・ 児童手当負担金	△4,204 万 5 千円

(9) 繰入金 27億7,736万3千円

【前年度比 +4,685万4千円 (+1.7%)、構成比 9.5%】

<主な増減要因及び増減額>

- ・ 減債基金繰入金 2億円
- ・ 学校施設整備基金繰入金 1,503万9千円
- ・ 地域づくり事業推進基金繰入金 1,156万3千円
- ・ 財政調整基金繰入金 △3,000万円
- ・ 公共施設整備基金繰入金 △1億5,800万円

(10) 市債 16億1,100万円

【前年度比 +7億4,660万円 (+86.4%)、構成比 5.5%】

<主なもの及び予算額>

- ・ 緊急防災・減災事業債（教育債） 5億6,410万円
- ・ 学校教育施設等整備事業債（教育債） 2億5,210万円
- ・ 公共事業等債（土木債） 2億1,220万円
- ・ 緊急自然災害防止対策事業債（土木債） 1億9,630万円
- ・ 脱炭素化推進事業債（土木債） 1億2,800万円

<主な増減要因及び増減額>

- ・ 緊急防災・減災事業債（教育債） 5億6,410万円
- ・ 学校教育施設等整備事業債（教育債） 2億360万円
- ・ 脱炭素化推進事業債（土木債） 1億2,800万円
- ・ 公共事業等債（商工債） 5,680万円
- ・ 一般事業債（総務債） 4,400万円

## ◇ 歳 出

### (1) 議会費 1億8,742万9千円

【前年度比 △964万円 (△4.9%)、構成比 0.6%】

<主なもの及び予算額>

- ・ 議員報酬等 1億1,684万3千円
- ・ 議会運営費 6,422万5千円
- ・ 議会委員会調査研究事業 401万3千円

<主な増減要因及び増減額>

- ・ 議会運営費 △99万5千円
- ・ 議員報酬等 △816万7千円

### (2) 総務費 30億1,179万7千円

【前年度比 +1億9,564万4千円 (+6.9%)、構成比 10.3%】

<主なもの及び予算額>

- ・ 一般管理事業 15億1,409万9千円
- ・ 基幹系システム管理事業 2億5,788万4千円
- ・ 情報ネットワーク管理事業 2億1,132万3千円
- ・ 庁舎等施設管理事業 1億2,052万円
- ・ 賦課徴収事務費 7,025万6千円

<主な増減要因及び増減額>

- ・ 基幹系システム管理事業 1億5,604万2千円
- ・ 一般管理事業 3,506万9千円
- ・ 国勢調査費 2,982万2千円
- ・ 参議院議員選挙費 2,974万4千円
- ・ 駐輪場維持管理事業 △2,967万7千円
- ・ 税務総務事務費 △3,714万3千円

### (3) 民生費 112億6,244万9千円

【前年度比 +5億6,336万3千円 (+5.3%)、構成比 38.5%】

<主なもの及び予算額>

- ・ 保育園事業 28億7,483万6千円
- ・ 障がい者給付事業 14億9,908万1千円
- ・ 児童手当事業 11億5,817万円
- ・ 社会福祉総務事務費 7億5,305万8千円
- ・ 介護保険特別会計繰出金 7億3,704万2千円

<主な増減要因及び増減額>

・ 保育園事業	3億5,269万5千円
・ 児童手当事業	1億8,469万7千円
・ 医療費助成事業	8,168万3千円
・ 障がい者給付事業	4,916万8千円
・ 低所得の子育て世帯に対する臨時特別給付金支給事業	△5,137万7千円
・ 住民税均等割のみ課税世帯に対する臨時特別給付金支給事業	△1億3,719万2千円

(4) 衛生費 22億7,866万1千円

【前年度比 △2,320万8千円 (△1.0%)、構成比 7.8%】

<主なもの及び予算額>

・ 小山広域保健衛生組合負担金	10億1,642万5千円
・ 一般廃棄物収集運搬業務委託事業	3億4,333万1千円
・ 予防接種事業	2億3,749万3千円
・ 保健衛生総務費	2億2,571万3千円

<主な増減要因及び増減額>

・ 予防接種事業	1,866万6千円
・ クリーンパーク茂原ごみ処理施設負担金	1,029万1千円
・ がん対策事業	△1,442万円
・ 保健衛生総務費	△4,501万6千円

(5) 農林水産業費 5億7,612万9千円

【前年度比 +7,199万8千円 (+14.3%)、構成比 2.0%】

<主なもの及び予算額>

・ 農業総務事務費	1億7,296万円
・ 道の駅しもつけ管理事業	1億2,975万1千円
・ 多面的機能支払事業	8,236万2千円
・ 担い手総合対策支援事業	4,263万8千円

<主な増減要因及び増減額>

・ 道の駅しもつけ管理事業	9,425万2千円
・ 農業水利施設保全対策事業	675万円
・ 県単独農業農村整備事業	△834万9千円
・ 農業総務事務費	△1,506万円

**(6) 商工費 11億6,431万4千円**

【前年度比 +1億2,641万6千円 (+12.2%)、構成比 4.0%】

<主なもの及び予算額>

・ 商工振興事業	6億6,589万5千円
・ 観光施設管理事業	2億6,838万円
・ 商工振興事務費	9,796万7千円
・ 観光振興事業	8,647万6千円

<主な増減要因及び増減額>

・ 観光施設管理事業	1億4,770万2千円
・ 新産業団地整備促進事業	3,790万6千円
・ 観光振興事業	946万4千円
・ しもつけ産業団地整備推進事業	△8,121万8千円

**(7) 土木費 32億3,713万8千円**

【前年度比 +1億6,226万9千円 (+5.3%)、構成比 11.1%】

<主なもの及び予算額>

・ 下水道事業会計負担金	8億円
・ 市道維持管理事業	3億8,480万4千円
・ 土木総務事務費	2億9,223万8千円
・ 公園施設維持管理事業	2億8,371万6千円
・ 仁良川地区土地区画整理事業特別会計繰出金	2億3,563万3千円

<主な増減要因及び増減額>

・ 市道維持管理事業	1億823万3千円
・ 仁良川地区土地区画整理事業特別会計繰出金	8,638万9千円
・ 公園施設維持管理事業	7,027万2千円
・ 市道2-1号線整備事業	△8,100万円
・ 道路構造物長寿命化事業	△9,640万8千円

**(8) 消防費 11億6,389万1千円**

【前年度比 +4,847万6千円 (+4.3%)、構成比 4.0%】

<主なもの及び予算額>

・ 石橋地区消防組合負担金	9億7,041万3千円
・ 非常備消防事務費	1億1,418万7千円
・ 消防防災施設管理事業	4,542万2千円
・ 消防ポンプ自動車整備事業	2,440万円

<主な増減要因及び増減額>

・ 石橋地区消防組合負担金	4,388 万円
・ 消防防災施設管理事業	527 万 8 千円
・ 災害事業	155 万 1 千円
・ 非常備消防事務費	△194 万 4 千円

(9) 教育費 32 億 9,202 万円

【前年度比 +5 億 585 万 5 千円 (+18.2%)、構成比 11.2%】

<主なもの及び予算額>

・ 学校空調整備事業	8 億 1,486 万円
・ 教育総務運営事業	4 億 5,337 万 6 千円
・ 学校給食センター管理事業	1 億 5,923 万 2 千円
・ 図書館管理運営事業	1 億 2,678 万 5 千円
・ スクールアシスタント配置事業	1 億 888 万 7 千円

<主な増減要因及び増減額>

・ 学校空調整備事業	8 億 1,486 万円
・ 小学校改修事業	6,321 万 7 千円
・ 史跡保存整備事業	4,556 万 8 千円
・ 学校給食センター管理事業	3,275 万 1 千円
・ 運動場改修事業	△1 億 1,121 万 2 千円
・ 学校教育サポートセンター整備事業	△2 億 7,340 万円

## ◇ 予算編成基本方針に基づく予算措置状況

『重要政策推進枠』『20周年記念事業枠』『東の飛鳥事業枠』の予算措置状況

### (1) 重要政策推進枠

#### 【主な内容】

・庁舎学習スペース整備《新規》	629万2千円
・電子契約システム導入支援《新規》	99万円
・自治医科大学連携事業《新規》	300万円
・電話全通話録音装置導入《新規》	68万円
・姉妹都市締結50周年記念事業《新規》	407万5千円
・重度心身障がい者医療費助成事業《継続・拡大》	1億3,081万円
・しもつけっ子応援プロジェクト《継続》	1,715万円
・地域こども食堂運営費助成《新規》	67万5千円
・5歳児集団健康診査《新規》	161万2千円
・妊娠サポート事業《継続》	901万8千円
・地球温暖化対策事業《継続》	702万円
・ごみ減量化事業《継続》	410万6千円
・新規就農者移住支援事業《新規》	60万円
・道の駅しもつけ修繕・拡張事業《新規》	9,271万7千円
・新産業団地整備促進事業《新規》	3,790万6千円
・天平の丘公園周辺施設整備事業《継続》	1億9,550万円
・都市核形成にかかる基本計画策定支援業務《継続》	1,848万円
・道路・公園照明灯LED一括更新事業《新規》	1億4,234万9千円
・スマートIC整備事業《継続》	1億6,100万円
・セーフティネット専用住宅補助金《新規》	54万円
・校内教育支援センター指導員配置《新規》	205万2千円
・就学・特別支援相談員の増員《継続・拡大》	271万6千円
・南河内第二中学校区給食室改修事業《継続》	1,743万円
・学校空調整備事業《新規》	8億1,486万円
・地域学校協働活動推進員配置《新規》	567万9千円
・公民館、資料館、体育施設におけるPayPay決済導入《新規》	1万1千円

## (2) 20周年記念事業枠

### 【主な内容】

・明日香村連携事務	47万4千円
・バナー、フラッグ、記念品等製作	148万8千円
・記念誌（市勢要覧）等製作	100万円
・記念式典開催等	1,384万8千円
・下野薬師寺歴史館市制施行20周年記念講演会	3万円

## (3) 東の飛鳥事業枠

### 【主な内容】

・「シモツケくらしウツテツケ」フォトコンテスト	8万円
・シティプロモーション活動	8万4千円
・東の飛鳥PR用ノベルティグッズ等製作	226万4千円
・PRサイト「プチハピしもつけ」企画・運営管理	374万7千円
・庁舎入口ウエルカムコーナー設置	24万4千円
・東の飛鳥プロモーション活動	55万円
・東の飛鳥を活用した観光PR用グッズ製作	3万円
・下野薬師寺いにしへの道整備事業（周遊空間の創出及び道路美装化）	3,350万円
・東の飛鳥プロジェクト推進事業 東の飛鳥関連講演会、企画展記念講演会、明日香村世界遺産登録 応援事業、書籍「東の飛鳥」発行、文化財PRグッズ製作、文化財 カード製作、東の飛鳥シールラリー、東の飛鳥パネル展等	440万8千円
・東の飛鳥プロジェクト整備事業 街なみ環境整備事業（御鷲山古墳整備に伴う基本設計、公園整備 に伴う測量設計、用地買収等）	2,271万1千円
・東の飛鳥スタンプラリー	9万9千円



# (1) 歳入歳出予算

## 【歳入】

(単位:千円・%)

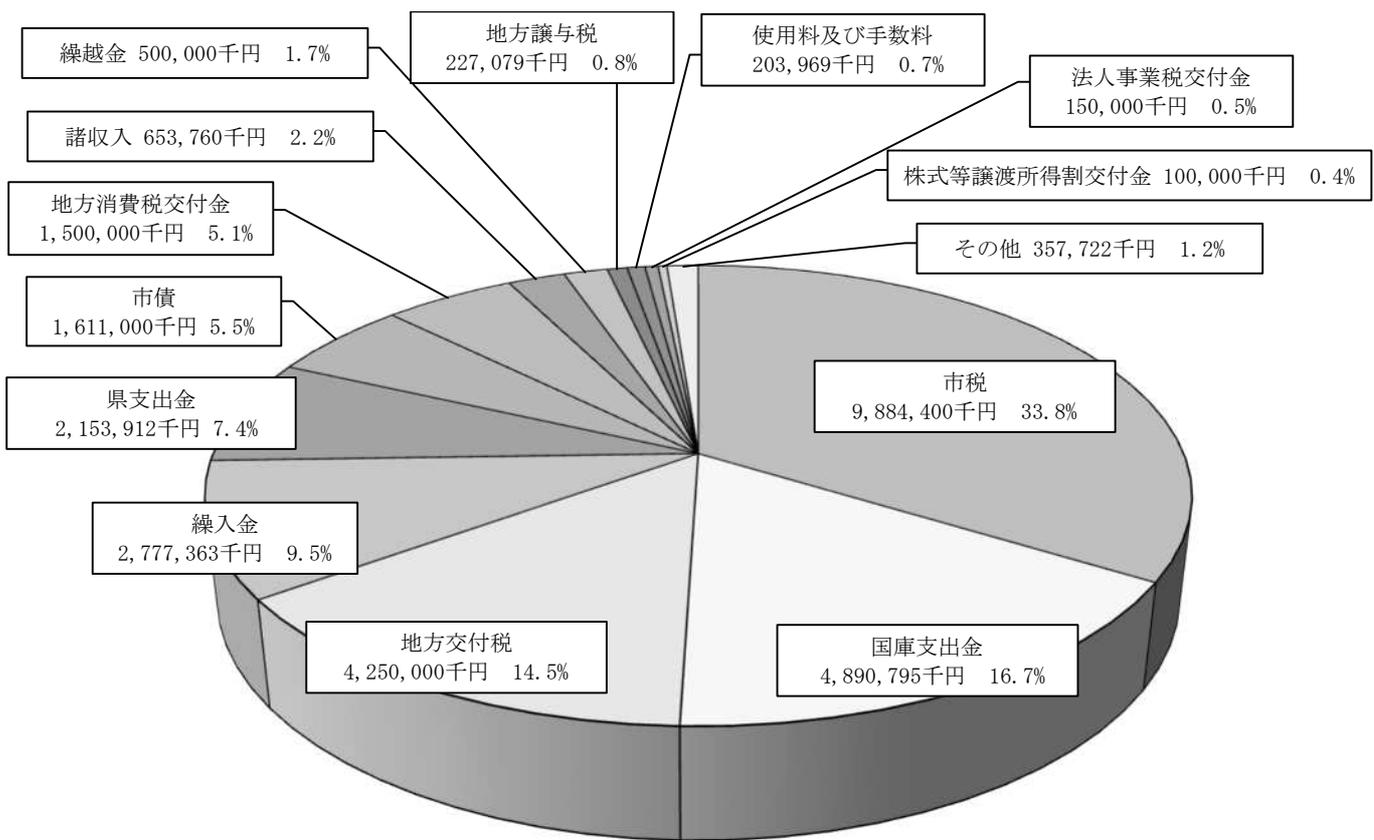
款	令和7年度		令和6年度		比較増減額	増減率
	予算額	構成比	予算額	構成比		
1 市 税	9,884,400	33.8	9,801,600	35.6	82,800	0.8
2 地 方 譲 与 税	227,079	0.8	232,893	0.9	△ 5,814	△ 2.5
3 利 子 割 交 付 金	8,000	0.0	1,500	0.0	6,500	433.3
4 配 当 割 交 付 金	60,000	0.2	60,000	0.2	0	0.0
5 株式等譲渡所得割交付金	100,000	0.4	30,000	0.1	70,000	233.3
6 法 人 事 業 税 交 付 金	150,000	0.5	110,000	0.4	40,000	36.4
7 地 方 消 費 税 交 付 金	1,500,000	5.1	1,510,000	5.5	△ 10,000	△ 0.7
8 ゴルフ場利用税交付金	450	0.0	450	0.0	0	0.0
9 環 境 性 能 割 交 付 金	40,000	0.1	20,000	0.1	20,000	100.0
10 国 有 提 供 施 設 等 所 在 市 町 村 助 成 交 付 金	40,000	0.2	35,000	0.1	5,000	14.3
11 地 方 特 例 交 付 金	50,000	0.2	300,000	1.1	△ 250,000	△ 83.3
12 地 方 交 付 税	4,250,000	14.5	3,950,000	14.3	300,000	7.6
13 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	5,000	0.0	6,000	0.0	△ 1,000	△ 16.7
14 分 担 金 及 び 負 担 金	93,763	0.3	136,249	0.5	△ 42,486	△ 31.2
15 使 用 料 及 び 手 数 料	203,969	0.7	205,015	0.8	△ 1,046	△ 0.5
16 国 庫 支 出 金	4,890,795	16.7	4,275,026	15.5	615,769	14.4
17 県 支 出 金	2,153,912	7.4	2,080,321	7.6	73,591	3.5
18 財 産 収 入	60,506	0.2	57,190	0.2	3,316	5.8
19 寄 附 金	3	0.0	3	0.0	0	0.0
20 繰 入 金	2,777,363	9.5	2,730,509	9.9	46,854	1.7
21 繰 越 金	500,000	1.7	500,000	1.8	0	0.0
22 諸 収 入	653,760	2.2	643,844	2.3	9,916	1.5
23 市 債	1,611,000	5.5	864,400	3.1	746,600	86.4
歳 入 合 計	29,260,000	100.0	27,550,000	100.0	1,710,000	6.2

【 歳 出 】

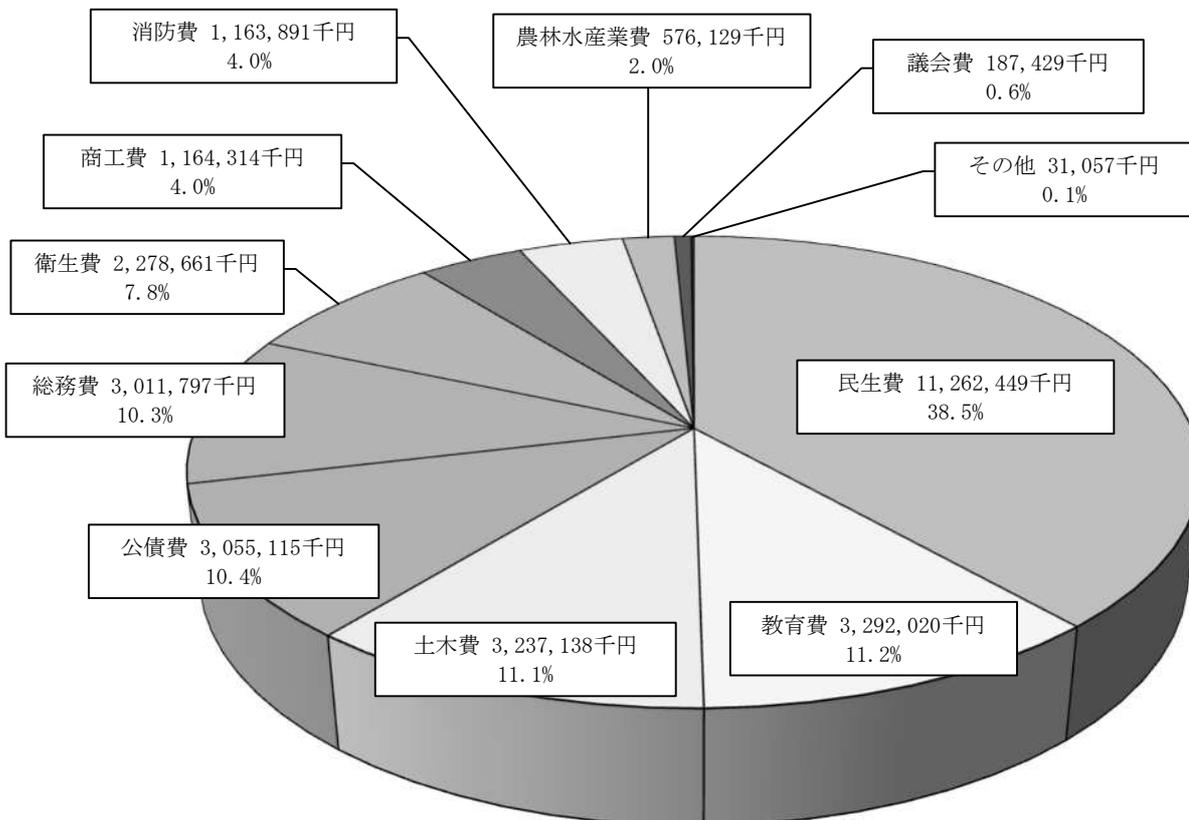
(単位:千円・%)

款	令和7年度		令和6年度		比較増減額	増減率
	予 算 額	構成比	予 算 額	構成比		
1 議 会 費	187,429	0.6	197,069	0.7	△ 9,640	△ 4.9
2 総 務 費	3,011,797	10.3	2,816,153	10.2	195,644	6.9
3 民 生 費	11,262,449	38.5	10,699,086	38.8	563,363	5.3
4 衛 生 費	2,278,661	7.8	2,301,869	8.4	△ 23,208	△ 1.0
5 労 働 費	1,055	0.0	1,040	0.0	15	1.4
6 農 林 水 産 業 費	576,129	2.0	504,131	1.8	71,998	14.3
7 商 工 費	1,164,314	4.0	1,037,898	3.8	126,416	12.2
8 土 木 費	3,237,138	11.1	3,074,869	11.2	162,269	5.3
9 消 防 費	1,163,891	4.0	1,115,415	4.1	48,476	4.3
10 教 育 費	3,292,020	11.2	2,786,165	10.1	505,855	18.2
11 災 害 復 旧 費	1	0.0	1	0.0	0	0.0
12 公 債 費	3,055,115	10.4	2,986,303	10.8	68,812	2.3
13 諸 支 出 金	1	0.0	1	0.0	0	0.0
14 予 備 費	30,000	0.1	30,000	0.1	0	0.0
歳 出 合 計	29,260,000	100.0	27,550,000	100.0	1,710,000	6.2

## 【歳入】



## 【歳出】



## (2) 歳入予算 (財源別)

(単位：千円・%)

歳 入		令和7年度		令和6年度		比較増減額	増減率
		予 算 額	構成比	予 算 額	構成比		
自 主 財 源	市 税	9,884,400	33.8	9,801,600	35.6	82,800	0.8
	分 担 金 及 び 負 担 金	93,763	0.3	136,249	0.5	△ 42,486	△ 31.2
	使 用 料 及 び 手 数 料	203,969	0.7	205,015	0.8	△ 1,046	△ 0.5
	財 産 収 入	60,506	0.2	57,190	0.2	3,316	5.8
	寄 附 金	3	0.0	3	0.0	0	0.0
	繰 入 金	2,777,363	9.5	2,730,509	9.9	46,854	1.7
	繰 越 金	500,000	1.7	500,000	1.8	0	0.0
	諸 収 入	653,760	2.2	643,844	2.3	9,916	1.5
	小 計	14,173,764	48.4	14,074,410	51.1	99,354	0.7
依 存 財 源	地 方 譲 与 税	227,079	0.8	232,893	0.9	△ 5,814	△ 2.5
	利 子 割 交 付 金	8,000	0.0	1,500	0.0	6,500	433.3
	配 当 割 交 付 金	60,000	0.2	60,000	0.2	0	0.0
	株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	100,000	0.4	30,000	0.1	70,000	233.3
	法 人 事 業 税 交 付 金	150,000	0.5	110,000	0.4	40,000	36.4
	地 方 消 費 税 交 付 金	1,500,000	5.1	1,510,000	5.5	△ 10,000	△ 0.7
	ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	450	0.0	450	0.0	0	0.0
	環 境 性 能 割 交 付 金	40,000	0.1	20,000	0.1	20,000	100.0
	国 有 提 供 施 設 等 所 在 市 町 村 助 成 交 付 金	40,000	0.2	35,000	0.1	5,000	14.3
	地 方 特 例 交 付 金	50,000	0.2	300,000	1.1	△ 250,000	△ 83.3
	地 方 交 付 税	4,250,000	14.5	3,950,000	14.3	300,000	7.6
	交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	5,000	0.0	6,000	0.0	△ 1,000	△ 16.7
	国 庫 支 出 金	4,890,795	16.7	4,275,026	15.5	615,769	14.4
	県 支 出 金	2,153,912	7.4	2,080,321	7.6	73,591	3.5
市 債	1,611,000	5.5	864,400	3.1	746,600	86.4	
小 計	15,086,236	51.6	13,475,590	48.9	1,610,646	12.0	
合 計	29,260,000	100.0	27,550,000	100.0	1,710,000	6.2	

## (3) 歳出予算 (性質別)

(単位:千円・%)

性質別	年度		7年度		6年度		比較増減額	増減率
	年度	性質別	予算額	構成比	予算額	構成比		
1 人件費			4,553,276	15.6	4,527,747	16.4	25,529	0.6
2 物件費			4,820,063	16.5	4,575,996	16.6	244,067	5.3
3 維持補修費			57,351	0.2	62,600	0.2	△ 5,249	△ 8.4
4 扶助費			7,183,682	24.6	6,439,641	23.4	744,041	11.6
5 補助費等			4,547,783	15.5	4,796,012	17.4	△ 248,229	△ 5.2
6 普通建設事業費			2,896,174	9.9	2,160,331	7.8	735,843	34.1
(1) 補助事業費			1,585,336	5.4	1,030,529	3.7	554,807	53.8
(2) 単独事業費			1,310,838	4.5	1,129,802	4.1	181,036	16.0
7 災害復旧事業費			1	0.0	1	0.0	0	0.0
8 公債費			3,055,095	10.4	2,986,283	10.9	68,812	2.3
9 積立金			63,314	0.2	46,807	0.2	16,507	35.3
10 投資及び出資金			0	0.0	0	0.0	0	0.0
11 貸付金			522,940	1.8	526,200	1.9	△ 3,260	△ 0.6
12 繰出金			1,530,321	5.2	1,398,382	5.1	131,939	9.4
13 予備費			30,000	0.1	30,000	0.1	0	0.0
合計			29,260,000	100.0	27,550,000	100.0	1,710,000	6.2
義務的経費 1+4+8			14,792,053	50.6	13,953,671	50.7	838,382	6.0
投資的経費 6+7			2,896,175	9.9	2,160,332	7.8	735,843	34.1
その他の経費 2+3+5+9+10+11+12+13			11,571,772	39.5	11,435,997	41.5	135,775	1.2

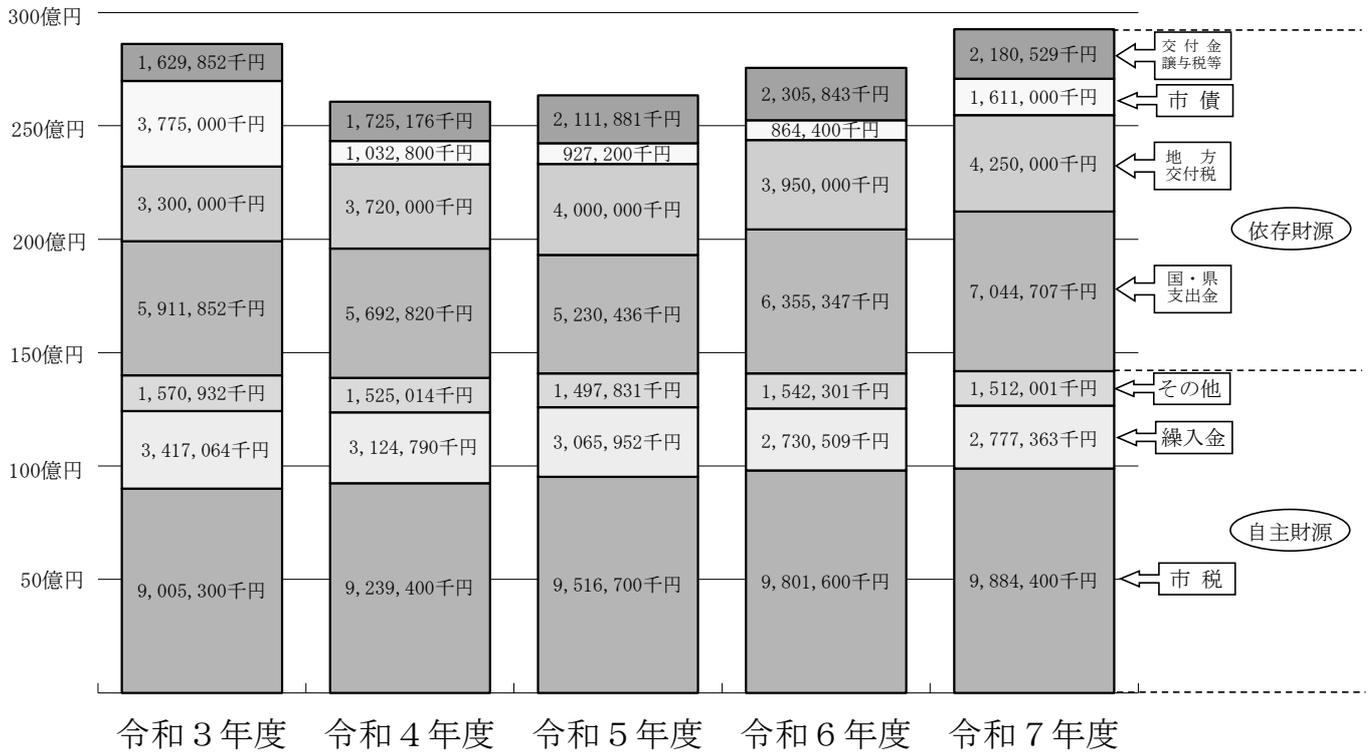
(4) 歳出予算 (目的別・性質別)

(単位：千円)

目的別 性質別	1 議会費	2 総務費	3 民生費	4 衛生費	5 労働費	6 農 林 水産業費	7 商工費	8 土木費	9 消防費	10 教育費	11 災 害 復 旧 費	12 公債費	13 諸支出金	14 予備費	合 計
1 人 件 費	173,613	1,556,132	1,185,675	261,012		176,205	97,229	312,597	89,207	701,606					4,553,276
2 物 件 費	12,827	1,151,612	746,671	883,634		71,123	123,186	563,014	32,709	1,235,267		20			4,820,063
3 維持補修費		7,613	6,088	500		3,944	2,398	10,486	1,510	24,812					57,351
4 扶 助 費		1	7,138,192	14,765					1	30,723					7,183,682
5 補 助 費 等	989	190,680	918,279	1,118,750	1,055	167,777	248,584	837,068	1,004,939	59,662					4,547,783
6 普通建設事業費		81,842	28,344			132,067	192,906	1,222,798	35,525	1,202,691			1		2,896,174
(1) 補助事業費			25,393			2,672	15,000	548,403		993,868					1,585,336
(2) 単独事業費		81,842	2,951			129,395	177,906	674,395	35,525	208,823			1		1,310,838
7 災害復旧事業費											1				1
8 公 債 費												3,055,095			3,055,095
9 積 立 金		22,014	1,237			25,013	11			15,039					63,314
10 投資及び出資金															
11 貸 付 金			720				500,000			22,220					522,940
12 繰 出 金		1,903	1,237,243					291,175							1,530,321
13 予 備 費														30,000	30,000
合 計	187,429	3,011,797	11,262,449	2,278,661	1,055	576,129	1,164,314	3,237,138	1,163,891	3,292,020	1	3,055,115	1	30,000	29,260,000

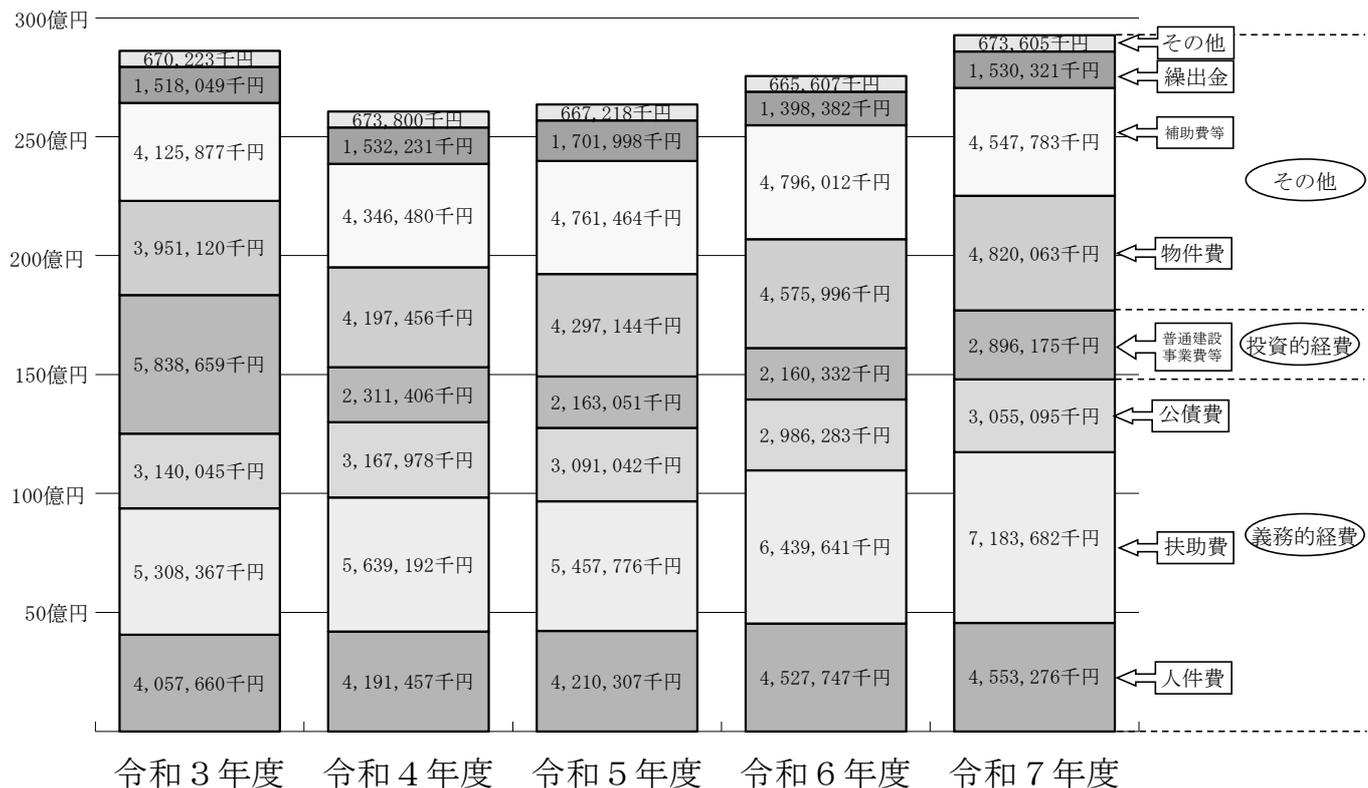
# (5) 歳入歳出予算の推移

## 【 歳 入 】



予算総額	28,610,000千円	26,060,000千円	26,350,000千円	27,550,000千円	29,260,000千円
------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------

## 【 歳 出 】



(6) 地方債現在高の状況

(単位：千円)

区 分	令和5年度末	令和6年度末	令和7年度増減見込額		令和7年度末 現在高見込額
	現在高	現在高見込額	起債発行見込額	元金償還見込額	
一般会計	24,752,723	23,457,844	1,611,000	2,996,893	22,071,951
仁良川地区土地区画 整理事業特別会計	153,999	197,118	40,600	21,430	216,288
水道事業会計	2,010,072	1,973,841	150,000	184,545	1,939,296
下水道事業会計	6,907,382	6,929,589	373,400	559,550	6,743,439
合 計	33,824,176	32,558,392	2,175,000	3,762,418	30,970,974

## (7) 基金の状況

(単位：千円)

基金名	令和5年度末 現在高	令和6年度末 現在高見込額	令和7年度中増減見込額		令和7年度末 現在高見込額
			増	減	
財政調整基金	2,349,937	2,528,366	6,717	910,000	1,625,083
減債基金	1,774,262	1,843,424	4,803	990,000	858,227
地域づくり事業推進基金	486,036	543,191	1,297	31,922	512,566
庁舎等整備基金	662,505	578,055	1,597	86,000	493,652
地域福祉基金	447,905	447,905	1,237	1,237	447,905
保健福祉施設整備基金	207,577	208,063	575		208,638
地域振興基金	1,269,413	1,115,382	3,073	160,000	958,455
公共施設整備基金	2,156,065	1,602,092	3,951	554,000	1,052,043
道の駅しもつけ基金	119,902	140,745	389	2,000	139,134
グリーン保存育成基金	5,548	3,562	10	1,000	2,572
森林環境整備促進基金	23,414	5,924	4,642		10,566
学校施設整備基金			15,039	15,039	0
新型コロナウイルス感染症対策 資金借入金利子補給基金	16,170				0
土地開発基金（現金）	687,076	688,683	1,903		690,586
一般旅券印紙等購買基金	3,000	3,000			3,000
国民健康保険財政調整基金	1,449,630	1,611,772	2,043	160,680	1,453,135
高額療養費資金貸付基金	10,000	10,000			10,000
介護給付費準備基金	830,875	809,414	974	67,814	742,574
合 計	12,499,315	12,139,578	48,250	2,979,692	9,208,136

(8) 消費税引上げ分の地方消費税交付金（社会保障財源化分）が  
 充てられる社会保障４経費その他社会保障施策に要する経費

(歳入) 地方消費税交付金（社会保障財源化分） 850,000千円

(歳出) 社会保障４経費その他社会保障施策に要する経費 10,388,900千円

【 社会保障４経費その他社会保障施策に要する経費 】

(単位：千円)

事業名	経費	財源内訳					
		特定財源			一般財源		
		国県支出金	地方債	その他	引上げ分の 地方消費税 (社会保障 財源化分)	その他	
社会福祉	社会福祉事業	556,946	195,217			72,242	289,487
	障がい者福祉事業	2,133,807	1,525,292		31,969	115,144	461,402
	高齢者福祉事業	173,281	62,574		37,979	14,525	58,203
	児童福祉事業	4,701,074	3,212,950		96,088	278,007	1,114,029
	母子福祉事業	17,290	8,107			1,834	7,349
	生活保護扶助事業	711,850	543,493		5,875	32,450	130,032
	小計	8,294,248	5,547,633		171,911	514,202	2,060,502
社会保険	国民健康保険事業	278,200	201,141		10	15,388	61,661
	後期高齢者医療事業	700,960	100,559			119,908	480,493
	介護保険事業	572,571	23,727			109,611	439,233
	小計	1,551,731	325,427		10	244,907	981,387
保健衛生	母子保健事業	149,856	72,662			15,417	61,777
	健康増進事業	9,481	5,881		125	694	2,781
	疾病予防対策事業	383,584	3,954		5,193	74,780	299,657
	小計	542,921	82,497		5,318	90,891	364,215
合計	10,388,900	5,955,557		177,239	850,000	3,406,104	

※事務費や事務職員の人件費（サービス提供に直接従事しない職員分）等には充当しない。

## (9) 都市計画税の使途

都市計画税は、地方税法第702条及び下野市都市計画税条例に基づき、都市計画事業や土地  
区画整理事業に要する費用に充てるための目的税となっています。

令和7年度の都市計画税は、これまで実施してきた土地区画整理事業や都市計画事業のため  
に借り入れた地方債の償還金のほか、下水道事業会計負担金、仁良川地区土地区画整理事業費  
などの市街化区域内の整備に充当しています。

### 【 都市計画税充当事業一覧 】

(単位：千円)

予算科目			事業名	令和7年度 予算額	財 源 内 訳				
款	項	目			国 県 支出金	地方債	そ の 他		一般財源
							負担金・使用料・ 基金繰入金など	都市計画税 構成比 (%)	
8	2	1	市道維持管理事業	299,177		95,968	53,568	10.8	149,641
8	4	2	仁良川地区土地区画整理 事業特別会計繰出金	235,633		4	72,416	14.6	163,213
8	4	3	下水道事業会計負担金	406,644			95,232	19.2	311,412
8	4	4	公園施設維持管理事業	217,303		2,303	63,488	12.8	151,512
12	1	1	市債元金償還費	2,997,000		1,105,018	211,296	42.6	1,680,686
合 計				4,155,757		1,203,293	496,000	100.0	2,456,464

※下水道事業会計負担金の予算額については、公共下水道事業のみを計上しています。

## (10) 主要事業

1 款	議	會	費	26			
2 款	總	務	費	26			
3 款	民	生	費	32			
4 款	衛	生	費	44			
5 款	勞	働	費	48			
6 款	農	林	水	産	業	費	48
7 款	商	工	費	52			
8 款	土	木	費	54			
9 款	消	防	費	58			
10 款	教	育	費	58			

担当 部署	款	項	目	事業 上 下 段 段 : : 大 中 事 事 業 業 名 名	予算書 (頁)	総合 計画 基本 目標	事業 目的 及び 全体 計画
議事課	1	1	1	議員報酬等 議員報酬等	51	⑥	議員報酬等の支払いを行う。
議事課	1	1	1	議会委員会調査研究事業 議会委員会調査研究事業	51	⑥	議員の政策形成及び立案能力の向上を図るため、必要な調査、研修及び行政視察を行う。
議事課	1	1	1	議会広報事業 議会広報事業	51	⑥	下野市議会基本条例の基本理念である市民にわかりやすい議会を目指して、議会広報紙「議会だより」を発行し、議会の活動内容等を市民に周知する。
議事課	1	1	1	議会運営費 議会運営費	51	⑥	自治体の意思決定機関としての議会運営を円滑に行う。
議事課	1	1	1	議会運営費 議会ペーパーレスシステム事業	51	⑥	タブレット端末を活用することにより、議会内の情報伝達・情報共有の迅速化を図るとともに、ペーパーレス化を推進し、資料印刷、郵送等に要する時間と経費削減を図る。また、災害発生時の対応ツールとして活用する。
総務人課	2	1	1	一般管理事業 一般管理事務費	53	⑥	全庁的な総務事務運営を適正かつ効率的に行う。 人材確保に向けた職員採用試験の実施。
安全安心課	2	1	1	一般管理事業 一般管理事務費	53	⑥	自衛隊法に基づき自衛官募集事務を受託している。 自衛官募集に関しての啓発活動を実施するとともに、自衛隊家族会に対し活動の支援を行う。
総合政策課	2	1	1	一般管理事業 自治功労者表彰事業	53	⑥	市表彰条例に基づき、各分野で活躍された方々を表彰し顕彰する。 また、感謝状を贈呈し感謝の意を伝達する。
総務人課	2	1	1	一般管理事業 非核平和推進事業	53	②	非核平和都市宣言事業及び平和学習事業の一環として、中学生を広島に派遣し、核兵器の恐ろしさ、平和の尊さを体験することにより、次世代を担う人材を育成する。また、庁舎ホールに非核平和のパネルを展示するなど、市民等への啓発を行う。
総合政策課	2	1	1	市制施行20周年記念事業 市制施行20周年記念事業	57		令和8年1月10日に市制20周年を迎えることから、節目となる年を祝うとともに、市民の一体感の醸成と本市のさらなる発展の契機とするため、下野市市制施行20周年記念事業を実施する。
総務人課	2	1	2	文書管理事務費 文書管理事務費	57	⑥	市における文書及び法制・例規等の適正管理を図る。
総合政策課	2	1	3	広報広聴業務事務費 広報広聴業務事務費	57	⑥	市民の率直な意見・要望・提言を聴取し、まちづくりに反映させるため市政懇談会を開催する。 市政情報、地域の話題等を市民に発信するため、「広報しもつけ」を発行するとともに、コミュニティFM等、様々な媒体を活用する。 ごみの分別収集や市の行事、保健事業など、生活に密着した情報を周知するため「行政カレンダー」や「市民生活ガイドブック」を発行する。
財政課	2	1	4	財政管理事務費 財政管理事務費	59	⑥	予算・決算など適正な財政運営を図る。
財政課	2	1	4	財政管理事務費 公会計制度改革対策費	59	⑥	発生主義・複式簿記、固定資産台帳の整備等を行うことにより企業会計の慣行を参考とした貸借対照表などの財務書類を作成する。 また、公会計情報の更なる「見える化」に向けて、財務書類等の更なる分析を行う。
会計課	2	1	4	財政調整基金費 財政調整基金費	59	⑥	会計年度間の財源調整を行い、将来にわたる市財政の健全な運営に資するため、財政調整基金を設置し管理する。
会計課	2	1	4	減債基金費 減債基金費	59	⑥	市債の償還及び適正な管理に必要な財源を確保し、将来にわたる財政の健全な運営に資するため、減債基金を設置し管理する。
会計課	2	1	4	地域づくり事業推進基金費 地域づくり事業推進基金費	59	⑥	地域づくり事業を推進するため、地域づくり事業推進基金を設置し管理する。
会計課	2	1	4	庁舎等整備基金費 庁舎等整備基金費	59	⑥	庁舎等の整備を図るため、庁舎等整備基金を設置し管理する。
会計課	2	1	4	公共施設整備基金費 公共施設整備基金費	59	⑥	公共施設の整備促進を図るため、公共施設整備基金を設置し管理する。
会計課	2	1	4	保健福祉施設整備基金費 保健福祉施設整備基金費	59	⑥	保健福祉施設の整備促進を図るため、保健福祉施設整備基金を設置し管理する。
会計課	2	1	4	地域振興基金費 地域振興基金費	59	⑥	地域振興事業の財源に充てるため、地域振興基金を設置し管理する。
会計課	2	1	4	土地開発基金費 土地開発基金費	59	⑥	公用若しくは公共用に供する土地、または公共の利益のために取得する必要のある土地を予め取得することにより、事業の円滑な執行を図るため、土地開発基金を設置し管理する。
総務人課	2	1	6	公用車管理事業 公用車購入事業	61	⑥	一括管理している公用車について、老朽化を考慮しながら計画的に更新し、管理台数を最小限にする。

【総合計画における基本目標】

- ①大切な命を育み、健康で笑顔あふれるまちづくり
- ②文化を育み、心豊かな人を育て未来につなぐまちづくり
- ③豊かな自然と人に優しい環境が共生した安全・安心なまちづくり

- ④地域資源を活かし、産業・地域が躍進するまちづくり
- ⑤快適でうるおいのある環境で新たな人の流れをつくるまちづくり
- ⑥市民が主役の市民と行政が協働するまちづくり

(単位:千円)

7年度の事業概要	7年度 予算額	6年度 予算額	7年度予算額の財源内訳				一般 財源
			特 定 財 源				
			国 庫 支 出 金	県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
・議員報酬(17名)※定数18名中1名欠員 議長 470,000円/月、副議長 380,000円/月、議員 350,000円/月 ・議員期末手当(17名) ・市議会議員共済会負担金	116,843	125,010					116,843
・議員研修会の開催 ・行政調査研究の実施 (議会運営委員会、常任委員会、議会だより編集委員会、特別委員会) ・議会基本条例に基づく講演会の開催	4,013	4,362					4,013
「下野市議会だより」の発行 年4回(2月、5月、8月、11月)	2,148	2,177					2,148
・本会議の会議録調製委託 ・会議録検索システムデータ作成業務 ・会議録検索システム借上料 ・市議会議長会(全国、関東、県、県南6市、県央6市)負担金	4,685	5,636				2	4,683
タブレット端末管理・運営費用(24台) ・通信料 ・クラウド使用料	2,770	2,673					2,770
・採用試験を複数回実施したり、全国で受験可能とする等、優秀な人材を確保するための環境を整備 ・市長、議員、職員のコンプライアンスのための各倫理委員会等の運営 ・顧問弁護士の設定 ・市の過失等に対応するための総合賠償補償保険への加入 ・庁舎案内業務(フロアマネージャーの配置)	40,390	33,771	41			2,602	37,747
・自衛官募集啓発用品の配布 ・自衛隊家族会への活動補助	98	98	41				57
・表彰審査委員会の開催 ・市政功労者表彰式の開催 ・感謝状贈呈式の開催	983	871					983
・中学生平和研修派遣事業(広島市) 中学生8名(各校2名×4校)、団長1名及び随行者2名 計11名 ・非核平和パネルの展示等	1,644	1,766					1,644
・記念式典プロデュース ・メモリアルソング、キャラクター製作	16,810						16,810
・例規制定改廃に伴う例規集の整備 ・公文書の管理(ファイリング) ・公文書の郵送 ・機密文書処理	58,303	49,659	74	45		395	57,789
・市政懇談会、市長とランチトーク、市政への提案書 ・広報しもつけ、行政カレンダー、市民生活ガイドブック ・ホームページ、Instagram、LINE、X(旧ツイッター)、メール配信 ・FMゆうがお番組「ヒタツとラジオ」 ・栃木ケーブルテレビ番組「しもバビ!チャンネル」	64,312	61,335	238			70	64,004
・予算編成 ・財務統計	600	600					600
・財務諸表作成 ・分析支援業務 ・新公会計関連研修負担金	1,111	1,132					1,111
基金一括運用収入見込額25,674,590円を各基金額で案分し積立を行う。 25,674,590円×2,431,434,688円÷9,292,872,082円≒6,717千円	6,717	5,626				6,717	
基金一括運用収入見込額25,674,590円を各基金額で案分し積立を行う。 25,674,590円×1,738,411,282円÷9,292,872,082円≒4,803千円	4,803	3,463				4,803	
基金一括運用収入見込額25,674,590円を各基金額で案分し積立を行う。 25,674,590円×469,392,795円÷9,292,872,082円≒1,297千円	1,297	1,057				1,297	
基金一括運用収入見込額25,674,590円を各基金額で案分し積立を行う。 25,674,590円×578,054,127円÷9,292,872,082円≒1,597千円	1,597	1,531				1,597	
基金一括運用収入見込額25,674,590円を各基金額で案分し積立を行う。 25,674,590円×1,430,107,773円÷9,292,872,082円≒3,951千円	3,951	4,381				3,951	
基金一括運用収入見込額25,674,590円を各基金額で案分し積立を行う。 25,674,590円×208,061,968円÷9,292,872,082円≒575千円	575	480				575	
基金一括運用収入見込額25,674,590円を各基金額で案分し積立を行う。 25,674,590円×1,112,381,369円÷9,292,872,082円≒3,073千円	3,073	2,912				3,073	
基金一括運用収入見込額25,674,590円を各基金額で案分し積立を行う。 25,674,590円×688,682,953円÷9,292,872,082円≒1,903千円	1,903	1,588				1,903	
公用車更新計画に基づき、予算内において普通自動車(バン)2台購入	4,190	3,800					4,190

担 当 部 署	款 項 目	事 業 名	予 算 書 (頁)	総 合 計 画 基 本 目 標	事 業 目 的 及 び 全 体 計 画
		上 下 段 段 : 大 中 事 業 名 名			
契 約 検 査	2 1 6	契 約 検 査 事 業 契 約 関 係 事 業	63	⑥	工 事、業 務 委 託、物 品 購 入 等 の 入 札 及 び 契 約 事 務 の 適 正 な 執 行 を 図 る。 現 在、入 札 に よ る 競 争 性、透 明 性 を 確 保 す る た め、案 件 の 多 い 工 事、コ ン サ ル タ ン ト、役 務 に 関 し て は、電 子 入 札 シ ス テ ム を 活 用 し て い る が、契 約 に 関 し て も 電 子 化 を 進 め、公 正 か つ 迅 速 な 業 務 執 行 を 図 る。 学 識 経 験 者 に よ り 構 成 さ れ た 入 札 適 正 化 委 員 会 に お い て、建 設 工 事 の 入 札・契 約 状 況 の 適 正 性 を 審 査 す る。
契 約 検 査	2 1 6	契 約 検 査 事 業 検 査 調 整 事 業	63	⑥	公 共 工 事 の 適 正 な 履 行 及 び 品 質 を 確 保 す る た め、工 事 検 査 を 実 施 す る。 工 事 検 査 員 の 成 績 評 定 の 平 準 化 を 図 る と と も に、技 術 職 員 の ス キ ル ア ッ プ を 図 る た め の 研 修 を 実 施 す る。 土 木 工 事 分 野 に 不 慣 れ な 所 管 課 が、効 率 的 か つ 効 果 的 に 事 業 を 執 行 す る た め の 業 務 サ ポ ー ト を 実 施 す る。 建 設 業 者 の 技 術 向 上 及 び 適 正 な 施 行 の 確 保 を 目 的 と し て 優 良 建 設 工 事 表 彰 を 実 施 す る。
総 合 政 策	2 1 7	第 三 次 総 合 計 画 策 定 事 業 第 三 次 総 合 計 画 策 定 事 業	63	⑥	市 民 の 幸 せ と 持 続 可 能 な 発 展 を 実 現 す る た め の ま ち づ くり の ロ ー ド マ ッ プ と なる 第 三 次 下 野 市 総 合 計 画 を 策 定 す る。 基 本 構 想 令 和 8 ～ 17 年 度 前 期 基 本 計 画 令 和 8 ～ 12 年 度 後 期 基 本 計 画 令 和 13 ～ 17 年 度
総 合 政 策	2 1 7	総 合 計 画 推 進 事 業 総 合 計 画 推 進 事 業	63	⑥	総 合 的 か つ 計 画 的 な 市 政 運 営 を 目 指 し、市 の 最 上 位 計 画 で あ る 総 合 計 画 を 推 進 す る た め、2 年 間 に 取 り 組 む 主 要 な 事 業 に つ い て、総 合 計 画 実 施 計 画 を 毎 年 ロ ー リ ン グ 方 式 に よ り 策 定 す る。 ま た、市 が 取 り 組 む 事 務 事 業 に つ い て、市 民 評 価 を 実 施 し、検 証 す る。
総 合 政 策	2 1 7	行 政 改 革 推 進 事 業 行 政 改 革 推 進 事 業	65	⑥	柔 軟 で 効 率 的 な 行 政 運 営 の 確 立 に 向 け て 行 政 改 革 の 改 善 を 全 庁 的 に 推 進 す る た め、行 政 改 革 大 綱 を 策 定 し、そ の 具 体 的 な 取 組 を 示 し た 行 政 改 革 大 綱 実 施 計 画 に つ い て の 進 捗 管 理 を 実 施 す る。 ・ 第 四 次 行 政 改 革 大 綱・実 施 計 画 (令 和 2 ～ 7 年 度) 進 捗 管 理 ・ 第 五 次 行 政 改 革 大 綱・実 施 計 画 (令 和 8 ～ 12 年 度) 策 定 業 務
総 合 政 策	2 1 7	地 方 創 生 推 進 事 業 し む つ け・未 来・プ ロ モ ー シ ョ ン 事 業	65	⑥	「東 の 飛 鳥」や「シ ョ ツ ケ ぐ ら し ヲ ッ ケ ッ ケ」を 活 用 し た シ テ ィ ブ ロ モ ー シ ョ ン を 展 開 す る こ と に よ り、下 野 市 の 歴 史 に よ り 証 明 さ れ る く ら し や す さ の 魅 力 を 市 内 外 に 発 信 し て プ ラ ン ド イ メ ー ジ を 定 着 さ せ る。 東 京 圏 を は じ め と し た 市 外 の 方 に 対 し、本 市 の 魅 力 を 発 信 す る こ と に よ り 知 名 度 を 高 め 東 京 圏 か ら の 新 た な 人 の 流 れ を 生 み 出 す。
総 合 政 策	2 1 7	地 方 創 生 推 進 事 業 地 域 連 携 事 業	65	⑥	人 口 ビ ジ ョ ン で 掲 げ た 将 来 展 望 及 び 総 合 戦 略 の 目 標 値 等 の 実 現 を 目 指 し、本 市 に お け る 地 方 創 生・地 域 活 性 化 の 取 組 と し て、近 隣 市 町 と 連 携 し た 新 た な 事 業 に 取 り 組 む。
総 合 政 策	2 1 7	地 方 創 生 推 進 事 業 移 住 支 援 事 業	65	⑥	東 京 圏 か ら の 移 住 促 進 及 び 地 方 の 中 小 企 業 の 担 い 手 不 足 に 対 応 す る た め、県 内 中 小 企 業 へ 就 職 し た 方 や 東 京 圏 の 企 業 に テ レ ワ ー ク で の 勤 務 を 実 施 し な が ら 本 市 へ 移 住 し た 方 へ 補 助 す る。 進 学 や 就 職 を 機 に 県 外 へ 転 出 し た 若 者 の 将 来 的 な U タ ー ン の 促 進 を 図 る。
総 合 政 策	2 1 7	公 共 施 設 マ ネ ジ ム ン ト 推 進 事 業 学 校 跡 地 活 用 推 進 事 業	65	⑥	旧 吉 田 西 小 学 校・旧 吉 田 東 小 学 校 跡 地 の 利 活 用 を 図 る。
総 合 政 策	2 1 7	ふ る さ と 納 税 推 進 事 業 ふ る さ と 納 税 推 進 事 業	65	⑥	ふ る さ と 納 税 制 度 を 利 用 し て 市 に 寄 附 を 行 っ た 方 に 対 し、市 の 特 産 品 等 を お 礼 と し て 送 る こ と に よ り、同 制 度 の 利 用 促 進 を 図 る と と も に、特 産 品 等 を P R し て 地 域 の 活 性 化 を 図 る。
総 合 政 策	2 1 7	自 治 医 科 大 学 連 携 事 業 自 治 医 科 大 学 連 携 事 業	65	⑥	本 市 と 自 治 医 科 大 学 と の 連 携・協 力 協 定 に 基 づ き、密 接 な 関 係 性 を 構 築 す る と と も に、両 者 の 更 な る 発 展 及 び 地 方 創 生 に 寄 与 す る た め、医 療 福 祉 及 び 住 民 の 健 康 向 上、地 域 の ま ち づ くり 等 に つ い て 連 携・協 力 を 進 め る。
行 政 委 員 会 務	2 1 8	固 定 資 産 評 価 審 査 委 員 会 費 固 定 資 産 評 価 審 査 委 員 会 費	65	⑥	固 定 資 産 課 税 台 帳 に 登 録 さ れ た 価 格 (評 価 額) に 関 す る 不 服 審 査 の 申 立 て に つ い て、固 定 資 産 評 価 審 査 委 員 会 を 開 催 し、審 査 及 び 決 定 の 事 務 を 行 う。
行 政 委 員 会 務	2 1 9	公 平 委 員 会 費 公 平 委 員 会 費	67	⑥	職 員 の 勤 務 条 件 に 関 す る 措 置 の 要 求、及 び 職 員 に 対 す る 不 利 益 処 分 を 審 査 し 裁 決 す る。 職 員 団 体 の 登 録、職 員 の 苦 情 相 談 業 務 な ど を 行 う。
行 政 委 員 会 務	2 1 10	行 政 不 服 審 査 会 費 行 政 不 服 審 査 会 費	67	⑥	行 政 不 服 審 査 法 の 規 定 に 基 づ き 設 置 す る。 市 民 か ら の 審 査 請 求 に 対 し、審 査 庁 に お け る 裁 決 の 判 断 の 妥 当 性 を チ ェ ッ ク す る た め の 第 三 者 機 関 と し て 行 政 不 服 審 査 会 を 開 催 し、審 査 を 行 う。
総 合 政 策	2 1 11	情 報 ネットワーク管理事業 情 報 ネットワーク管理事業	67	⑥	高 度 化・複 雑 化 し た 行 政 事 務 の 効 率 化 及 び 行 政 サ ー ビ ス の 向 上 を 図 る た め、情 報 処 理 シ ス テ ム や 機 器 の 導 入 及 び 維 持 管 理 を 行 う。 D X 推 進 方 針 に 基 づ き シ ス テ ム 導 入 な ど I C T サ ー ビ ス の 活 用 に つ い て 検 討 を 行 う。
総 合 政 策	2 1 11	基 幹 シ ス テ ム 管 理 事 業 基 幹 シ ス テ ム 管 理 事 業	67	⑥	住 民 情 報、税、福 祉 な ど マ イ ナ ン バ ー 利 用 事 務 シ ス テ ム の 導 入 及 び 保 守 を 行 う。 地 方 公 共 団 体 情 報 シ ス テ ム の 標 準 化 に 関 す る 法 律 に 基 づ き、マ イ ナ ン バ ー 利 用 事 務 シ ス テ ム の 標 準 準 拠 シ ス テ ム へ の 移 行 に 向 け た 取 り 組 み を 行 う。
安 全 安 課	2 1 12	交 通 指 導 員 配 置 事 業 交 通 指 導 員 配 置 事 業	69	③	交 通 指 導 員・交 通 教 育 指 導 員 を 配 置 し、児 童・生 徒 及 び 高 齢 者 等 の 通 行 の 安 全 な 誘 導 と 交 通 安 全 に 関 す る 広 報 活 動、各 種 行 事 開 催 時 に お け る 交 通 指 導 を 行 い、交 通 安 全 の 確 保 を 図 る。
安 全 安 課	2 1 12	交 通 安 全 施 設 整 備 事 業 交 通 安 全 施 設 整 備 事 業	69	③	交 通 事 故 の 防 止 を 図 る た め、交 通 安 全 施 設 (道 路 反 射 鏡) の 整 備・維 持 管 理 を 行 う。
安 全 安 課	2 1 12	交 通 安 全 対 策 事 業 交 通 安 全 対 策 事 業	69	③	市 民 の 交 通 安 全 意 識 の 高 揚 を 図 る た め、交 通 安 全 の 各 種 事 業 を 実 施 す る。

7年度の事業概要	7年度 予算額	6年度 予算額	7年度予算額の財源内訳				
			特 定 財 源				一 般 財 源
			国 庫 金 支 出	県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・工事、業務委託、物品購入等の入札及び契約事務</li> <li>・電子入札システムによる入札の執行(システム運用) (電子入札予定:工事・コンサル200件、役務50件)</li> <li>・電子契約システムの導入(システム運用)</li> <li>・契約状況や検査データの管理(システム運用)</li> <li>・入札適正化委員会の開催(委員4名:大学准教授・弁護士・公認会計士)</li> </ul>	6,789	7,312					6,789
<ul style="list-style-type: none"> <li>・入札案件の工事検査の実施</li> <li>・検査員のスキルアップ研修の実施</li> <li>・土木工事分野に不慣れな所管課に対して、専門的視点による検証と支援を行う業務サポートの実施</li> <li>・優良建設工事の表彰</li> </ul>	4,068	4,279					4,068
<ul style="list-style-type: none"> <li>・基本構想、前期基本計画の策定</li> <li>・第三期デジタル田園都市国家構想総合戦略、国土強靱化計画及び国土利用計画の策定</li> </ul>	13,775	12,943					13,775
<ul style="list-style-type: none"> <li>・行政評価の実施</li> <li>・行政評価の妥当性を検証する市民評価の実施</li> </ul>	268	268					268
<ul style="list-style-type: none"> <li>・行政改革推進本部、幹事会の開催</li> <li>・行政改革推進委員会の開催</li> <li>・第四次行政改革大綱、実施計画の進捗管理</li> <li>・第五次行政改革大綱、実施計画の策定業務</li> </ul>	201	183					201
<ul style="list-style-type: none"> <li>・「東の飛鳥」実施計画に基づく全庁的な取組によるシティプロモーション活動</li> <li>・市のイベント等での「東の飛鳥」認知度を上げるための活動、情報発信</li> <li>・InstagramなどのSNSを活用した情報発信</li> <li>・ノベルティを活用した本市の魅力や特産品のPR</li> <li>・シティプロモーション専用サイト「プチハビしもつけ」の管理運営</li> </ul>	6,890	5,505					6,890
<ul style="list-style-type: none"> <li>・下野市・上三川町・壬生町連携会議を開催し、地域振興や定住促進を図るため共通する行政課題等に対し、一体となって取り組む。</li> <li>・小山地区定住自立圏(下野市・小山市・結城市・野木町)において、圏域のPRとともに関係人口の創出を目指し東京圏での圏域全体の紹介を実施。</li> </ul>	857	772					857
<ul style="list-style-type: none"> <li>・移住支援金及び地方就職学生支援金の交付</li> <li>・東京圏で開催される移住促進フェア等への出展</li> <li>・シモツケUターン促進事業の実施</li> </ul>	23,934	27,572	1,963	14,890		705	6,376
旧吉田西小学校非常階段ガレージ撤去工事等の周辺整備	2,759						2,759
<ul style="list-style-type: none"> <li>・寄附者への返礼品及び発送に係る業務</li> <li>・ポータルサイトの管理運営</li> <li>・寄附者へのPRパンフレット郵送</li> </ul>	42,400	13,171					42,400
災害に対応できる人材育成等を目的に自治医科大学が設置している「栃木県災害医学寄附講座」への寄附	3,000						3,000
<ul style="list-style-type: none"> <li>固定資産評価審査委員会委員の報酬等</li> <li>・委員数 3名</li> <li>・任 期 3年</li> <li>・報 酬 委員長 7,000円/日 委員 6,000円/日</li> </ul>	161	256					161
<ul style="list-style-type: none"> <li>公平委員会委員の報酬及び費用弁償等</li> <li>・委員数 3名</li> <li>・任 期 4年</li> <li>・報 酬 委員長 7,000円/日 委員 6,000円/日 委員(弁護士) 13,000円/日</li> </ul>	346	577					346
<ul style="list-style-type: none"> <li>行政不服審査会委員の報酬等</li> <li>・委員数 3名</li> <li>・任 期 事案ごと</li> <li>・報 酬 委員長(弁護士) 13,000円/日 委員 6,000円/日</li> </ul>	235	239					235
<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域イントラネットの適切な維持管理を行う。</li> <li>・効率的で高度な行政運営を行うために、市民向けアプリケーションや職員用システム等の維持管理及びパソコン等のOA機器の維持管理を行う。</li> <li>・次期LGWAN構築に係る整備を行う。</li> </ul>	211,323	240,872	27			6,862	204,434
<ul style="list-style-type: none"> <li>・住民基本台帳や課税、福祉行政などの市の業務に関するマイナンバー利用事務システムのハードウェア及びソフトウェアの整備、維持管理を行う。</li> <li>・現行基幹系システムについて、標準準拠システム及びガバメントクラウドへの移行を実施する。</li> <li>・DX推進方針に基づくオンライン手続きシステムの維持管理を行う。</li> </ul>	257,884	101,842	127,628				130,256
<ul style="list-style-type: none"> <li>・交通指導員29名分の活動経費</li> <li>・交通教育指導員1名分の活動経費</li> </ul>	25,699	25,434					25,699
<ul style="list-style-type: none"> <li>・交通安全施設(道路反射鏡)の設置工事</li> <li>・交通安全施設の修繕等の維持管理経費</li> </ul>	8,695	9,008					8,695
<ul style="list-style-type: none"> <li>・運転免許証を自主返納した方に対するデマンド交通回数券等の交付</li> <li>・交通安全啓発事業の実施</li> <li>・交通安全協会への負担金</li> </ul>	3,175	2,149		270			2,905

担 当 部 署	款 項 目	事 業 名	予 算 書 (頁)	総 合 計 画 基 本 目 標	事 業 目 的 及 び 全 体 計 画
		上 下 段 段 : 大 中 事 業 名 名			
安 全 安 課	2 1 12	駐 輪 場 維 持 管 理 事 業 駐 輪 場 維 持 管 理 事 業	69	③	駅 周 辺 の 自 転 車 の 放 置 を 防 止 し、美 観 と 良 好 な 交 通 環 境 を 保 持 す る。 自 転 車 駐 車 場 の 維 持 管 理 を 行 う。
安 全 安 課	2 1 12	駐 輪 場 維 持 管 理 事 業 駐 輪 場 指 定 管 理 者 施 設 管 理 運 営 費	69	③	自 転 車 駐 車 場 (3 施 設) の 管 理 運 営 を 指 定 管 理 者 に 委 託 し、市 民 サ ー ビ ス の 向 上 や 行 政 コ ス ト の 縮 減 等 を 図 り、よ り 成 果 重 視 型 の 管 理 運 営 を 推 進 す る。 《 指 定 期 間 》 令 和 5 年 4 月 1 日 ~ 令 和 8 年 3 月 31 日
市 民 協 推 進 課	2 1 13	自 治 振 興 事 業 自 治 会 長 等 事 務 報 償 事 業	71	⑥	自 治 会 振 興 費 交 付 金 を 自 治 会 へ 交 付 す る と と も に、回 覧 配 布 等 事 務 を 委 嘱 し て い る 自 治 会 長 に 謝 礼 を 支 払 い、自 治 会 活 動 の 振 興 を 図 る。ま た、自 治 会 長 の 研 修 の 場 を 設 け る ほ か 各 種 情 報 を 提 供 し、自 治 会 長 の 業 務 を 支 援 す る。
市 民 協 推 進 課	2 1 13	自 治 振 興 事 業 自 治 会 公 民 館 建 設 費 補 助 事 業	71	⑥	自 治 会 活 動 の 拠 点 と な る 自 治 会 公 民 館 の 新 築 及 び 改 築 工 事 費 に 対 し 補 助 す る こ と に よ り、自 治 会 活 動 の 活 性 化 や 連 帯 意 識 の 向 上 を 図 る。
市 民 協 推 進 課	2 1 13	自 治 振 興 事 業 コ ミ ュ ニ ティ セ ン タ ー 運 営 事 業	71	⑥	コ ミ ュ ニ ティ 推 進 協 議 会 を 支 援 す る こ と に よ り、市 民 が 主 役 の ま ち づ くり を 推 進 す る と と も に 地 域 振 興 を 図 る。ま た、活 動 拠 点 と な る コ ミ ュ ニ ティ セ ン タ ー を 整 備 し、市 民 活 動 の 機 会 を 提 供 す る。
市 民 協 推 進 課	2 1 13	自 治 振 興 事 業 コ ミ ュ ニ ティ セ ン タ ー 指 定 管 理 者 施 設 管 理 運 営 費	71	⑥	コ ミ ュ ニ ティ セ ン タ ー の 効 率 的 ・ 効 果 的 な 運 営 を 図 る た め、地 元 コ ミ ュ ニ ティ 推 進 協 議 会 を 指 定 管 理 者 と し て 指 定 す る。
市 民 協 推 進 課	2 1 13	自 治 振 興 事 業 コ ミ ュ ニ ティ セ ン タ ー 修 繕 事 業	71	⑥	コ ミ ュ ニ ティ 活 動 の 拠 点 で あ る コ ミ ュ ニ ティ セ ン タ ー に つ い て、施 設 の 老 朽 化 等 に よ り 日 々 の 利 用 に 支 障 を さ きた す 箇 所 の 修 繕 を 適 宜 行 う。
市 民 協 推 進 課	2 1 13	自 治 振 興 事 業 親 善 友 好 都 市 交 流 事 業	71	⑥	国 内 交 流 協 会 の 運 営 を 支 援 す る こ と に よ り、香 川 県 高 松 市 (歴 史 文 化 交 流 協 定) 及 び 岐 阜 県 本 巢 市 (友 好 都 市 協 定) と の 交 流 を 推 進 す る。
市 民 協 推 進 課	2 1 13	自 治 基 本 条 例 推 進 事 業 自 治 基 本 条 例 推 進 事 業	71	⑥	ま ち づ くり の 指 針 で あ る 自 治 基 本 条 例 に つ い て、自 治 基 本 条 例 情 報 紙 「ら い さ ま」に よ る 周 知 の ほ か、出 前 講 座 や イ ベ ン ト 時 な ど に 条 例 の P R 活 動 を 行 い 協 働 の 取 組 の 理 解 を 広 め、「市 民 が 主 役 の ま ち づ くり」「協 働 に よ る ま ち づ くり」を 推 進 す る。
市 民 協 推 進 課	2 1 13	市 民 活 動 支 援 事 業 市 民 活 動 支 援 事 業	73	⑥	市 民 の 連 帯 感 を 高 め、市 民 の 創 意 を 活 か し、将 来 に わ た り 市 民 が 誇 り を 持 て る 個 性 豊 かな 下 野 市 実 現 の た め、市 民 団 体 が 自 発 的 に 行 う 公 益 性 の 高 い ま ち づ くり 活 動 に 対 し て 補 助 金 を 交 付 し、そ れ ら の 活 動 を 支 援 す る。ま た、団 体 活 動 の 運 営 に 必 要 な 資 格 取 得 に 補 助 を 行 い 活 動 の 活 性 化 を 図 り、自 治 基 本 条 例 に 定 め る 「協 働 に よ る ま ち づ くり」を 推 進 す る。
市 民 協 推 進 課	2 1 13	市 民 活 動 セ ン タ ー 事 業 市 民 活 動 セ ン タ ー 管 理 運 営 事 業	73	⑥	特 定 非 営 利 活 動 法 人 青 二 才 を 指 定 管 理 者 と し て 指 定 し、「協 働 の ま ち づ くり」を 推 進 す る た め に、市 民 活 動 の 拠 点 と な る 市 民 活 動 セ ン タ ー の 効 率 的 ・ 効 果 的 な 運 営 を 図 る。
市 民 協 推 進 課	2 1 13	国 際 交 流 事 業 国 際 交 流 事 業	73	⑥	国 際 交 流 協 会 の 運 営 を 支 援 す る と と も に、国 際 交 流 員 を 1 名 配 置 し、市 民 に よ る 国 際 交 流 活 動 を 推 進 す る。
市 民 協 推 進 課	2 1 13	国 際 交 流 事 業 姉 妹 都 市 締 結 50 周 年 記 念 事 業	73	⑥	ド イ ツ の デ ィ ー ツ ヘ ル ツ タ ー ル 市 と の 姉 妹 都 市 交 流 50 周 年 を 迎 え る に あ た り、記 念 事 業 を 行 う こ と に よ り 姉 妹 都 市 交 流 を 促 進 す る と と も に、市 民 の 国 際 意 識 の 向 上 を 図 る。
安 全 安 課	2 1 13	防 犯 対 策 事 業 防 犯 対 策 事 業	73	③	犯 罪 の な い 社 会 づ くり の た め、防 犯 意 識 の 高 揚 ・ 犯 罪 の 起 こ り に く い 環 境 の 整 備 を 行 う。
安 全 安 課	2 1 13	犯 罪 被 害 者 等 支 援 事 業 犯 罪 被 害 者 等 支 援 事 業	75	③	犯 罪 被 害 者 等 が 受 け た 被 害 の 軽 減 及 び 回 復 を 図 り、安 全 で 安 心 し て 暮 ら す こ と が で き る 地 域 社 会 づ くり を 行 う。
安 全 安 課	2 1 13	防 犯 灯 推 進 管 理 事 業 防 犯 灯 推 進 管 理 事 業	75	③	「犯 罪 の な い、明 る い ま ち づ くり」を 実 現 す る た め、夜 間 の 犯 罪 抑 制 対 策 と し て 防 犯 灯 を 適 切 に 管 理 す る。
安 全 安 課	2 1 13	防 犯 灯 推 進 管 理 事 業 防 犯 灯 設 置 事 業	75	③	「犯 罪 の な い、明 る い ま ち づ くり」を 実 現 す る た め に、夜 間 に お け る 犯 罪 抑 制 対 策 と し て 防 犯 灯 の 設 置 を 行 う。
安 全 安 課	2 1 14	消 費 者 行 政 事 業 消 費 者 行 政 事 業	75	③	第 三 次 下 野 市 消 費 生 活 基 本 計 画 に 基 づ き、各 種 施 策 の 推 進 を 図 る。ま た、消 費 生 活 セ ン タ ー に お い て は、相 談 事 業 の 充 実 を 図 り、市 民 の 消 費 生 活 の 安 定 及 び 向 上 を 図 る。
税 務 課	2 2 1	税 務 総 務 事 務 費 税 務 総 務 事 務 費	75	⑥	円 滑 で 適 正 な 税 務 行 政 全 般 の 運 営 を 行 う た め、窓 口 事 務 及 び 確 定 申 告 事 務 へ の 会 計 年 度 任 用 職 員 の 配 置、職 員 の 賦 課 徴 収 に 係 る 技 術 の 向 上、関 係 団 体 へ の 負 担 金 の 納 付 や 補 助 金 の 交 付、税 制 改 正 事 務 等 を 行 う。
税 務 課	2 2 2	賦 課 徴 収 事 務 費 賦 課 徴 収 事 務 費	77	⑥	公 平 で 公 正 な 賦 課 徴 収 を 行 い、納 税 者 の 税 に 対 す る 信 頼 確 保 を 図 り、歳 入 の 根 幹 を な す 市 税 の 安 定 確 保 を 行 う。ま た、納 税 環 境 の 整 備 を 図 り、利 便 性 の 向 上 や 適 正 な 滞 納 処 分 に よ り、滞 納 額 の 削 減 と 自 主 納 付 の 向 上 を 図 る。

7年度の事業概要	7年度 予算額	6年度 予算額	7年度予算額の財源内訳				
			特定財源				一般 財源
			国 庫 支 出 金	県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
・自転車駐車場の適正な管理 ・施設修繕 ・放置自転車撤去 ・収容台数 石橋駅自転車駐車場:713台 自治医大駅東自転車駐車場:991台 小金井駅東自転車駐車場:482台	1,798	1,174				23	1,775
・自転車駐車場の適正な管理運営 ・自転車駐車場(石橋駅・小金井駅東・自治医大駅東)の指定管理	30,685	28,970				26,564	4,121
・自治会振興費交付金145自治会、自治会長謝礼145名 ・自治会長研修 ・自治会長ハンドブックの作成 ・栃木県宅地建物取引業協会との連携	43,327	44,062				43,000	327
自治会公民館の新築及び改築工事費の1/2を補助 (新築)補助額上限5,000千円 (改築)補助額上限1,500千円	2,000	3,509				2,000	
・コミュニティ推進協議会活動費補助11団体 ・国分寺地区コミュニティ盆踊り花火大会開催費補助 ・石橋4地区コミュニティおみこし広場開催費補助 ・一般コミュニティ(宝くじ)助成事業による備品購入費補助(東方台地) ・コミュニティセンター維持管理及び修繕	6,428	6,132				2,668	3,760
薬師寺、仁良川、グリーンタウン、上町、栄町、石橋駅前、石橋中央、石北1号館、石北2号館、友愛館、東方館、姿西部考古台地の指定管理委託	21,980	21,980				21,000	980
グリーンタウンコミュニティセンター屋根・外壁修繕工事	60,271	37,694			44,000	14,000	2,271
国内交流協会活動費補助及び事務局運営 ・高松市小学生親善交流相互派遣 ・高松市讃岐国分寺太鼓演奏会 ・本巢市相互交流	2,153	1,713					2,153
・自治基本条例情報紙編集委員会の開催 ・学習用タブレットを活用し中学生版パンフレットを周知	613	584					613
・市民活動補助事業選考会の開催 ・市民活動補助 1事業5回(5年間) ・ボランティアコーディネーション力検定料助成金	2,853	2,514					2,853
指定管理者による市民活動に関する相談対応、交流イベント及び人材育成講座の開催、施設貸出	22,097	14,473				161	21,936
・国際交流協会活動費補助及び事務局運営 ・国際交流員1名配置 ・語学講座、異文化体験講座の開催及び各種団体、学校等への交流員派遣	5,180	5,462					5,180
・姉妹都市訪問団受け入れ ・記念式典 ・記念コンサート、記念誌作成 ・グリの森イルミネーション補助 ・オクトーバーフェスト	4,075						4,075
・防犯活動支援負担金 ・JR3駅防犯カメラの維持管理費 ・街頭防犯カメラ設置費用の補助	2,028	2,025					2,028
・犯罪被害者相談窓口 ・見舞金の支給	1	1					1
・防犯灯の光熱水費及び修繕等の維持管理経費 ・ESCO事業導入によるLED化業務委託料	19,352	16,938				6,000	13,352
・ESCO事業対象外の防犯灯新設工事 ・自治会からの要望による防犯灯設置	1,815	2,541				833	982
・消費生活に関する相談業務の充実及び講座の実施 ・消費生活検討委員会の開催 ・消費生活啓発物資、チラシ等の配布 ・小中学校向け消費者教育講座の実施 ・下野市消費者まつり及び消費者啓発講演会の開催 ・特殊詐欺撃退器購入費補助	6,724	6,114		126			6,598
・税制改正に対応した市税条例等の改正 ・会計年度任用職員(事務補助員)報酬等 ・適正な賦課、評価、滞納整理等に対応するための各種研修等への参加 ・関係団体への負担金の納付、補助金の交付 ・申告事務及び給与等の賦課資料の収集、整理 ・税証明コンビニ交付の運用 ・過誤納金の還付	49,807	86,950		10,100		3,676	36,031
・市税の課税及び徴収 ・会計年度任用職員(市税徴収員)報酬等 ・課税、徴収に係る帳票印刷、税システム委託等 ・督促、催告、滞納処分等の実施 ・口座振替、コンビニ納付、キャッシュレス納付の運用 ・預貯金調査システム運用等	70,256	67,747		48,000		901	21,355

担 当 部 署	款	項	目	事 業 名 上 下 段 段 : 大 中 事 業 名 名	予 算 書 ( 頁 )	総 合 計 画 基 本 目 標	事 業 目 的 及 び 全 体 計 画
税 務 課	2	2	2	固定資産税評価替事業 固定資産税評価替事業	79	⑥	令和9年度の固定資産税評価替に向け、適正な評価と課税を行うため、評価替に係る各種課税資料の整備や評価額見直しを行う。
市 民 課	2	3	1	戸籍住民基本台帳費 戸籍住民基本台帳費	79	⑥	戸籍事務、住民基本台帳事務、印鑑登録事務及び中長期在留者居住地届出事務を円滑に処理する。
市 民 課	2	3	1	戸籍住民基本台帳費 社会保障・税番号制度個人番号カード交付事業	79	⑥	個人番号カード関連事務を円滑に処理する。
行 政 委 員 会 務 局	2	4	1	選挙管理委員会費 選挙管理委員会費	81	⑥	選挙人名簿の調製等及び選挙が公明かつ適正に行われることを確保するため、公職選挙法等関係法令の定めるところにより管理執行を行う。
行 政 委 員 会 務 局	2	4	2	選挙啓発費 選挙啓発費	81	⑥	選挙が公明かつ適正に行われるよう、有権者の意識の向上に努めるとともに、投票の棄権防止ときれいな選挙の実現を目指すための明るい選挙の推進を目的とする。 若年層の投票率向上のための出前講座や模擬投票等の啓発活動を実施する。
行 政 委 員 会 務 局	2	4	3	参議院議員選挙費 参議院議員選挙費	81	⑥	令和7年7月28日任期満了に伴う参議院議員通常選挙の適正な執行と管理を行う。
総 合 政 策 課	2	5	2	国勢調査費 国勢調査費	83	⑥	統計法に基づく調査を実施することにより、人口、世帯、産業構造等の実態を明らかにし、様々な分野の行政施策等で活用する基礎データを得る。
行 政 委 員 会 務 局	2	6	1	監査委員費 監査委員費	85	⑥	行財政の公正で効率的な運営を確保するため、財務や事業の管理について法令や予算に基づいて適正に行われているか監査を行う。
市 民 協 進 課	2	7	1	人権対策推進費 人権対策推進費	85	⑥	人権教育・啓発推進行動計画を基に、様々な場を通じた人権教育及び啓発を推進する。 また、同和問題に関する差別意識の解消に向けた研修を受講し、人権行政の担い手として職員の人権意識向上を図る。
市 民 協 進 課	2	7	1	人権対策推進費 人権擁護委員事業	85	⑥	人権擁護委員活動の支援と人権擁護委員による啓発活動を推進する。
市 民 協 進 課	2	7	1	男女共同参画推進事業 男女共同参画推進事業	85	⑥	男女共同参画宣言都市として、下野市だれもが輝く男女共同参画社会づくり条例の基本理念に基づいて、第三次男女共同参画プランを推進する。
市 民 協 進 課	2	7	1	男女共同参画プラン策定事業 男女共同参画プラン策定事業	85	⑥	男女共同参画を総合的かつ計画的に推進するため、第四次男女共同参画プランを令和6年度及び7年度で策定する。
社 会 福 祉 課	3	1	1	社会福祉総務事務費 社会福祉総務事務費	87	①	地域における社会福祉の増進を図るとともに、社会福祉事業の適正な実施及び健全な社会福祉の増進に資する。
社 会 福 祉 課	3	1	1	民生委員児童委員活動事業 民生委員児童委員活動事業	87	①	社会福祉の精神を持って地域住民の立場に立ち、相談に応じて必要な援助活動を行う民生委員・児童委員の支援を目的とする。
社 会 福 祉 課	3	1	1	社会福祉協議会育成事業 社会福祉協議会育成事業	87	①	地域福祉の推進の中核的な役割を果たす下野市社会福祉協議会の経営基盤の安定と強化を図ることで、社会福祉事業の能率的運営と地域社会福祉の増進を図る。
社 会 福 祉 課	3	1	1	保護司会育成事業 保護司会育成事業	87	①	民間人としての柔軟性と地域の実情に通じた特性を活かし、保護観察官と協働して保護観察や再犯防止等の更生保護活動を実施する。保護司の資質の向上と育成支援を目的とする。
社 会 福 祉 課	3	1	1	行旅病人等扶助事業 行旅病人等扶助事業	89	①	行旅病人に対する療養の確保による生存の保障や、引き取り者のない死亡人等の葬祭実施により公衆衛生の維持を図る。
会 計 課	3	1	1	地域福祉基金費 地域福祉基金費	89	⑥	高齢者の保健福祉の増進等、地域福祉の向上に資する事業の財源に充てるため、地域福祉基金を設置し管理する。
社 会 福 祉 課	3	1	1	更生保護女性会育成事業 更生保護女性会育成事業	89	①	女性としての立場から、地域社会の犯罪・非行の未然防止のための啓発活動に取り組んでいる更生保護女性会の活動の、より一層の充実を図ることを目的とする。
社 会 福 祉 課	3	1	1	医療費助成事業 重度心身障がい者医療費助成事業	89	①	重度心身障がい者に対し、医療費の一部を助成することにより、健康の保持及び福祉の増進を図る。
社 会 福 祉 課	3	1	1	医療費助成事業 子ども医療費助成事業	89	①	満18歳になる児童を扶養しているものに対し、医療費の一部を助成することにより、児童の健全な育成を支援するとともに福祉の増進を図る。

7年度の事業概要	7年度 予算額	6年度 予算額	7年度予算額の財源内訳				
			特定財源				一般 財源
			国 庫 金 支 出	県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
・土地評価支援業務委託 (土地評価基礎資料作成、主要な街路及び標準宅地選定) ・標準宅地不動産鑑定評価 (鑑定評価に基づく必要な見直し、価格形成要因の調査等) ・航空写真撮影業務委託 (地方税法に定められた実地調査及び現況把握)	36,762	19,283					36,762
・戸籍届出書の審査、受理、届出書に基づく戸籍の記載処理等を行う。 ・住民異動届等に基づき住民記録の記載、適正な管理を行う。 ・中長期在留者及び特別永住者関連事務を行う。 ・各種公簿等に基づく証明書等の交付を行う。	29,504	17,821	7,018	51		2,739	19,696
・個人番号カードの交付及び再交付、記載事項変更、申請サポート等を行う。 ・個人番号カードに付随する電子証明書の発行・更新、暗証番号の再設定を行う。	19,129	12,939	19,129				
選挙管理委員会委員の報酬及び費用弁償等 ・委員数 4名 ・任期 4年 ・報酬 委員長 160,000円/年 委員 120,000円/年 ・選挙人名簿登録 ①定時登録(年4回) ②選挙時登録(選挙の都度)	844	773		1			843
啓発ポスター応募者報償費及び啓発物品購入等 ・若者を対象とした啓蒙啓発活動 ・市内小・中・義務教育学校等への選挙用資材の貸し出し ・明るい選挙啓発ポスターコンクールの実施 (市役所市民ロビーに展示)	228	181					228
参議院議員選挙執行経費 ・期日前投票所(2か所)及び当日投票所(21か所)の設置運営費 ・開票所の設置運営費 ・ポスター掲示場(156か所)の設置撤去費	29,744			29,223			521
令和7年10月1日を基準日として国勢調査を実施する。すべての人と世帯を対象とし、調査員による調査票の配布と回収を行う。	31,791	1,969		29,500			2,291
監査委員の報酬及び費用弁償等 ・委員数 2名 ・任期 4年 ・報酬 識見監査委員 53,000円/月 議会選出監査委員 35,000円/月	1,227	1,236					1,227
・人権推進審議会の開催 ・部落差別等の人権問題に関する研修参加	527	932					527
・啓発事業の実施(人権の花運動、人権作文・書道・絵画、学校訪問) ・人権擁護委員活動補助	347	317		75			272
・男女共同参画推進委員会の開催 ・男女共同参画情報紙編集委員会の開催 ・男女共同参画啓発事業(つどい・セミナー等)の開催 ・ワークライフバランス推進事業所の認定	1,155	1,232					1,155
・男女共同参画推進委員会の開催 ・第四次男女共同参画プランの策定	3,069	3,375					3,069
・社会福祉法人下野市社会福祉協議会交付金(人材交流)の実施 ・社会福祉に係る事務経費 ・社会福祉法人監査のオンライン研修の受講	9,631	9,480					9,631
石橋地区(38名)、国分寺地区(32名)、南河内地区(38名)計108名の民生委員児童委員活動費、定例会等の開催費、研修費、負担金等	15,984	15,858		8,244			7,740
・下野市社会福祉協議会運営に伴う人件費の補助 ・法律相談事業の委託	51,118	50,130					51,118
下野保護区保護司会下野市分区(16名) ・社会を明るくする運動講演会、街頭啓発活動 ・協力雇用主との懇談会 ・更生保護女性会との合同研修会等	366	377					366
・行旅病人で医療費の支払いが困難な者への、その困窮の度合いに応じた医療費の支給。 ・行旅中死亡し、その遺体の引き取り手がいない場合、官報への掲載や葬祭の実施。 ・墓地、埋葬等に関する法律による葬祭も含む。	1,644	981		1,644			
基金一括運用収入見込額25,674,590円を各基金額で案分し積立を行う。 25,674,590円×447,904,825円÷9,292,872,082円≒1,237千円	1,237	1,035				1,237	
下野市更生保護女性会170名 ・社会を明るくする運動啓発活動 ・防犯パトロール活動 ・更生施設訪問ボランティア活動等	103	103					103
重度心身障がい者に対し、医療機関で受診した際の医療費の保険診療自己負担分を助成する。所得制限なし。令和7年4月診療分から、県内医療機関受診について、現物給付方式開始。県外は償還払い。 ・委託料(審査事務手数料等委託) ・扶助費	130,810	72,570		30,881			99,929
満18歳を迎えた最初の3月31日までの医療費の保険診療自己負担分を助成する。所得制限なし。県内医療機関受診では現物給付、県外は償還払い。 ・委託料(審査事務手数料等委託) ・扶助費 他	340,256	315,489		121,847			218,409

担 当 部 署	款 項 目	事 業 名	予 算 書 (頁)	総 合 計 画 基 本 目 標	事 業 目 的 及 び 全 体 計 画
		上 下 段 段 : 大 中 事 業 名 名			
社 会 福 祉 課	3 1 1	医療費助成事業 妊産婦医療費助成事業	89	①	妊産婦に対し、医療費の一部を助成することにより、疾病の早期発見と受診を促進し、母子の健康保持及び福祉の増進を図る。
社 会 福 祉 課	3 1 1	医療費助成事業 ひとり親家庭医療費助成事業	89	①	ひとり親家庭の親と子に対し、医療費の一部を助成することにより、心身と健康の向上と経済的な負担の軽減を図り、ひとり親家庭の福祉の増進を図る。
社 会 福 祉 課	3 1 1	養育医療費給付事業 養育医療費給付事業	89	①	出生時の体重が2,000グラム以下または生活能力が薄弱なため入院を必要とする乳児に対し、その養育に必要な医療費に要する費用の給付を行い、家族が安心して療養、看護できるように支援し、乳児の健康保持及び健全育成を図る。
社 会 福 祉 課	3 1 1	難病患者等福祉手当給付事業 難病患者等福祉手当給付事業	89	①	厚生労働大臣が指定した難病または小児慢性特定疾患に罹患し、栃木県が発行した医療受給者証の交付者に、難病患者等福祉手当を支給し、長期化する医療費の経済的負担を軽減することを目的とする。
社 会 福 祉 課	3 1 1	住居確保給付金事業 住居確保給付金事業	89	①	離職・廃業や休業、また個人の都合によらない収入減少により離職と同程度の状況にある方(「離職者等」と言う)に対し、家賃相当分を支給することにより、安定した住居を確保し、合わせて就労の確保に向けた支援を行う。また、収入が著しく減少し、家計改善のため、転居により家賃負担等を軽減する必要がある生活困窮者に転居費用を支給する。
社 会 福 祉 課	3 1 1	生活困窮者自立相談支援事業 生活困窮者自立相談支援事業	89	①	生活保護受給者以外の生活困窮者に対する支援強化のため、生活困窮者が抱える多様な複合的な問題について、生活困窮者からの相談に応じ、必要な情報提供及び助言を行うとともに、様々な支援を一体かつ計画的に行うことにより生活困窮者の自立を図る。
社 会 福 祉 課	3 1 1	子どもの学習支援事業 子どもの学習支援事業	89	①	生活保護世帯及び就学援助費受給世帯の中学生を対象に学習支援を行い、生活困窮世帯の自立促進を図る。
社 会 福 祉 課	3 1 1	家計改善支援事業 家計改善支援事業	91	①	相談者が自らの家計の状況に気づき、それを理解したうえで、そこから見える課題を把握することで家計の再生に向けた具体的な方針を立て、自ら家計管理ができるようになるよう支援する。
社 会 福 祉 課	3 1 1	就労準備支援事業 就労準備支援事業	91	①	就労に必要な実践的な知識・技能等が欠けているだけでなく、複合的に課題があり、生活リズムが崩れている、社会との関わりに不安を抱えている、就労意欲が低下しているなどの理由により直ちに就労することが困難な生活困窮者に対して、一般就労に従事する準備としての基礎能力の形成を、計画的かつ一貫して支援する。
社 会 福 祉 課	3 1 1	地域福祉計画推進事業 地域福祉計画推進事業	91	①	「第3期下野市地域福祉計画」について、施策の推進や進捗状況に関する協議を行い、PDCAサイクルにより定期的に進捗管理していくことで、着実な地域福祉の推進を図る。
社 会 福 祉 課	3 1 1	地域共生社会推進事業 多機関協働事業等事業	91	①	少子高齢化や地域におけるつながりの希薄化による8050問題など複合化した問題が顕在化してきていることから、「第3期下野市地域福祉計画」に基づいて、すべての市民が、住み慣れた地域で安心して生活することができる「地域共生社会」の実現を目指す。
社 会 福 祉 課	3 1 1	地域共生社会推進事業 地域づくりに向けた支援事業	91	①	少子高齢化や地域におけるつながりの希薄化による8050問題など複合化した問題が顕在化してきていることから、「第3期下野市地域福祉計画」に基づいて、すべての市民が、住み慣れた地域で安心して生活することができる「地域共生社会」の実現を目指す。
社 会 福 祉 課	3 1 1	成年後見サポートセンター運営事業 成年後見サポートセンター運営事業	91	①	「下野市成年後見制度利用促進基本計画」において、地域連携ネットワークの構築に向けた中核機関の整備に取り組むことを基本目標に掲げており、中核機関としての機能及び制度利用の促進を図る。
市 民 課	3 1 1	国民健康保険特別会計繰出金 国民健康保険特別会計繰出金	91	①	一般会計から国民健康保険特別会計へ繰出しを行い、国民健康保険事業の健全で安定的な運営を図る。
市 民 課	3 1 1	後期高齢者医療事業 後期高齢者医療事業	91	①	後期高齢者医療制度の医療費のうち一部負担を除いた医療費を、保険料1割、支援金4割(医療保険の各保険者)及び公費5割(国、県及び市)で負担し、制度の適正な運営を図る。
市 民 課	3 1 1	後期高齢者医療広域連合負担金 後期高齢者医療広域連合負担金	91	①	栃木県後期高齢者医療広域連合を運営するために、栃木県内の全市町が納入する市町負担金。 負担割合(均等割1割・被保険者割4割・人口割5割)
市 民 課	3 1 1	後期高齢者医療特別会計繰出金 後期高齢者医療特別会計繰出金	91	①	一般会計から後期高齢者医療特別会計へ繰出しを行い、後期高齢者医療制度の健全で安定的な運営を図る。
社 会 福 祉 課	3 1 2	障がい者給付事業 自立支援医療費給付事業	93	①	身体障害者手帳の交付を受けた18歳以上の身体障がい者の、自立した日常生活又は社会生活を営むために必要な医療に対する公費負担制度を行うことにより、社会経済活動への参加促進を図る。
社 会 福 祉 課	3 1 2	障がい者給付事業 補装具費支給事業	93	①	障がい児・者の失われた身体機能を補完又は代替する用具の購入・修理に要した費用について補装具費を支給し、障がい児・者の日常生活の能率の向上を図る。

7年度の事業概要	7年度 予算額	6年度 予算額	7年度予算額の財源内訳				
			特定財源				一般 財源
			国 庫 支 出 金	県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
妊産婦に対し、医療機関で受診した際の医療費の保険診療自己負担分を助成する。償還払い。所得制限なし。 扶助費	12,601	12,708		5,166			7,435
ひとり親家庭の親と子に対し、医療機関で受診した際の医療費の保険診療自己負担分を助成する。子は、こども医療費優先。償還払い。所得制限あり。 (児童扶養手当準拠) 扶助費	9,936	10,092		3,804			6,132
医師が入院養育を必要と認めた乳児の給付申請を受けて給付承認を行い、その医療費等について、審査支払機関からの請求に基づき診療報酬等を支払う。所得制限なし。 ・報酬（審査嘱託医） ・委託料（審査支払委託） ・扶助費	5,164	5,536	1,676	838			2,650
難病患者等に対し、月額2,500円を年2回(9月期と3月期)に支給する。 指定難病数341疾病、小児慢性特定疾病数788疾病(R6.2現在)	14,030	13,890					14,030
・要件を満たした離職者等に対し、申請に基づき3か月間(3か月単位で最長9か月まで更新可能)家賃相当分(生活保護基準額まで)を給付し、住宅の確保と求職活動の支援を実施する。 ・要件を満たした家計改善を要する生活困窮者に対し、申請に基づき転居費用(限度額あり)を支給する。	1,412	1,728	1,058				354
・「下野市社会福祉協議会」に業務委託 ・生活困窮者の自立に向けた相談・支援 ・相談者ごとの課題確認・分析による支援のニーズの把握 ・自立支援プランを策定、就労支援等により自立に向けた支援の実施 ・家計改善支援事業と就労準備支援事業との一体的な取り組みによる、生活困窮者に対する包括的な支援の実施	15,951	13,467	11,963				3,988
・「NPO法人ボボの樹」へ業務委託 ・旧こぼと園を会場に、学習教室形式による学習支援の実施 ・開設日時は毎週水曜日の午後4～6時、土曜日の午前10時～正午及び午後1～3時、月曜日の午後4～6時(9月～2月:3年生のみ)	4,135	4,368	1,668				2,467
・「下野市社会福祉協議会」に業務委託 ・自立相談支援事業、就労準備支援事業と一体的に実施 ・生活困窮世帯の家計状況の「見える化」により根本的な課題を把握 ・相談者が自ら家計を管理できるように、状況に応じた支援計画の作成、相談支援、関係機関の斡旋を行い早期の生活再生を支援	6,578	8,750	4,385				2,193
・「下野市社会福祉協議会」に業務委託 ・自立相談支援事業、家計改善支援事業と一体的に実施 ・日常生活自立に関する支援、社会生活自立に関する支援、就労自立に関する支援により生活困窮者の状態に応じた支援の実施 ・1年間を支援期間とし一般就労を目指す	9,559	10,000	6,373				3,186
「第3期下野市地域福祉計画」の中に位置付けている具体的な取組について、その進捗状況を市民や福祉関係団体、学識経験者等により構成される「地域福祉計画推進委員会」において進捗の評価や見直しの必要性の判断を行う。	61	61					61
「相談支援」「参加支援」「地域づくりに向けた支援」の主な3つの支援を一体的に実施する「重層的支援体制整備事業」に取り組み、包括的な支援体制の構築を図る。なお、本事業はアウトリーチ等を通じた継続的支援及び社会参加に向けた支援への取り組みとなる。	5,144	4,718	2,571	1,285			1,288
「相談支援」「参加支援」「地域づくりに向けた支援」の主な3つの支援を一体的に実施する「重層的支援体制整備事業」に取り組み、包括的な支援体制の構築を図る。なお、本事業は世代や属性を超えて交流できる居場所の確保など地域づくりに向けた支援への取り組みとなる。	2,404	2,088	1,202				1,202
成年後見制度に関する中核機関としての業務を社会福祉協議会への委託により実施し、市との協働により「成年後見制度利用促進協議会」を運営することで、地域連携の強化を図るとともに成年後見制度の利用を促進する。	11,344	14,575	500				10,844
・保険基盤安定繰出金 268,200千円 ・職員給与費等繰出金 78,334千円 ・出産育児一時金繰出金 10,000千円 ・財政安定化支援事業繰出金 1千円 ・その他一般会計繰出金 1千円	356,536	356,364	49,853	151,288		10	155,385
市負担金を四半期毎に栃木県後期高齢者医療広域連合へ支出する。 負担金で賄う費用 保険給付費(療養給付費、療養費、高額療養費、高額介護合算療養費等)	566,880	528,604					566,880
市負担金を四半期毎に栃木県後期高齢者医療広域連合へ支出する。 負担金内訳 ・一般会計分(報酬、共済費、賃金、報償費、旅費等) ・特別会計分(報酬、共済費、賃金、旅費、需用費、役務費、委託料、職員人件費、標準システム管理費等)	34,465	24,987					34,465
・事務費繰出金 9,585千円 ・保険基盤安定繰出金 134,079千円	143,665	144,947		100,559			43,106
更生医療費、療養介護医療費の一部を助成する。 ・報酬等(会計年度任用職員) ・委託料(医療費審査支払委託) ・扶助費	74,533	68,768	36,690	18,345			19,498
身体障害者手帳交付者の障がい児・者及び難病患者に対し、日常生活を送るうえで、必要な稼働能力の確保や就労就学における能率向上のため、主に装具、車いす、補聴器などの補装具費を支給する。	10,898	10,694	5,448	2,724			2,726

担 当 部 署	款 項 目	事 業 名	予 算 書 (頁)	総 合 計 画 基 本 目 標	事 業 目 的 及 び 全 体 計 画
		上 下 段 段 : 大 中 事 業 名 名			
社 会 福 祉	3 1 2	障がい者給付事業 特別障がい者手当等給付事業	93	①	精神又は身体に重度の障がいがあるため、日常生活において常時特別の介護を必要とする状態にある在宅の障がい者(施設入所及び入院不可)、及び日常生活において常時介護を必要とする状態にある在宅(施設入所不可)の障がい児に対して、手当を支給し、福祉の増進を図る。
社 会 福 祉	3 1 2	障がい者給付事業 障がい者自立支援給付事業	93	①	障がい児・者及び難病患者等がその有する能力を活用し、自立した日常生活を営むことができるよう障がい福祉サービスの提供を行い、福祉の増進を図る。
社 会 福 祉	3 1 2	障がい児給付事業 育成医療費給付事業	93	①	身体に障がいのある児童(18歳未満)に対し、生活能力を得る(将来生業を営むことができる能力のほか、たとえ将来独立して自立するまでに至らなくても、日常の起居に必要な能力を得る)ために必要な医療費の一部を助成する。
社 会 福 祉	3 1 2	障がい児給付事業 障がい児通所支援給付事業	93	①	障がい児がその有する能力を活用し、自立した日常生活を営むことができるよう障がい福祉サービスの提供を行い、福祉の増進を図る。
社 会 福 祉	3 1 2	障がい児給付事業 軽度・中等度難聴児補聴器購入費等助成事業	93	①	障害者総合支援法における補装具支給事業の対象から外れている身体障害者手帳非所持者で、かつ軽度・中等度難聴児で補聴器を必要とする18歳未満の児童に対し、言語の習得等を目的として購入または修理に要する費用の一部を助成する。
社 会 福 祉	3 1 2	障がい者地域生活支援事業 相談支援事業	93	①	障がい児・者、難病患者等からの相談に応じ、必要な情報提供等の支援を供与することや、権利擁護のために必要な援助を行うことにより、障がい児・者等が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるようにすることを目的とする。
社 会 福 祉	3 1 2	障がい者地域生活支援事業 意思疎通支援事業	93	①	聴覚、言語機能、音声機能その他の障がいのため、意思疎通を図ることに支障がある障がい者に、障がい者その他の者の意思疎通を仲介する手話通訳者等の派遣及び養成を行い、意思疎通の円滑化を図る。
社 会 福 祉	3 1 2	障がい者地域生活支援事業 日常生活用具給付等事業	93	①	重度障がい児・者に対し、自立生活支援用具等の日常生活用具を給付することにより、日常生活の便宜を図る。
社 会 福 祉	3 1 2	障がい者地域生活支援事業 移動支援事業	93	①	外出先での移動に困難がある障がい児・者について、外出のための支援を行うことにより、地域での自立生活及び社会参加を促すことを目的とする。
社 会 福 祉	3 1 2	障がい者地域生活支援事業 地域活動支援センター事業	93	①	障がい者等に対し、居場所の提供、創作的活動又は生産活動の機会を提供し、社会との交流を促進する。また、地域活動支援センターの機能を充実強化し、障がい者及びひきこもり支援の受け皿として、地域生活支援の促進を図る。
社 会 福 祉	3 1 2	障がい者地域生活支援事業 日中一時支援事業	93	①	障がい者等に活動の場を提供し見守り、社会に適応するための日常的な訓練や支援サービスを行うとともに、当該者を日常的に介護している家族の一時的な休息等に資することを目的とする。
社 会 福 祉	3 1 2	障がい者地域生活支援事業 訪問入浴サービス事業	93	①	訪問により居宅において入浴サービスを提供し、自力又は家族の介護のみでは入浴ができない障がい児・者の身体の清潔の保持、心身機能の維持等を図る。
社 会 福 祉	3 1 2	障がい者地域生活支援事業 成年後見制度利用支援事業	93	①	身寄りがなく、意思判断能力に欠ける障がい者など、親族等による法定後見開始の審判等の申し立てができない者の権利擁護を図るため、法定後見制度利用の支援を行う。
社 会 福 祉	3 1 2	障がい者地域生活支援事業 地域生活拠点等事業	93	①	障がい者等やその家族の緊急時において、迅速かつ確実な相談対応を行い、必要に応じて施設への一時的な短期入所として受け入れる等、障がい者等やその家族が安心して暮らせることを目的とする。
社 会 福 祉	3 1 2	障がい者地域生活支援事業 重症障がい児者医療的ケア支援事業	93	①	医療的ケアを重点化し、事業を行う医療機関等の経営の安定化を図り、日中における重症障がい児・者の活動の場を確保するとともに、その家族の介護による疲労回復や自由な時間の確保を図る。
社 会 福 祉	3 1 2	福祉タクシー事業 福祉タクシー事業	95	①	電車・バス等の公共交通機関を利用することが困難な障がい児・者(身体・知的・精神)の通院、外出支援のために必要な交通の便を確保するとともに、その経費の一部を助成し、社会参加の機会や行動範囲の拡充を図る。
社 会 福 祉	3 1 2	障がい者地域自立支援協議会運営事業 障がい者地域自立支援協議会運営事業	95	①	地域の障がいに関する課題の抽出や検討、連携を始めとしたシステムづくりについて中核的な役割を果たす協議の場を設置運営し、障がい者の生活を地域全体で支えることを目的とする。また、障害者差別解消支援地域協議会委員も兼ねており、障がい福祉施策全般にわたり広く意見を求め、協議することを目的とする。
社 会 福 祉	3 1 2	障がい者就労支援施設管理事業 障がい者就労支援施設管理事業	95	①	「就労継続支援B型事業所なのはな・すみれ」(旧国西小)における建物の維持管理を行う。
高 齢 福 祉	3 1 3	高齢福祉総務費 高齢福祉総務費	95	①	介護事業所管理者及び従事者を対象とし、限られた人材のスキル及びキャリアアップのための研修を実施することで、介護職の確保定着を図る。
高 齢 福 祉	3 1 3	高齢者保健福祉計画策定事業 高齢者保健福祉計画策定事業	95	①	3か年周期により高齢者保健福祉計画を策定し、今後見込まれる地域の課題を明らかにし、その課題に対する指標の実績評価を行う。
高 齢 福 祉	3 1 3	在宅福祉事業 安否確認システム貸与事業	95	①	概ね65歳以上のひとり暮らし高齢者等で特に体調等に不安を感じている方に対し、緊急事態に対応できるシステム機器を貸与することにより、安心した生活と精神的不安の解消を図る。
高 齢 福 祉	3 1 3	在宅福祉事業 配食サービス事業	95	①	概ね65歳以上のひとり暮らし高齢者及び高齢者のみ世帯に、栄養のバランスのとれた食事を提供し、安否確認を行う。

7年度の事業概要	7年度 予算額	6年度 予算額	7年度予算額の財源内訳				
			特定財源				一般 財源
			国 庫 金 支 出	県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
特別障害者手当月額28,840円、障害児福祉手当月額15,690円、福祉手当月額15,690円を四半期ごと(5月、8月、11月、2月)に支給する。	18,527	18,246	13,894				4,633
身体・知的・精神障がい者、障がい児及び難病患者等へ障がい福祉サービスを提供する。 ・介護給付 ・訓練給付 等	1,395,123	1,352,205	692,484	346,242			356,397
身体に障がいのある児童又は現存する疾患を放置すると将来に障がいを残すと認められる児童で、確実な治療効果が期待できる児童(18歳未満)を対象に、指定自立支援医療機関における保険診療に係る医療費の一部を助成する。 ・委託料(医療費審査支払委託) ・扶助費	508	640	204	102			202
障がい児(手帳を所持しない発達障がい児や小児慢性特定疾患児を含む)へ通所支援サービスを提供する。 ・児童発達支援 ・放課後等デイサービス 等	517,592	460,998	258,235	129,117			130,240
身体障害者手帳非所持者である軽度・中等度難聴児へ補聴器の交付・修理の助成をする。	408	412		204			204
障がい児・者、難病患者等の相談・情報の提供・支援など地域で安心して生活が送れるよう身近な相談支援窓口となる下野市障がい児者相談支援センターの運営を委託により実施する。	21,167	24,519	1,945	939			18,283
手話通訳者、要約筆記者の派遣をとちぎ視聴覚障害者情報センターに委託し実施する。 手話通訳者等を養成するための講座を小山市聴覚障害者協会に委託し、2市1町(小山市、下野市、野木町)で実施する。	1,243	1,098	360	174			709
身体障害者手帳所持者及び難病患者に対し、日常生活上の便宜を図るため用具を給付する。	14,195	14,070	4,116	1,987			8,092
市と契約を締結した指定事業所(16事業所)からヘルパー等を派遣し、買い物や外出時の移動の介助、外出先での排泄、食事等の介助、外出前後の身の回りの世話等の支援を委託し実施する。	4,712	3,366	1,366	659			2,687
地域活動支援センターゆうがお(主に精神障がい者を対象とした施設)の管理運営を医療法人への委託により実施する。	13,821	13,734	1,624	784			11,413
市と契約を締結した指定事業所(47事業所)に障がい児・者施設等での日中一時の預かり等を委託し実施する。	3,620	4,012	1,049	506			2,065
市内に居住する自宅で入浴することが困難であるものに対し、医師が入浴可能と認め、介護保険法に基づく訪問入浴介護を受けることができない者に対し、市と契約を締結した指定事業所(3事業所)がサービスを実施する。	5,700	1,800	1,653	798			3,249
親族等に代わって、市長が法定後見開始の申し立てを実施する場合の費用、また、個人の資産がない場合の法定後見人への報酬助成を行う。	1,383	500	401	193			789
介護者の不在や急病、障がい特性に起因する対応困難な場合などの緊急時において、迅速かつ確実な相談対応を行い、必要に応じて施設への一時的な短期入所等を行う。	823	815	238	115			470
市と契約締結をした指定事業所に障がい児・者施設等での重症障がい児・者の医療的ケア等を委託し実施する。	5,853	7,860	1,697	819			3,337
身体障害者手帳1・2級、精神手帳1・2級所持者及び療育手帳所持者に1枚500円のタクシー利用券を月6枚×12月:最大72枚を交付する。 また、常時車イス・ストレッチャーを利用している方には、タクシー利用券と同枚数の介助券を交付する。	16,467	18,366					16,467
下野市地域自立支援協議会(年4回)及び下野市障がい者差別解消支援地域協議会(年1回)を開催し、地域の障がいに関する課題の抽出や検討を行う。	328	288					328
施設の警備、電気及び消防設備、昇降機の保守を実施する。	2,650	2,796				1,245	1,405
介護人材研修の実施 管理者向け研修4回、職員向け研修8回	284	223				23	261
・第9期計画の進捗状況等の把握、2回目評価 ・第10期計画の策定に向け地域課題やそれらを反映させた施策の設定、介護保険料算定のための介護給付費等の見積りの実施に係る日常生活圏域ニーズ調査等を行う。	4,417	89					4,417
民間業者に委託 ・利用者に安否確認機能付緊急通報システムを貸与 ・利用者見込み 123名 ・1台当たり利用料(一部自己負担あり) 固定回線:月額2,475円 携帯回線:月額3,740円	3,196	3,408				1,000	2,196
民間業者に委託 ・週3回を限度に昼食時に弁当を配達・手渡しにより、安否確認 ・異変時には、あらかじめ登録された「緊急連絡先」に連絡 ・配食見込み数 14,816食 ・1食あたり350円の補助	5,186	6,343				2,000	3,186

担 当 部 署	款	項	目	事 業 名 上 下 段 段 : 大 中 事 業 名 名	予算書 (頁)	総合 計画 基本 目標	事 業 目 的 及 び 全 体 計 画
高 齢 福 祉	3	1	3	在宅福祉事業 シルバー人材センター運営事業	95	①	高齢者の生きがいづくりと就労の機会を確保するため、下野市シルバー人材センターの運営の安定を図る。
高 齢 福 祉	3	1	3	在宅福祉事業 老人クラブ補助事業	95	①	老人クラブ活動に要する経費等の一部を補助することにより、高齢者自らの生きがいを高め、健康づくりを進める活動や、ボランティアをはじめとした地域活動の推進を支援することを目的とする。
高 齢 福 祉	3	1	3	在宅福祉事業 ねたきり老人等紙おむつ購入券給付事業	95	①	紙おむつ購入券を給付することにより、満65歳以上のねたきり高齢者、認知症高齢者、重度の身体障がい者・児等及びその家族の福祉の向上を図る。
高 齢 福 祉	3	1	3	在宅福祉事業 ねたきり老人等介護手当事業	95	①	在宅のねたきり高齢者及び重度の認知症高齢者を介護している家族に対して、介護手当を給付し、介護者の労をねぎらうとともに、福祉の向上を図る。
高 齢 福 祉	3	1	3	在宅福祉事業 ふれあいふくし運動会事業	95	①	高齢者、心身障がい者・児及び園児とボランティア等がスポーツを通じたふれあいの中で、心身のリフレッシュを図り、交流を深め地域福祉の向上を図る。
高 齢 福 祉	3	1	3	在宅福祉事業 遺族会活動支援事業	95	①	戦没者追悼式の開催及び忠魂碑の良好な管理を図る。
高 齢 福 祉	3	1	3	在宅福祉事業 高齢者外出支援事業	95	①	公共交通機関を利用することが困難な75歳以上の高齢者に、外出支援を推進し、高齢者の孤独感やひきこもり防止を図ることを目的とし、デマンド交通利用券を交付する。
高 齢 福 祉	3	1	3	在宅福祉事業 声かけふれあい収集事業	95	①	ごみ出しが困難な高齢者等に家庭ごみの回収を実施することで肉体的負担の軽減を図ると同時に安否確認を行う。
高 齢 福 祉	3	1	3	老人保護措置事業 老人保護措置事業	97	①	身体上もしくは精神上または環境上の理由、及び経済的な理由により居宅での生活が困難な65歳以上の高齢者等を老人福祉法第11条に基づき養護老人ホーム等に入所措置する。
高 齢 福 祉	3	1	3	老人保護措置事業 緊急ショートステイ事業	97	①	概ね65歳以上の高齢者またはその家族に不測の事態が生じ、在宅での生活が困難となった場合に、緊急一時的に養護老人ホームでのショートステイを利用することにより、当該高齢者の安全を確保し、生活の助長、心身機能の維持向上を図る。その間、今後の方向性(生活の場等)について検討する。
高 齢 福 祉	3	1	3	老人保護措置事業 高齢者虐待防止事業	97	①	高齢者虐待防止法に基づき、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、高齢者虐待防止ネットワーク運営委員会を設置し体制整備を図る。
高 齢 福 祉	3	1	3	高齢福祉事業 金婚夫婦祝福事業	97	①	敬老週間事業の一環として、結婚50年を迎える金婚夫婦を祝福する。
高 齢 福 祉	3	1	3	高齢福祉事業 長寿祝金事業	97	①	市民の長寿を祝い、かつ、敬老の美風を涵養するため、「敬老祝金」を贈呈する。また、100歳の長寿を祝福するため「100歳祝金」を贈呈する。
高 齢 福 祉	3	1	3	介護人材緊急確保対策事業 介護人材緊急確保対策事業	97	①	「地域における医療及び介護を総合的に確保するための基本的な方針」(平成26年厚生労働省告示第354号)に基づき介護人材の確保を図るため、地域の人材資源を掘り起こし、地域住民の介護職への参入を促進することを目的に介護に関する入門的研修を実施する。
高 齢 福 祉	3	1	3	介護保険特別会計繰出金 介護保険特別会計繰出金	97	①	介護保険の健全な運営と利用者の福祉の向上を図ることを目的とした介護保険特別会計への繰出金。
高 齢 福 祉	3	1	3	地域介護予防活動支援事業 地域介護予防活動支援事業	99	①	高齢者が誰でも一緒に参加することのできる介護予防活動の地域展開を目指し、住民主体の通いの場の活動を効果的かつ効率的に支援する。
高 齢 福 祉	3	1	3	包括的・継続的ケアマネジメント支援事業 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業	99	①	高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、日常生活圏域ごとに地域包括支援センターを3か所設置し、個々の状況や変化に応じ高齢者を包括的・継続的に支援する。
高 齢 福 祉	3	1	3	生活支援体制整備事業 生活支援体制整備事業	99	①	地域包括ケアシステムの一環として、多様な主体(住民団体、社会福祉法人、民間企業・組織、民生委員等)による多彩な生活支援・介護予防サービスの提供体制を構築し、地域の支えあいを推進する。
社 会 福 祉	3	1	4	こばと園事業 こばと園事業	99	①	発達に不安を抱える未就学児に対して、グループ・個別療育を行い、発達を支援することを目的とし、未就学児の児童発達支援施設の運営管理を行う。

7年度の事業概要	7年度 予算額	6年度 予算額	7年度予算額の財源内訳				
			特定財源				一般 財源
			国 庫 金 支 出	県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
シルバー人材センターに対し運営補助金を交付 ・運営費 5,339千円 ・事業費 6,840千円	12,179	12,179					12,179
・老人クラブ連合会に対し、運営補助金を交付 運営補助金 395千円 ・単位老人クラブに対し、運営補助金を交付 単位老人クラブ補助金 1,232千円(24クラブ)	1,627	1,564		641			986
・おむつ購入券(1か月3,000円分)を年2回給付(4月、10月) ・市と協定を締結している販売店で購入 ・販売店と市が代金の精算	12,519	12,124				5,016	7,503
・介護者へ月額3,000円の介護手当を上半期(4～9月分)、下半期(10～3月分)毎に支給する。 ・支給に際しては、現況届により該当月の確認を行う。	7,869	7,473				1,237	6,632
社会福祉協議会に事業を委託	429	429					429
遺族会に委託	634	549					634
デマンド交通に利用登録している75歳以上の高齢者に、「デマンド交通」おでかけ号利用券(年間10枚)を交付。	1,519	1,633					1,519
旧地区ごとに週一日、回収日を定めごみを回収する。回収時に声かけを行い、所在やごみ分別状態を確認することで異変に対応する。	3,097	2,371					3,097
居宅生活が困難と認められる新規対象者及び継続入所者について入所判定委員会を開催し入所の要否を決定する。委員会は継続入所判定に1回、新規対象者判定に2回を予定。入所決定となった場合、養護老人ホーム等に入所委託する。	21,851	25,848				2,566	19,285
養護老人ホームに業務を委託 ・原則7日以内 ・1日当たり5,700円(うち利用者負担570円と飲食物費の実費)	216	205					216
・高齢者虐待の通報・相談を受理した場合、「下野市高齢者虐待対応マニュアル」に沿って事実確認を行い、高齢者虐待援助会議・担当者会議を開催し虐待事案の終結を図る。 ・関係機関の連携を高めるため高齢者虐待防止ネットワークの運営調整を行う。運営に当たり高齢者虐待防止ネットワーク運営委員会を設置する。	111	172					111
「結婚夫婦祝賀会」式典の開催 結婚50周年を迎える夫婦を祝し、慶状と記念品を贈呈	149	145					149
・敬老週間事業として、高齢者に敬老祝金を贈呈 5,000円贈呈:80歳(対象者440名)、90歳(対象者260名) ・100歳到達時に長寿祝金100,000円贈呈(対象者33名)	7,045	5,634					7,045
県指定カリキュラムに基づき、以下の講座を開講する。 ・基礎講座 2科目 3時間(介護に関する基礎知識・介護の基本) ・入門講座 4科目 18時間(基本的な介護の方法・認知症の理解・障がいの理解・介護における安全確保)	150	300		150			
介護保険特別会計への繰出金 ・給付費繰出金 540,934千円 ・職員給与費等繰出金 96,561千円 ・事務費繰出金 49,654千円 ・地域支援事業繰出金 18,256千円 ・低所得者保険料軽減繰出金 31,637千円	737,042	737,444	15,818	7,909			713,315
・地域ふれあいサロン事業の実施 介護予防に資する多様な地域活動組織(地域ふれあいサロン)の育成及び支援を行う。社会福祉協議会に委託。 ・しもつけ元気はつらつ体操の普及拡大 介護予防に資する地域活動を実施するに当たり、ボランティア人材を育成する。	4,275	4,421	914	534		2,139	688
主任ケアマネジャー・保健師・看護師・社会福祉士の5名体制及び指定介護予防プランナーで構成される地域包括支援センターを、各日常生活圏域の状況に精通した社会福祉法人に委託する。センターの業務内容は以下のとおり。 ・総合相談支援事業(介護保険法第115条の45第2項第1号) ・権利擁護事業(介護保険法第115条の45第2項第2号) ・包括的・継続的ケアマネジメント支援事業(介護保険法第115条の45第1項第3号) ・第1号介護予防支援事業(介護保険法第115条の45第1項第1号ニ)	89,125	88,417	34,313	17,156		20,499	17,157
第1層生活支援コーディネーターの配置並びに第1層協議体の設置、及び第2層コーディネーターの配置並びに第2層協議体を設置し、以下のコーディネート業務を行う(社会福祉協議会に委託)。 ・高齢者の支援ニーズや地域住民を含む多様な主体の活動状況の可視化 ・多様な主体による生活支援・介護予防サービスの企画、立案及び実施に向けた支援 ・生活支援・介護予防サービスの担い手の養成 ・支援ニーズと生活支援・介護予防サービスのマッチング ・各団体や関係機関、市民の役割の整理及び目的共有のための支援	15,313	14,221	5,895	2,947		3,522	2,949
児童発達支援事業所として、未就学児(1歳～6歳)の療育指導(少人数グループ療育)を実施する。 ・言語療法士、作業療法士、臨床心理士、小児科医による専門的指導 ・家族支援業務のほか、計画相談支援として、サービス等利用計画の作成 ・月平均利用見込者数 未就学児100名 ・1日あたりの利用定員 20名	30,505	25,213				30,505	

担当 部署	款	項	目	事業 上下 段段 : : 大 中 事 事 業 業 名 名	予算書 (頁)	総合 計画 基本 目標	事業 目的 及び 全体 計画
社会福 祉 課	3	1	4	こども通園センターけやき運営事業 こども通園センターけやき運営事業	99	①	障がい児通所支援施設として、放課後や夏休みなどの長期休業中に生活能力向上のため、必要な訓練及び社会との交流促進を図る。
社会福 祉 課	3	1	5	ふれあい館管理事業 ふれあい館管理事業	101	①	温水プールの機能を活かし、健康増進を推進するため、水泳教室をはじめとするスポーツ事業を実施するとともに、温浴施設によるリラクゼーション効果と人と人との交流による安らぎのある施設づくりのための管理運営事業を行う。指定管理者の民間の自由な発想と経営のノウハウを十分活かした管理運営を実施し、隣接する三王山ふれあい公園及び道の駅しもつけと連携し相乗効果を図る。
社会福 祉 課	3	1	5	ふれあい館改修事業 ふれあい館改修事業	101	①	ふれあい館と三王山ふれあい公園・道の駅しもつけをゾーン化して、レクリエーションや健康増進など複合的に利用できる施設への整備・改修を、建物診断結果をもとに計画的に実施する。
社会福 祉 課	3	1	5	きらら館管理事業 きらら館管理事業	101	①	「健康維持メディカルトレーニング施設」として市民への保健衛生の向上、健康づくりの推進及び福祉サービスの向上を図る。トレーニング施設、保健センターやデイサービスセンター、こぼと園を備えた施設の管理を実施する。
社会福 祉 課	3	1	5	ゆうゆう館管理事業 ゆうゆう館管理事業	101	①	温浴施設を中心として、市民の健康増進、憩いの場となる施設づくりを目的としている。指定管理者制度を導入し、地域福祉の中核的施設として経営改善に努め、利用者へのサービス向上を図る。
社会福 祉 課	3	1	5	ゆうゆう館改修事業 ゆうゆう館改修事業	101	①	建物の老朽化に伴い、機械設備等の経年劣化が進んでいることや建物診断調査結果を踏まえ、計画的な修繕を実施する。また、災害時の避難所としての整備を図る。
子育て 応援 課	3	2	1	児童福祉総務費 児童福祉総務費	101	①	児童福祉全般の庶務事務を円滑に行うことを目的とする。
子育て 応援 課	3	2	1	児童福祉総務費 母子家庭等対策総合支援事業	101	①	ひとり親家庭の自立促進を図るため、各種給付金を支給する。
子育て 応援 課	3	2	1	しもつけっ子応援プロジェクト しもつけっ子応援プロジェクト	101	①	誰もが安心して子育てができるよう、子育てにかかる保護者の負担軽減を図るとともに、子どもの健やかな成長を応援する。
子育て 応援 課	3	2	1	しもつけっ子応援プロジェクト 育児ママ・パパリフレッシュ事業	101	①	乳幼児を抱える保護者が、初期の段階で育児へのストレスを軽減できるように乳幼児の預りを実施し、育児支援を図るとともに児童虐待のリスクを軽減させる。また、次への出産が考えられる環境づくりに寄与する。
子育て 応援 課	3	2	1	子育て支援事業 ファミリー・サポート・センター事業	103	①	地域の子育て機能を引き出し、保育園や学童保育では支援できない部分を当センターで支援することにより就労しやすい環境を作り、仕事と育児の両立を推進する。
子育て 応援 課	3	2	1	子育て支援事業 病児・病後児保育事業	103	①	子どもが病気や病気の回復期において、保護者が家庭での保育が困難な場合に保育施設等で病気の児童を一時的に保育するほか、保育中に体調不良な児童を保護者が迎えに来るまでの間一時的に預かることで、安心して子育てができる環境を整備し、保護者の子育てと就労の両立を支援する。
子育て 応援 課	3	2	1	認定こども園等整備事業 就学前教育・保育施設整備交付事業	103	①	保育園・認定こども園等の施設整備に要する費用の一部を補助し、子どもを安心して育てることのできる保育環境を整備する。
子育て 応援 課	3	2	1	認定こども園等整備事業 保育対策総合支援事業	103	①	地域の実情に応じた多様な保育需要に対応するため、保育の受け皿や保育人材の確保に必要な措置を講じる施設や、保育設備の充実に資する事業を実施する施設に対し補助金を交付し、子どもを安心して育てることができる保育環境の整備を図る。
子育て 応援 課	3	2	2	児童手当事業 児童手当事業	103	①	児童を養育する方の家計の負担を軽減し、生活の安定に寄与するとともに、児童の健全な育成と資質の向上を図ることを目的としている。
子育て 応援 課	3	2	2	児童扶養手当事業 児童扶養手当事業	103	①	両親の離婚等により、ひとり親となった家庭等の生活の安定と自立を支援するため手当を支給し、児童の福祉の増進を図ることを目的としている。
子育て 応援 課	3	2	2	遺児手当事業 遺児手当事業	103	①	両親もしくは父又は母のいずれかを亡くした児童を養育する者の家計の負担を軽減し、児童の健全な育成を図る。
子育て 応援 課	3	2	3	保育園事業 保育園共通事業	103	①	子ども・子育て支援新制度に即した安全・安心な保育事業を実施し、保育の質の向上を図る。

7年度の事業概要	7年度 予算額	6年度 予算額	7年度予算額の財源内訳				
			特定財源				一般 財源
			国 庫 金 支 出	県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
学齢期の障がいのある児童等に対して、主に放課後等デイサービス事業を委託により実施する。 ・営業日:月曜日～土曜日(年末年始・祝祭日は除く) ・営業時間:午後2時～6時 学校休業日は午前9時～午後5時	11,183	10,957				1,464	9,719
「株道の駅しもつけ」を指定管理者として指定し、管理運営を行う。 ・施設の使用許可に関する業務 ・施設の利用に係る使用料金の徴収に関する業務 ・自主事業の企画立案及び実施に関する業務 ・施設及び物品等の維持管理及び安全に関する業務等	73,178	72,313				5,801	67,377
改修工事 ・浄化槽ブローア更新工事 ・消防設備改修工事	1,884	2,673					1,884
「ALSOK北関東総合警備保障・ビッグツリー共同事業体」を指定管理者として指定し、管理運営を行う。 ・トレーニング事業の実施 ・施設の使用許可に関する業務 ・施設の利用に係る使用料金の徴収に関する業務 ・自主事業の企画立案及び実施に関する業務 ・施設及び物品等の維持管理及び安全に関する業務等	60,100	60,500				881	59,219
「社会福祉法人下野市社会福祉協議会」を指定管理者として指定し、管理運営を行う。 ・施設の使用許可に関する業務 ・施設の利用に係る使用料金の徴収に関する業務 ・自主事業の企画立案及び実施に関する業務 ・施設、物品等の維持管理及び安全に関する業務等	59,670	61,270				500	59,170
改修工事 サウナ蒸気発生器交換工事	1,067	2,497					1,067
・子育て応援課全般に係る事務費 ・子ども・子育て会議委員報酬 13名×3回 ・とちぎ結婚支援センター運営負担金	1,358	2,430				1	1,357
母子家庭自立支援教育訓練給付金	1,000	1,600	750				250
こにちは赤ちゃん事業で訪問した家庭へ翌月を目安に、見守り訪問を行い、おむつ券を交付する(1回目)。その後、10か月健診時においてもおむつ券を交付する(2回目)。 おむつ等購入助成券の交付 20,000円×380件×2回	17,150	20,972	600			9,417	7,133
保育園等に入所していない生後3か月から1歳未満の在宅乳児をもつ保護者に対し市内13施設で利用可能な一時預かりの利用券を交付する。	2,268	2,554				1,536	732
サポートを受けたい会員からの依頼を受け、提供会員が休日の預かりや保育園への送り迎えなど、日常の子育てのお手伝いをする。そのサービスのマッチングやアドバイスをセンターが行う。(令和7年度より事業主体を下野市社会福祉協議会に委託して実施)	6,100	5,160	1,886	1,886			2,328
病児保育事業の委託 ・病児対応型(6施設) ・病後児対応型(4施設) ・体調不良児対応型(11施設)	123,334	114,229	40,828	40,828			41,678
保育施設設備の老朽化や防犯対策等の工事に対する補助金交付事務 ・あおば保育園(トイレ・手洗い場改修) ・こがね保育園(門扉・フェンス設置) ・むつみこども園(フェンス設置) ・第二愛泉幼稚園(0歳児室増築)	25,393	12,354	16,929				8,464
民間教育・保育施設に対する補助金交付事務 ・保育体制強化事業(7施設) ・保育補助者雇上強化事業(3施設) ・保育環境改善等事業(7施設) ・保育所等におけるICT化推進事業(1施設)	17,362	11,040	9,179	3,554			4,629
児童手当法により国・県の助成を受け手当を支給する。 ・手当額(月額) 0～3歳 第1子・第2子:15,000円、第3子以降:30,000円 3歳～18歳到達後の最初の年度末まで 第1子・第2子:10,000円、第3子以降:30,000円 ・支払い期 年6回偶数月(各前月までの2か月分を支給)	1,158,170	973,473	944,619	106,495			107,056
児童扶養手当法により、18歳年度末までの児童を監護・養育しているひとり親家庭の親または養育者に手当を支給する。 ・手当額(月額) 全部支給:第1子45,500円、第2子以降加算10,750円 ・支払い期 年6回奇数月(各前月までの2か月分を支給)	160,875	169,226	53,625				107,250
両親もしくは父又は母のいずれかを亡くした15歳到達後最初の3月31日までにある児童を監護している者に対して手当を支給する。 ・手当額(月額) 3,000円 ・支払い期 年4回(6、9、12、3月)各前月まで3か月分を支給	900	750		343			557
・保育園運営に関する業務 ・保育施設の維持管理及び安全に関する業務 ・保育士のスキルアップ研修の実施	180,955	182,869		1,440		3,818	175,697

担 当 部 署	款	項	目	事 業 名 上 下 段 段 : 大 中 事 業 名 名	予 算 書 ( 頁 )	総 合 計 画 基 本 目 標	事 業 目 的 及 び 全 体 計 画
子育て応援課	3	2	3	保育園事業 保育士確保事業	103	①	保育士等養成施設で修学する学生を対象に、将来市内の保育園、認定こども園等への勤務を条件とする奨励金を交付し、市内で就労する保育士等の人材を確保し、保育士不足の解消を図る。
子育て応援課	3	2	3	保育園事業 教育・保育施設型委託事業	103	①	教育・保育の給付認定を受けた児童の保育事業の利用について、施設に対する一本化した財政支援を行い、保育施設不足の解消と待機児童の減少を図る。
子育て応援課	3	2	3	保育園事業 子育てのための施設等利用給付事業	103	①	認可外保育施設や預かり保育事業の利用料について給付費を支給し、保護者の経済的負担を軽減する。 認可外保育施設に通う3歳児以上または非課税世帯の児童について、保育料を減免する。
子育て応援課	3	2	3	保育園事業 特別保育補助事業(市単独補助)	103	①	幼稚園・認定こども園の特色ある子育て支援事業に対して助成を行い、施設の運営を支援する。 特別な支援を要する児童の保育事業を推進するため、円滑な受け入れ体制の整備を図る。 民間保育施設のおむつ処分費用の一部を補助し、施設及び保護者の負担軽減を図る。
子育て応援課	3	2	3	保育園事業 特別保育補助事業(子ども・子育て支援交付金)	103	①	民間保育施設等における教育・保育事業の一定水準以上を維持するため、国・県の補助に合わせて助成を行い、教育・保育事業のサービス向上を図る。
子育て応援課	3	2	3	保育園事業 特別保育補助事業(県補助事業)	103	①	民間保育施設等における教育・保育事業の一定水準以上を維持するため、県の補助に合わせて助成を行い、教育・保育事業のサービス向上を図る。
子育て応援課	3	2	3	保育園事業 グリン保育園事業	103	①	児童の心身共に健やかな成長を図るため、保護者の多様な保育需要に対応した保育事業を実施するとともに、セーフティネットの役割を担う質の高い保育サービスを提供する。
子育て応援課	3	2	3	保育園事業 しば保育園事業	103	①	児童の心身共に健やかな成長を図るため、保護者の多様な保育需要に対応した保育事業を実施するとともに、セーフティネットの役割を担う質の高い保育サービスを提供する。
子育て応援課	3	2	4	児童館事業 児童館共通事業	105	①	18歳未満の児童を対象に、遊び及び生活の援助と地域における子育てを支援し、児童の健全育成を図る。 5児童館等の共通経費を一元化することにより、児童館事業の効率的な管理運用を図る。
子育て応援課	3	2	4	児童館事業 児童館事業(市内5児童館)	105	①	児童館が子どもの遊びの拠点と居場所となり、遊び、生活を通じて子どもの健全育成を図る。また、地域における子育ての家族支援、近年疎遠になっている高齢者との交流を実施していく。 心身の健康、豊かな情操、創造力を高めると共に安全に関する知識を高める。
子育て応援課	3	2	5	学童保育事業 学童保育共通事業	107	①	保護者が就労等により放課後家庭にいない児童に遊びや生活の場を提供し、児童の健全育成を図る。 公営学童保育室の共通経費を一元化することにより、事業の効率化が図れ、経費の節減になる。
子育て応援課	3	2	5	学童保育事業 学童保育事業所運営費補助金交付事業	107	①	市内の民間学童保育室事業所のうち、国や市の基準に沿って運営している事業所について補助金を交付することにより、学童保育の場所と担い手の確保及び支援員等の質の向上、並びに市内の学童保育の基準達成を図る。
子育て応援課	3	2	5	学童保育事業 学童保育事業(市内11学童保育)	107	①	保護者が労働等により、昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、家庭地域等の連携のもと、基本的な生活習慣を確立する。併せて発達段階に応じた健全な育成を図る。
子育て応援課	3	2	6	子育て支援センター費 子育て支援センターつくり運営事業	109	①	子育て親子の交流の場の提供と交流の促進、子育てに関する相談・援助、地域の子育て関連情報の提供、子育て及び子育て支援に関する講習等を実施する。
子育て応援課	3	2	6	子育て支援センター費 子育て支援センター運営委託事業	109	①	地域において子育て親子の交流等を促進する子育て支援拠点を運営することにより、地域の子育て支援機能の充実を図り、子育ての不安感等を緩和し、子どもの健やかな育ちを支援する。
こども家庭センター	3	2	7	こども家庭事業 こども家庭総務費	109	①	学校・医療機関・警察等の関係機関で構成する要保護児童対策地域協議会を設置し、適切な連携の下で対応する体制を構築し、児童虐待防止の推進、及び児童福祉の向上を図る。 食事の提供や居場所づくりを行う地域こども食堂を運営する団体に対して補助金を交付することにより、子ども達が健やかに成長できる環境整備を促進する。
こども家庭センター	3	2	7	こども家庭事業 児童家庭相談事業費	109	①	要保護児童対策地域協議会において、虐待を受けている子どもや支援を必要としている家庭を早期発見し、家庭相談員及び保健師等が中心となり、適切な連携の下で適切な支援や保護を行う。
こども家庭センター	3	2	7	こども家庭事業 生後4か月までの全戸訪問事業	109	①	生後4か月までの乳児のいる全ての家庭を訪問し、乳児家庭の孤立化を防ぎ、乳児の健全な育児環境の確保を図り、児童虐待を未然に防止する。
こども家庭センター	3	2	7	こども家庭事業 養育支援訪問事業	109	①	すべての子どもの安定した養育環境を確保するとともに、児童虐待の未然、再発を防止するため、生後4か月までの全戸訪問事業等で把握した要支援家庭に対し、ヘルパー等を派遣して養育を支援する。
こども家庭センター	3	2	7	こども家庭事業 子育て短期支援事業	109	①	保護者の疾病等により、家庭で児童を養育することが一時的に困難となった場合に、児童養護施設、乳児院等の施設や、里親で短期間養育することにより、これらの児童及びその家庭の福祉の向上を図る。

7年度の事業概要	7年度 予算額	6年度 予算額	7年度予算額の財源内訳				
			特定財源				一般 財源
			国 庫 支 出 金	県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
保育士等就業奨励金の交付事務 (継続1名・新規1名)	720	1,320				600	120
保育施設に対する施設型給付費(委託料)の交付事務	2,508,027	2,107,816	1,207,694	586,616		27,580	686,137
施設等利用給付金の交付事務 ・私学幼稚園保育料 ・認可外保育施設利用料 ・預かり保育利用料	10,599	12,790	5,299	2,649			2,651
民間教育・保育施設に対する補助金交付事務 ・幼稚園地域子育て推進事業(子育てランド) ・幼稚園はばたき支援事業 ・特別支援児童保育事業 ・民間保育所等おむつ処分費補助事業	34,340	41,804					34,340
民間教育・保育施設に対する補助金交付事務 ・延長保育事業 ・一時預かり事業 ・実費徴収に係る補足給付を行う事業	84,398	77,552	28,132	28,132			28,134
民間教育・保育施設に対する補助金交付事務 ・1歳児担当保育士増員事業 ・食物アレルギー対応給食提供事業 ・第2子以降保育料免除事業(第3子以降副食費)	22,104	60,504		11,052			11,052
・保育園運営(認可定員:150名) ・延長保育、乳児保育、土曜保育、一時預り保育、軽度障がい児保育の実施 ・保育園行事(運動会・発表会等)の実施	23,091	25,323				2,280	20,811
・保育園運営(認可定員:80名) ・延長保育、乳児保育、土曜保育、軽度障がい児保育の実施 ・保育園行事(運動会・発表会等)の実施	10,602	12,163				1,200	9,402
・子どもたちが安全・安心に集える場を提供するため、各館に共通する施設維持の修繕や来館者保険などについて効率的な管理運用に努める。 ・児童館運営委員会の開催 報酬 10名	45,932	41,815					45,932
児童館が様々な世代をつなぐ交流の拠点となり、子ども達の心豊かな育ちを支える施設となるよう、年間を通して、親子教室や地域交流事業、おでかけ児童館、児童館まつりなどの事業に取り組む。 ・南河内児童館事業 利用者人数 令和5年度 9,622人 令和6年4月～11月 7,430人 ・石橋児童館事業 利用者人数 令和5年度 11,391人 令和6年4月～11月 9,777人 ・国分寺駅西児童館事業 利用者人数 令和5年度 7,236人 令和6年4月～11月 4,502人 ・国分寺西児童館事業 利用者人数 令和5年度 2,457人 令和6年4月～11月 1,241人 ・国分寺東児童館事業 利用者人数 令和5年度 9,045人 令和6年4月～11月 6,427人	7,611	7,688					7,611
学童保育室運営に関する共通経費 放課後児童支援員 90名	198,192	168,234	41,310	41,310		49,175	66,397
・事業所から提出された事業届から、運営等が基準を満たしているか評価する。また、交付申請に基づき交付決定を行い、実績報告により交付額を確定する。(15支援単位)	69,962	59,497	23,769	23,769			22,424
・保護者や関係機関との連携を図り、児童が安心安全に過ごせるよう受け入れる。 ・学童保育は子どもの人権に十分に配慮すると共に、子ども一人ひとりの人格を尊重して育成支援を行う。 ・学童保育支援員資質の向上の為に、職場内外の研修の機会を確保する。	5,549	6,208					5,549
こども家庭センター「ふわり」と連携を図り、子育て親子の交流の促進・子育てに関する講習等、子育て支援を援助する。 令和6年度 来館者合計(4月～12月)5,047人	7,824	7,457	2,989	2,989			1,846
委託料 ・あおば保育園(子育て支援センターゆりかご) ・わかば保育園(子育て支援センターみるく)	17,934	17,800	5,978	5,978			5,978
・要保護児童対策地域協議会の開催 代表者会議(年1回) 実務者会議全体会(年1回) 実務者会議進行管理部会(年4回) 個別ケース検討会議(随時) ・地域こども食堂運営費助成事業 【補助額】月1回実施:75,000円/年、月2回以上実施:150,000円/年	922	234	614	41			267
児童家庭相談に関する経費 家庭相談員 2名	7,189	6,692	4,793	1,198			1,198
こんには赤ちゃん訪問事業(一般社団法人栃木県助産師会に委託) 対象出生児 400件	2,740	3,140	913	913		482	432
養育支援訪問事業に関する経費 ・会計年度任用職員(看護師) 1名 ・ヘルパー派遣委託料	1,371	1,383	400	400			571
・児童福祉施設(乳児院、児童養護施設、助産院)、里親への委託 ・母子利用(母子生活支援施設)の委託	326	370	108	108			110

担 当 部 署	款	項	目	事 業 名 上 下 段 段 : 大 中 事 業 業 名 名	予 算 書 ( 頁 )	総 合 計 画 基 本 目 標	事 業 目 的 及 び 全 体 計 画
こども家庭センター	3	2	7	母子父子寡婦福祉事業 母子父子寡婦福祉事業	111	①	母子・父子自立支援員兼女性相談支援員を配置し、相談事業やDV被害者への保護業務を実施し、母子父子家庭の自立支援を図る。
こども家庭センター	3	2	7	母子生活支援施設措置事業 母子生活支援施設措置事業	111	①	緊急に保護を要する母子等を母子生活支援施設に入所させ保護するとともに生活支援を行い、自立促進を図る。
社会福祉	3	3	1	被保護者就労支援事業 被保護者就労支援事業	113	①	生活保護受給者からの就労に関する相談に応じ、必要な情報提供や助言及び就労支援を行うことにより被保護世帯の自立を推進する。
社会福祉	3	3	1	被保護者健康管理支援事業 被保護者健康管理支援事業	113	①	生活保護の扶助費の約5割を占める医療扶助の適正化のため、被保護者に対し保健指導を実施すること等により健康管理を支援し、医療機関受診の適正化を図る。
社会福祉	3	3	2	生活保護費 生活保護費	113	①	生活に困窮する方に対し、困窮の程度に応じ必要な支援を行い、健康で文化的な最低限の生活を保障するとともに、その自立を推進する。
健康増進課	4	1	1	保健衛生総務費 保健衛生総務費	113	①	保健事業全般にわたり、各種事業を円滑に実施するための共通経費。会計年度任用職員(保健師・事務補助員)の人員費、各種団体負担金、健康づくり推進協議会及び保健センター運営に要する費用を支出する。
健康増進課	4	1	1	地域医療体制整備事業 地域医療体制整備事業	115	①	小山地区医療圏(小山市、下野市、野木町、上三川町)の休日・夜間における一次及び二次救急医療を確保し、地域住民がいつでも安心して適切な救急医療を受けることができるように体制を整備する。
健康増進課	4	1	1	AED整備事業 AED整備事業	115	①	突然の心停止における救命処置(心肺蘇生と除細動電気ショック)を行うことが極めて重要であるため、市内公共施設、市内コンビニエンスストア、市有バス及びデマンドタクシー、スクールバスにAED(自動体外式除細動器)を設置し、適正な管理を継続的に実施する。
健康増進課	4	1	1	健康しもつけ21プラン策定事業 健康しもつけ21プラン策定事業	115	①	健康しもつけ21プラン(第3次下野市健康増進計画)の計画期間を国や県の健康増進計画延長に伴い、整合性を図るため令和7年度までとした。現行計画の全体評価及び健康実態調査の分析を行い、令和7年度に次期計画を策定する。
環境課	4	1	2	狂犬病予防事業 狂犬病予防事業	115	③	狂犬病予防法に基づき、飼い犬の登録と狂犬病予防注射の実施を推進する。
健康増進課	4	1	2	健康増進事業 健康増進事業	117	①	市民一人ひとりが、「自分の健康は自分でつくる」という意識を高め、健康づくりに関する正しい情報の普及啓発や健康づくりのリーダーとなる健康推進員・食生活改善推進員の活動を推進する。市民の健康づくり及び運動習慣の定着を目的とした健康マイレージ事業や各種健康づくり教室を実施する。
健康増進課	4	1	2	歯と口腔の健康づくり事業 歯と口腔の健康づくり事業	117	①	健康しもつけ21プラン(第3次下野市健康増進計画)に基づき、各ライフステージに合わせた歯科・口腔の健康づくりに関する知識の普及啓発と定期的な歯科健康診査の受診勧奨を推進する。
健康増進課	4	1	2	がん対策事業 がん対策事業	117	①	がんの早期発見、早期治療を目的とし、各種がん検診を実施する。また、がん検診推進事業(クーポン券、検診手帳配布等)に伴う、子宮頸がん・乳がん検診を実施する。
健康増進課	4	1	2	青年期生活習慣病予防事業 青年期生活習慣病予防事業	117	①	若年層(20～39歳)からの健康づくりへの意識を高め、生活習慣病を予防するため、健診及び啓発活動を実施する。
健康増進課	4	1	2	心の健康づくり自殺対策事業 心の健康づくり自殺対策事業	119	①	自殺対策基本法により策定した「いのちを支える下野市自殺対策計画(第1期)」に基づいた施策を推進する。

7年度の事業概要	7年度 予算額	6年度 予算額	7年度予算額の財源内訳				
			特定財源				一般 財源
			国 庫 支 出 金	県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
DV被害相談や母子父子家庭の自立に向けた相談、支援対応 母子父子自立支援員兼女性相談支援員 3名	9,925	9,079	2,450	205			7,270
母子生活支援施設への措置入所委託料	6,365	15,874	3,135	1,567			1,663
・被保護者に寄り添った支援の実施により就労を目指し、生活保護からの自立 促進を促す。 ・就労阻害要因の無い生活保護受給者に対する就労相談、自立促進を目的 として必要な情報提供 ・ハローワークと連携した就労先の紹介や求職申込支援	1,571	1,437	1,177				394
・レセプト分析により健康課題を把握し、生活習慣病の発生予防や重症化予 防等を推進 ・被保護者に対する受診勧奨、重複多受診指導、生活習慣病発生予防及び 重症化予防指導	411	384	308				103
・生活保護を必要とする世帯(者)に対し、厚生労働大臣の定める基準により 算定した扶助費を支給する。 ・生活扶助として生活費相当分の支給 ・医療扶助として医療機関受診時の医療費の現物支給 ・介護扶助として介護サービス利用時の自己負担相当分の現物支給 等	709,868	722,640	528,613	13,395		5,875	161,985
・会計年度任用職員報酬(保健師1名、事務補助3名) ・保健センターにかかる備品修繕等の経費 ・医師会、歯科医師会の保健事業協力交付金 ・健康づくり推進協議会報償費 ・骨髄移植ドナー支援事業の実施 骨髄提供者に2万円/1日(7日上限)、提供者が勤務する市内事業所に1万 円/1日(7日上限)の奨励金を交付 ・がん患者ウイッグ等購入費助成金 助成回数は、1回/人、補整具の購入費用の半額助成、上限額は、頭髮補 整具3万円、乳房補整具2万円	14,981	11,007		525		64	14,392
小山地区医療圏の休日・夜間における救急医療体制の確保、在宅当番医、2 次救急医療機関による輪番制、小児救急医療を実施するための負担金。	9,189	8,677					9,189
・耐用年数が経過するAED本体の購入(14台) ・既に市公共施設やコミュニティセンター、コンビニエンスストア等へ設置した AEDのバッテリー交換(16台分)及びパッド使用時交換(3台分)	5,697	7,425					5,697
・第4次下野市健康増進計画(健康しもつけ21プラン)を国・県と方針や評価 基準の整合性を図り、12か年計画(2026～2037年)に変更した計画とする。 ・上位計画である下野市健康増進計画に「いのちを支える下野市自殺対策計画 (第2期)」を組み入れた計画とする。 ・策定委員会及び専門委員会を開催し、業務委託による作成支援により令和 7年度末までに策定する。	4,664	25					4,664
・狂犬病予防の集合注射の実施 ・犬、猫の避妊及び去勢手術補助金の交付 避妊手術 犬:5,000円、猫:4,000円 去勢手術 犬:4,000円、猫:3,000円	1,709	1,627				1,470	239
・健康しもつけ21プラン(第3次下野市健康増進計画)の推進 ・歯周疾患検診、骨密度検査、肝炎ウイルス検診 ・健康マイレージ事業の実施 ・健康推進員養成講座の開催 ・各種健康教室及び健康相談の実施 ・ラジオ体操普及事業の実施	9,481	7,272		5,881		125	3,475
・乳幼児を対象としたフッ素塗布事業の実施 ・2歳児歯科検診の実施 ・8020運動の推進及び表彰 ・口腔がん検診の実施	3,055	3,095	2,552			37	466
健康増進法、がん対策基本法に基づく各種がん検診①～⑨の実施 ①胃(40歳以上)集団のみ ②胃ハイリスク検査(40～75歳までの5歳刻み)集団及び個別 ③胃内視鏡(胃がん検診を受診できない一部の方)個別のみ ④肺(40歳以上)集団及び個別 ⑤大腸(40歳以上)集団及び個別 ⑥前立腺(50歳以上)集団及び個別 ⑦子宮(20歳以上)集団及び個別 ⑧乳:マンモグラフィ+超音波(40歳以上)集団のみ(クーポン該当者のみ個別 も可) ⑨乳:超音波(35～39歳)集団のみ	138,419	152,839	238			1,762	136,419
・若年層を対象にヤング健診の実施及び健診後の保健指導 ・生活習慣病予防に関する啓発活動	3,659	3,729					3,659
・精神科医による「こころの健康相談」の実施 ・市内の中学2年生及び義務教育学校8年生を対象に、こころの健康づくり講 演会を開催 ・自殺予防啓発活動 ・地域自殺対策ネットワーク協議会の開催 ・ゲートキーパー養成講座の開催 ・「いのちを支える下野市自殺対策計画(第2期)」を上位計画である下野市健康 増進計画に組み入れた計画として令和7年度までに策定	573	563		295			278

担 当 部 署	款 項 目	事 業 名	予 算 書 (頁)	総 合 計 画 基 本 目 標	事 業 目 的 及 び 全 体 計 画
		上 下 段 段 : 大 中 事 業 名 名			
健 康 増 進 課	4 1 2	予 防 接 種 事 業 予 防 接 種 事 業	119	①	予 防 接 種 法 に 定 め ら れ た 定 期 接 種 を 実 施 す る こ と で、感 染 の お そ れ が あ る 疾 病 の ま ん 延 を 防 止 し、疾 病 の 発 病 や 重 症 化 の 予 防 を 図 る。 予 防 接 種 法 に 定 め の な い 任 意 予 防 接 種 の 一 部 を 助 成 す る こ と で 個 人 の 発 症 ま た は 重 症 化 の 予 防 を 図 る。ま た 乳 幼 児 の 任 意 予 防 接 種 費 の 一 部 を 助 成 す る こ と で、子 育 て 世 代 の 経 済 的 負 担 の 軽 減 を 図 る。 予 防 接 種 に お け る 健 康 被 害 が 生 じ た 際 に 医 療 費 等 を 助 成 す る こ と で 被 害 者 の 負 担 軽 減 を 図 る。
健 康 増 進 課	4 1 2	新 型 イ ン フ ル エ ン ザ 等 対 策 事 業 新 型 イ ン フ ル エ ン ザ 等 対 策 事 業	119	①	新 型 イ ン フ ル エ ン ザ 等 対 策 特 別 措 置 法 に 基 づ き、新 型 イ ン フ ル エ ン ザ や 未 知 の 感 染 症 等 の 発 生 及 び 世 界 的 な 大 流 行 (パ ン デ ミ ッ ク) に 備 え て 事 前 に 体 制 整 備 を 行 い、感 染 症 発 生 の 際 に 感 染 拡 大 を 可 能 な 限 り 抑 制 し、市 民 生 活 及 び 地 域 経 済 に 及 ぼ す 影 響 を 最 小 限 に 抑 え る こ と を 目 的 と す る。
市 民 課	4 1 2	後 期 高 齢 者 健 診 事 業 後 期 高 齢 者 健 診 事 業	119	①	健 診 等 で 生 活 習 慣 病 を 早 期 発 見 す る こ と に よ っ て、重 症 化 を 予 防 す る。ま た、自 ら の 健 康 状 態 を 把 握 す る こ と に よ っ て、健 康 の 維 持 増 進 を 図 る。 健 康 診 査、人 間 ド ッ ク 助 成 事 業 で は、疾 病 の 早 期 発 見、健 康 維 持 増 進 の た め、全 被 保 険 者 を 対 象 に 年 一 度 の 受 診 を 支 援 す る。 歯 科 健 診 で は、肺 炎 等 の 疾 病 に つ な が る 口 腔 機 能 の 低 下 を 予 防 す る た め、前 年 度 75・80・85 歳 に 達 し た 被 保 険 者 を 対 象 に、歯 科 健 康 診 査 を 実 施 す る。 健 康 つ づ け ト レ ー ニ ン グ 事 業 で は、利 用 料 の 一 部 を 助 成 す る こ と に よ っ て、生 活 習 慣 病 予 防 と 健 康 増 進 を 図 る。
市 民 課	4 1 2	高 齢 者 の 保 健 事 業 と 介 護 予 防 等 の 一 体 的 実 施 事 業 高 齢 者 の 保 健 事 業 と 介 護 予 防 等 の 一 体 的 実 施 事 業	119	①	高 齢 者 の 保 健 事 業 と 介 護 予 防 等 の 一 体 的 実 施 事 業 は、後 期 高 齢 者 医 療 広 域 連 合 と 市 町 村 の 連 携 の 下、高 齢 者 の 保 健 事 業 と 介 護 予 防 等 を 一 体 的 に 実 施 す る こ と で、高 齢 者 の 身 体 的、精 神 的 及 び 社 会 的 な 特 性 を 踏 ま え、個 々 の 状 況 に 応 じ た き め 細 や か な 支 援 を 行 う こ と を 目 的 と す る。  対 象 者 : 後 期 高 齢 者 医 療 被 保 険 者 及 び 通 い の 場 等 利 用 者 栃 木 県 後 期 高 齢 者 医 療 広 域 連 合 か ら の 委 託 事 業 (委 託 金 100%)
こ だ も 家 庭 セ ン タ	4 1 3	母 子 保 健 総 務 費 母 子 保 健 総 務 費	121	①	母 子 保 健 事 業 従 事 者 の ス キ ル ア ッ プ を 図 る た め の 研 修 会 等 に 要 す る 費 用 等、母 子 保 健 事 業 を 円 滑 に 実 施 す る た め の 共 通 経 費 を 支 出 す る。
こ だ も 家 庭 セ ン タ	4 1 3	子 育 て 世 代 包 括 支 援 事 業 子 育 て 世 代 包 括 支 援 事 業	121	①	妊 娠 期 か ら 子 育 て 期 に わ た る ま で の 様 々 な 母 子 保 健 に 関 す る ニーズ に 対 し て、総 合 的 相 談 支 援 を 提 供 す る ワ ン ス ト ッ プ 拠 点 を こ だ も 家 庭 セ ン タ ー 内 に 整 備 し、利 用 者 支 援 事 業 (こ だ も 家 庭 セ ン タ ー 型) を 実 施 す る。 保 健 師、助 産 師 等 の 専 門 職 が 妊 産 婦 や 乳 幼 児 等 に 対 し て、必 要 な 支 援 の 調 整、関 係 機 関 と の 連 絡 調 整 を 行 い、切 れ 目 な い 支 援 を 提 供 す る。
こ だ も 家 庭 セ ン タ	4 1 3	妊 婦 等 包 括 相 談 支 援 事 業 妊 婦 等 包 括 相 談 支 援 事 業	121	①	利 用 者 支 援 事 業 (妊 婦 等 包 括 相 談 支 援 事 業 型) の 実 施 に よ り、主 に、妊 婦 と そ の 配 偶 者 等 に 対 し て、面 談 等 の 実 施 に よ り、必 要 な 情 報 提 供 や 相 談 に 応 じ る と と も に、ニーズ に 応 じ て 必 要 な 支 援 に つ な げ る 伴 走 型 相 談 支 援 を 行 う。
こ だ も 家 庭 セ ン タ	4 1 3	妊 婦 の た め の 支 援 給 付 事 業 妊 婦 の た め の 支 援 給 付 事 業	121	①	妊 娠 期 か ら 切 れ 目 な い 支 援 を 行 う 観 点 か ら、妊 婦 等 包 括 相 談 支 援 事 業 等 の 支 援 を 効 果 的 に 組 合 わ せ て、妊 婦 支 援 給 付 金 を 支 給 す る こ と に よ り、妊 婦 等 の 身 体 的・精 神 的 ケ ア 及 び 経 済 的 支 援 を 実 施 す る。
こ だ も 家 庭 セ ン タ	4 1 3	妊 娠・出 産 包 括 支 援 事 業 妊 娠・出 産 包 括 支 援 事 業	121	①	す べ て の こ だ も が 健 や か に 育 つ 社 会 の 実 現 を 目 指 し、成 育 基 本 法 や 母 子 保 健 に か か る 様 々 な 取 組 を 推 進 す る 国 民 運 動 計 画 で あ る 「健 や か 親 子 21 (第 2 次)」 等 を 基 盤 と し、地 域 に お け る 妊 娠 期 か ら 子 育 て 期 に わ た る 切 れ 目 な い 支 援 等 を 推 進 す る。 妊 産 婦 及 び 乳 幼 児 に 対 し て、各 種 相 談 や 健 康 の 保 持・増 進 に 関 す る 事 業 を 実 施 す る こ と に よ り、地 域 に お け る 切 れ 目 な い 妊 娠・出 産 等 の 支 援 を 推 進 す る こ と を 目 的 と す る。
こ だ も 家 庭 セ ン タ	4 1 3	乳 幼 児 健 康 診 査 事 業 乳 幼 児 健 康 診 査 事 業	123	①	子 どもの 発 育・発 達 支 援 の た め、乳 幼 児 の 各 種 健 康 診 査 を 実 施 す る と と も に 虐 待 予 防 の 観 点 か ら 保 護 者 の 育 児 を 支 援 す る。 新 た に、5 歳 児 を 対 象 に、集 団 生 活 に お け る 発 達 課 題 や 特 性 の あ る 児 を 早 期 発 見 し、就 学 に 向 け て 円 滑 な 支 援 を 行 う た め 集 団 健 診 を 実 施 す る。
こ だ も 家 庭 セ ン タ	4 1 3	心 理 発 達 相 談 事 業 心 理 発 達 相 談 事 業	123	①	子 育 て 環 境 の 変 化 や 家 族 機 能 が 低 下 し て い る 中 で、子 育 て に 不 安 を 訴 え る 保 護 者 や、自 身 の 精 神 面 で の 不 安 定 さ を 抱 え る 保 護 者 は 増 え て い る。こ の た め、乳 幼 児 期 か ら 就 学 ま で を 継 続 的 に 専 門 的 な 支 援 や 個 別 支 援 が 実 施 可 能 と な る よ う、公 認 心 理 師 や 臨 床 心 理 士 を 配 置 し、連 携 し た 相 談 支 援 体 制 の 充 実 を 図 る。
こ だ も 家 庭 セ ン タ	4 1 3	妊 娠 サ ポ ー ト 事 業 妊 娠 サ ポ ー ト 事 業	123	①	不 妊 治 療 や 不 育 症 治 療 に 対 し て 治 療 費 の 一 部 を 助 成 し、治 療 中 の 夫 婦 の 経 済 的 な 負 担 を 軽 減 す る こ と で、安 心 し て 妊 娠・出 産 で き る 環 境 の 整 備 や 積 極 的 な 少 子 化 対 策 の 推 進 を 図 る。

7年度の事業概要	7年度 予算額	6年度 予算額	7年度予算額の財源内訳				
			特定財源				一般財源
			国庫 支出金	県支出金	地方債	その他	
<ul style="list-style-type: none"> <li>定期接種(A類):五種混合、四種混合、二種混合、MR、日本脳炎、BCG、ポリオ、ヒブ、小児用肺炎球菌、水痘、B型肝炎、子宮頸がん、ロタウイルス</li> <li>定期接種(B類):高齢者インフルエンザ、高齢者肺炎球菌、高齢者新型コロナ、高齢者帯状疱疹</li> <li>任意予防接種(子ども):おたふくかぜ(2回)、小児インフルエンザ(生後6か月～12歳:2回、13歳～高校3年生:1回)</li> <li>HPVワクチンのキャッチアップ接種を実施</li> </ul>	237,493	218,827	484	385		3,394	233,230
<ul style="list-style-type: none"> <li>令和7～8年度に下野市新型コロナウイルス等対策行動計画及びガイドラインの改定を予定しており、備蓄計画についても再度積算を実施する予定。</li> <li>感染対策の実施に必要な防護服・医薬品等の物資を計画的に備蓄する。</li> </ul>	385	2,550					385
<p>【健康診査】 全被保険者を対象に、個別健診(小山地区医師会委託)、集団検診(県保健衛生事業団委託)を実施する。 R5健康診査受診状況 対象者8,000人 受診者2,889人(受診率36.1%)</p> <p>【人間ドック検診助成事業】 人間ドックを受診した被保険者に費用の一部を助成する。 R5助成対象者数 145人</p> <p>【歯科健康診査事業】 前年度75・80・85歳に達した被保険者を対象に、個別健診(小山地区歯科医師会委託)を実施し、歯や口腔の健康状態をチェックする。</p> <p>【トレーニング利用助成金交付事業】 きらら館トレーニング室利用料金の一部を助成する。</p>	51,637	51,224				29,904	21,733
<p>高齢者に対する支援業務</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>健康状態不明者(健診や医療機関未受診者)への訪問及び支援</li> <li>フレイル予防の普及啓発、運動、栄養、口腔等の健康教育、健康相談を実施</li> <li>フレイル状態にある高齢者の把握</li> <li>低栄養や筋力低下等の状態に応じた保健指導や生活機能向上に向けた支援</li> <li>高齢者の状況に応じた受診勧奨や介護サービス利用勧奨</li> </ul>	2,865	563				2,865	
<ul style="list-style-type: none"> <li>母子保健事業従事者研修会の開催</li> <li>母子保健に関連する各種研修会への参加</li> <li>市内小中学校、義務教育学校、特別支援学校にて、出前講座による思春期講座(健康教育)の実施(各校年1回)</li> </ul>	200	62				27	173
<ul style="list-style-type: none"> <li>専門職(助産師等)が母子保健コーディネーターとなり、妊娠、出産、子育てに関する各種相談の対応</li> <li>妊婦支援検討会議及び生後4か月までの乳児家庭全戸訪問事業ケース検討会(月1回)を開催</li> <li>関係機関との情報共有や連携会議の開催</li> </ul>	7,181	6,584	4,733	1,183			1,265
<ul style="list-style-type: none"> <li>妊娠届出時に、妊婦及びその配偶者等に対する面接の実施</li> <li>妊娠期間中における、面談(家庭訪問含む)、電話相談の実施</li> <li>妊娠8か月アンケート実施と情報発信</li> <li>出生届出から乳児家庭全戸訪問までの間に、産婦やその配偶者等に対する面談の実施</li> </ul>	8,646		4,323	2,161			2,162
<p>妊婦支援給付金として、妊婦であることの認定後に5万円を、妊娠していることものの人数の届出時に、妊娠していることものの数×5万円を支給する。</p>	45,193		37,095	6,547			1,551
<ul style="list-style-type: none"> <li>妊娠届出時に母子健康手帳、父子健康手帳を交付</li> <li>妊婦健康診査(単胎は14回分、多胎は19回)、産婦健康診査(2回)、新生児聴覚検査、1か月児健康診査の実施</li> <li>低所得の妊婦に対する初回産科受診料支援事業の実施</li> <li>産前産後サポート事業として、妊娠期から2歳までの多胎妊産婦の家庭に対して、産後ドゥーラ等を派遣(60回)する多胎妊産婦サポーター等事業と、通所型相談支援を行う親子教室(月1回)を実施</li> <li>産後ケア事業(宿泊型、通所型、訪問型)の実施。7日間(6泊7日)を上限に、市独自の助成制度により利用者負担を無償化</li> <li>母子保健対策強化事業(子育て支援アプリの運用と普及啓発等)を実施</li> <li>親子支援事業として、妊婦等対象の両親学級、発達面の経過観察対象児向け親子教室、母乳・育児相談をそれぞれ月1回実施</li> </ul>	62,720	72,654	11,096	3,299			48,325
<ul style="list-style-type: none"> <li>乳幼児健康診査(4か月児、10か月児、1歳6か月児、3歳児対象)を、月に1回、集団健診にて実施</li> <li>5歳児集団健康診査を月に1回実施</li> <li>乳幼児発達二次健康診査、発達相談として、小児科医師、作業療法士、言語聴覚士、公認心理師、臨床心理士等の専門職による総合的な健診、相談対応を実施</li> </ul>	9,979	8,605	805				9,174
<ul style="list-style-type: none"> <li>妊娠期から子育て期の方を対象に、個別心理相談の実施</li> <li>乳幼児健康診査での心理個別相談、乳幼児発達二次健康診査での発達評価の実施</li> <li>発達に課題がある児と保護者への発達評価と相談の実施</li> <li>虐待疑い及び虐待を行っている保護者等への個別相談の実施</li> <li>子ども家庭センター内における各種会議への参加</li> </ul>	7,119	6,967	1,420				5,699
<ul style="list-style-type: none"> <li>不妊治療費助成事業の実施。保険適用の治療費は、1年度1回、通算5回まで、自己負担額的全額助成(上限10万円)。保険適用外の治療費は、1年度1回、通算5回まで、自己負担額の半額助成(上限15万円)</li> <li>不育症治療費は、1年度1回、通算回数制限なしで自己負担額の半額助成(上限30万円)</li> </ul>	9,018	6,800					9,018

担当 部署	款	項	目	事 業 名 上 段 : 下 段 : 大 中 事 業 名 名	予算書 (頁)	総合 計画 基本 目標	事業目的及び全体計画
環境課	4	1	4	環境衛生事務費 環境衛生事務費	123	③	市内の環境美化、環境衛生の保持と向上を図るとともに、市民、市民団体、事業者、関係機関等との協働による生活環境等の向上を目指し、環境の保全と創造に関する取組を総合的・計画的に実施する。
環境課	4	1	4	畜場使用料補助事業 畜場使用料補助事業	125	③	市民の畜場利用に関して、利便性の向上及び経済的負担を軽減するため、使用料の一部を補助する。
環境課	4	1	4	市営墓地管理事業 市営墓地管理事業	125	③	適正な墓地管理により環境衛生の保持及び向上を図る。
環境課	4	1	4	浄化槽設置補助事業 浄化槽設置補助事業	125	⑤	公共下水道及び農業集落排水の未計画地区において、国や県の補助を受け、浄化槽の設置整備を促進し、生活環境衛生の向上と水環境の保全を図る。
環境課	4	1	4	地球温暖化対策事業 地球温暖化対策事業	125	③	地球温暖化防止対策の一環として、低炭素社会づくりによる環境保全を推進するため、環境への負荷の少ないクリーンエネルギーの普及・促進を図る。
環境課	4	1	4	環境基本計画推進事業 環境基本計画推進事業	125	③	下野市環境基本計画を適切に進めていくために、市及び市民、市民団体、事業者等がそれぞれの役割分担と環境パートナーシップのもとに連携し、協働により環境の保全及び創造に関する取組を総合的・計画的に展開する。
環境課	4	1	5	公害対策事業 公害対策事業	125	③	公害の発生を未然に防止し、市民の健康を保護するとともに良好な生活環境の保全を図る。
環境課	4	2	1	清掃総務事務費 清掃総務事務費	127	③	廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき、市内から排出される家庭系一般廃棄物のステーション回収を推進する。
環境課	4	2	1	ごみ減量化事業 ごみ減量化事業	127	③	市民及び市民団体との協働によるごみの資源化やごみ排出量の削減を目的に必要な施策を講じる。
環境課	4	2	2	一般廃棄物収集運搬業務委託事業 一般廃棄物収集運搬業務委託事業	127	③	廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき、市内から排出される家庭系の一般廃棄物の収集を行い、運搬する。
環境課	4	2	2	不法投棄物収集運搬業務委託事業 不法投棄物収集運搬業務委託事業	127	③	生活環境の保全を目的として、適法な処分が行われなかった一般廃棄物等の適正処理を行為者に代わり市が処分する。 不法投棄等に関する周知や学習環境を整え、環境意識の向上を図る。
環境課	4	2	2	クリーンセンター食物収集運搬業務委託事業 クリーンセンター食物収集運搬業務委託事業	127	③	生ごみ、し尿、浄化槽汚泥を主原料として、堆肥を製造する小山広域クリーンセンターに学校給食の食品残渣を搬入し、廃棄物の有効活用を図る。
環境課	4	2	2	小山広域保健衛生組合負担金 小山広域保健衛生組合負担金	127	③	南河内・国分寺地区から排出される一般廃棄物及び石橋地区から排出される一部の燃やすごみを除く一般廃棄物と市内全域から排出されるし尿等の適正な処理事業、保健予防事業、小山聖苑事業の推進等を目的とする。
環境課	4	2	2	クリーンパーク茂原ごみ処理施設負担金 クリーンパーク茂原ごみ処理施設負担金	127	③	石橋地区から直接搬入される家庭ごみの適正な処理をする。
商工 観光課	5	1	1	労働雇用支援対策費 労働雇用支援対策費	127	④	ハローワークや小山地区雇用協会と共同で雇用者と労働者の双方へ情報提供等を行うことにより、雇用機会の増大と雇用の安定を図る。
農業委 員会 事務局	6	1	1	農業委員会運営費 農業委員会運営費	129	④	優良農地保全のため、農地の権利移動や転用許可等について農地法等の適切な運用を図る。 担い手への農地の集積・集約や遊休農地の発生防止・解消のため、関係機関と連携して農地利用の最適化を推進する。
農業委 員会 事務局	6	1	1	農業経営向上支援事業 農業経営向上支援事業	129	④	農業経営の効率化と農業経営管理能力の向上を図るため、青色申告制度の研修会等を開催し農業経営者の支援をする。 農業経営世帯の経営や暮らしを見直し、農業従事者各人の意欲と能力が十分に発揮できる環境づくりに寄与するため、家族経営協定締結を推進する。

7年度の事業概要	7年度 予算額	6年度 予算額	7年度予算額の財源内訳				
			特定財源				一般 財源
			国 庫 金 支 出	県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
<ul style="list-style-type: none"> <li>環境審議会の開催(年2回)</li> <li>廃棄物監視員(12名)による不法投棄の監視</li> <li>路上喫煙の防止に関する条例の広報・啓発活動</li> <li>公共の場所における犬猫等動物死骸の回収、処分</li> <li>空き地の雑草等除去業務委託</li> <li>住宅敷地内のスズメバチ駆除費補助金の交付(1/2補助、限度額 5,000円)</li> <li>クビアカツヤカミギリ被害木伐採費補助交付(限度額250,000円)</li> </ul>	17,357	15,750		2,600		572	14,185
<ul style="list-style-type: none"> <li>畜場使用料補助金の交付</li> <li>火葬場 10,000円</li> <li>待合室 2,000円</li> </ul>	1,320	2,134					1,320
<ul style="list-style-type: none"> <li>市営墓地の維持管理(修繕・除草・清掃)</li> <li>三味場墓地、国分寺釈迦堂霊園墓地、柴南霊園墓地、サイ川霊園墓地、柴木間内墓地、すがた川霊園墓地</li> <li>市営墓地使用許可、管理手数料の徴収</li> <li>市営墓地返還による使用料の還付</li> </ul>	7,670	7,412				7,670	
<ul style="list-style-type: none"> <li>合併処理浄化槽設置費補助金(11基)</li> <li>本体工事費分 5人槽 332,000円×5基</li> <li>7人槽 414,000円×5基</li> <li>10人槽 548,000円×1基</li> <li>宅内配管工事費分 300,000円(上限)×3件</li> </ul>	5,182	5,180	1,726				3,456
<ul style="list-style-type: none"> <li>ゼロカーボン推進補助金の交付</li> <li>発電システムの太陽電池1kW当たり1万円(限度額 4万円)</li> <li>蓄電システム1kWh当たり1万円(限度額 4万円)</li> <li>電気自動車(EV) 10万円</li> <li>プラグインハイブリッド自動車(PHV) 5万円</li> <li>電気自動車等充電設備(V2H) 5万円</li> </ul>	7,020	7,800				2,300	4,720
<ul style="list-style-type: none"> <li>しもつけ環境市民会議運営委員会の開催</li> <li>各種イベント参加による、「環境パートナーシップ」の周知啓発</li> <li>環境フェア(しもつけ環境市民会議と環境課の協働プロジェクト)の開催</li> </ul>	374	360				132	242
<ul style="list-style-type: none"> <li>工業団地調整池等水質調査業務委託</li> <li>自動車騒音常時監視業務委託</li> <li>臭気測定業務委託</li> <li>天沼排水路清掃業務委託</li> <li>地下水調査業務委託</li> </ul>	2,516	2,959				104	2,412
<ul style="list-style-type: none"> <li>ペットボトル回収用コンテナ・ネット、ビン・缶回収用コンテナの設置</li> <li>ごみ出し違反シールの貼付</li> <li>資源物持ち去り防止バトロールの実施</li> </ul>	971	4,143					971
<ul style="list-style-type: none"> <li>資源回収報奨金の交付(1Kg当たり5円)</li> <li>家庭用生ごみ処理機器設置費補助金の交付 補助率 1/2、機械式 限度額 30,000円、コンポスト 限度額 6,000円</li> <li>ごみ減量化ポスターコンクールの実施</li> <li>エコキャップの回収(分別作業委託料)</li> <li>ごみ分別アプリの保守委託</li> </ul>	4,106	9,211				11	4,095
<ul style="list-style-type: none"> <li>一般廃棄物収集運搬業務委託料</li> <li>薬師寺・祇園地区、吉田・緑地区、国分寺JR東地区、国分寺JR西地区、石橋地区9品目、石橋地区2品目、石橋地区市施設プラ容器包装以外、石橋A地区プラ容器包装、石橋B地区プラ容器包装</li> <li>クリーンパーク茂原焼却灰・ばいじん・不燃物残渣収集運搬処分業務委託</li> </ul>	343,331	336,530				288	343,043
<ul style="list-style-type: none"> <li>不法投棄物回収ごみ処分手数料</li> <li>破傷風予防接種、B型肝炎予防接種、抗体検査料</li> <li>不法投棄物収集運搬業務委託料</li> </ul>	984	986					984
<ul style="list-style-type: none"> <li>学校等生ごみ収集運搬業務委託料</li> <li>南河内地区</li> <li>国分寺地区</li> <li>石橋地区</li> </ul>	16,519	15,609					16,519
<ul style="list-style-type: none"> <li>小山広域保健衛生組合負担金の支出</li> <li>共通経費</li> <li>保健予防費</li> <li>小山聖苑事業費</li> <li>ごみ処理事業経費</li> <li>し尿処理事業費</li> </ul>	1,016,425	1,008,309					1,016,425
<ul style="list-style-type: none"> <li>クリーンパーク茂原ごみ処理施設負担金の支出</li> <li>焼却施設等負担金</li> </ul>	10,291						10,291
<ul style="list-style-type: none"> <li>技能検定合格者表彰</li> <li>雇用奨励金の交付</li> </ul>	1,055	1,040					1,055
<ul style="list-style-type: none"> <li>毎月25日を基本に総会を開催</li> <li>農業委員16名 報酬 会長52,000円/月、職務代理43,000円/月、委員38,000円/月</li> <li>農地利用最適化推進委員20名 報酬 32,000円/月</li> <li>農地法に関する業務(農地法第3、4、5条等に規定される農地の所有権や賃貸借権設定及び農地転用等の許認可に係る業務)</li> <li>農地台帳整備業務</li> <li>農地バトロールの実施</li> <li>農地利用の最適化の推進業務</li> </ul>	20,481	20,359		6,126		1	14,354
<ul style="list-style-type: none"> <li>税務署等と連携した農業簿記講習会を開催し、経営、簿記帳、税務等の基礎知識習得を支援することにより、認定農業者などの担い手を育成する。</li> <li>意欲ある農業経営に取り組めるよう、家族経営協定締結を推進し、また、ライフステージにあわせて見直しができる等、フォローアップとして情報提供をする。</li> </ul>	323	347					323

担 当 部 署	款 項 目	事 業 名	予 算 書 (頁)	総 合 計 画 基 本 目 標	事 業 目 的 及 び 全 体 計 画
		上 下 段 段 : 大 中 事 業 名 名			
農 業 委 員 会 事 務 局	6 1 1	農業者年金業務委託事業 農業者年金業務委託事業	129	④	農業従事者の将来の生活安定と福利厚生の上のため、農業者年金制度の周知と加入促進活動を実施する。
農 業 委 員 会 事 務 局	6 1 1	国有農地管理事業 国有農地管理事業	129	④	市内の国有農地の適正な維持管理を実施する。
農 政 課	6 1 2	農業総務事務費 農業総務事務費	129	④	本市における農業の振興のため、農業行政に関する総合的な業務を推進する。
農 政 課	6 1 3	農業制度資金利子補給事業 農業制度資金利子補給事業	131	④	農業経営基盤強化法に基づき、認定農業者が近代化資金、農業経営基盤強化資金を借り入れて経営改善をする場合、利子補給を行い経営改善の達成を支援する。
農 政 課	6 1 3	地産地消推進事業 地産地消推進事業	131	④	食と農の理解を深めて、健全な食生活の推進や豊かな食生活を育んでいくとともに、地産地消の推進を図る。
農 政 課	6 1 3	特産農産物支援事業 特産農産物支援事業	131	④	市を代表する特産品となる適地適産農作物の生産を支援し、産地育成に必要な条件整備を支援する。
農 政 課	6 1 3	環境保全型農業推進事業 環境保全型農業推進事業	133	④	農産物の持続可能な生産を支える農地・水・環境の保全と向上のため、農薬や肥料などの適正使用の徹底や、減農薬など環境にやさしい農業への取り組みを支援する。
農 政 課	6 1 3	農業用廃ビニール等処理対策事業 農業用廃ビニール等処理対策事業	133	④	環境保全と地域農業の健全な発展を推進するため、使用済農業生産資材(農業用廃ビニール等)の適正処理を支援する。
農 政 課	6 1 3	施設管理費 施設管理費	133	④	むらづくり事業等により整備された施設を適正に管理し、施設の利用促進を図る。
農 政 課	6 1 3	水田農業振興対策事業 経営所得安定対策直接支払推進事業	133	④	農業経営所得安定対策の推進及び戦略作物の生産振興や米の需給調整の推進を図るため、その事務を行う下野市農業再生協議会へ事務費を補助する。
農 政 課	6 1 3	担い手総合対策支援事業 担い手支援事業	133	④	農業経営の改善に取り組んでいる担い手の確保と育成を図るため、経営規模の拡大及び施設・機械の導入等を支援する。
農 政 課	6 1 3	担い手総合対策支援事業 新規就農総合支援事業	133	④	青年の就農意欲の喚起と就農後の農業経営の安定を確保し、地域の農業の担い手として定着できるよう支援を行う。
農 政 課	6 1 3	担い手総合対策支援事業 人・農地問題解決加速化支援事業	133	④	集落、地域での地域農業のあり方や経営体について話し合い、地域の担い手に農地を集約し、農業体制の強化を図る。 令和6年度に地域計画を策定し、令和7年度以降はより良い計画を目指し地域ごとに随時協議の場を実施していく。
農 政 課	6 1 3	担い手総合対策支援事業 強い農業づくり総合支援事業	133	④	JAうつのみやでは、ライスセンターの老朽化に伴い、効率化を図るため、統廃合による共同利用を想定した大規模ライスセンターを上三川町西汗地内に整備計画している。これに伴い、受益エリアの構成市町で受益割合に基づき負担金を支出し、この計画の円滑な事業の推進を図る。
農 政 課	6 1 3	元気な森づくり推進事業 元気な森づくり推進事業	135	④	森を育む人づくりの取り組みや里山林の整備や管理を支援し、とちぎの元気な森を次の世代に引き継いでゆくことを目的とする。

7年度の事業概要	7年度 予算額	6年度 予算額	7年度予算額の財源内訳				
			特定財源				一般 財源
			国 庫 支 出 金	県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
・農業者年金受給者に対する適正な農地管理の指導や被保険者への管理指導をする。 ・年金制度普及推進のために対象となる農業者宅へ戸別訪問を実施する。 ・委員向けの研修会を開催し、農業者年金の加入促進を図る。	229	272					229
・国有農地の定期的な見回りによる、不法占有や無断使用、不法投棄等の未然防止を図る。 ・国有農地12筆(内 貸付農地2筆1,129㎡、未貸付農地10筆6,551㎡)	172	162		170			2
・市農業振興協議会の開催 ・下野市農業公社運営補助金	17,883	16,704				3	17,880
・農業近代化資金利子補給事業 (補助率 末端利率の1/2(1%以内) 10年以内) ・農業経営基盤強化資金利子補給事業 (補助率 末端利率の1/10 年額100千円以内)	539	450					539
・第二次食育・地産地消推進計画の策定 ・学校給食地元農産物供給促進事業(児童・生徒1人当たり400円以内)	1,889	2,016					1,889
・かんびよう生産者連絡協議会の開催 ・しもつけかんびようまつり運営委託 ・かんびよう普及啓発活動業務委託 ・苺良質苗生産促進事業(補助率 苗代の1/10以内) ・かんびよう産地支援事業 (補助率 機械購入、修繕費の1/2以内 500千円以内(かんびよう生産のみに限る)、(補助率 苗代の1/2以内) ・かんびよう消費拡大支援事業(補助率 1/2以内 20千円以内)	6,254	6,814					6,254
・しば焼き支援 ・特別栽培農産物支援事業(10a当たり8千円以内) ・有機JAS法取組支援事業(補助率 1/2以内) ・有機JAS法取得支援事業(補助率 1戸当たり100千円以内) ・低農薬栽培支援事業(補助率 1/2以内) ・畑地帯環境整備支援事業(地力増強と冬季の防塵対策) (補助率 10a当たり3千円以内) ・土壌診断推進事業(安全で良質な生産をするための土壌診断) (補助率 1/2以内 1農家1点) ・環境保全型農業直接支払交付金(補助率 10a当たり16千円以内)	6,869	6,863		2,427			4,442
廃ビニールの処理に対する支援(補助率 事業費の1/3以内)	4,080	3,850					4,080
施設の維持管理業務 ・農村環境改善センター(下長田146) ・南河内農産物加工センター(磯部464) ・国分寺農産物加工センター(国分寺492-1) ・ふるさと道場(柴615-5) ・市民農園(薬師寺2851-1) ・石橋地区都市農村交流施設(中大領687)	24,431	24,080				2,406	22,025
経営所得安定対策直接支払推進事業 補助金交付先 下野市農業再生協議会	6,100	6,300		6,100			
・養蚕支援事業(補助率 蚕卵紙箱1箱当たり3千円以内) ・園芸作物生産施設・資材整備事業 (補助率 施設整備費用の1/3以内、500千円以内) (補助率 資材整備費用の1/2以内、200千円以内) ・広域防除推進事業 (補助率 箱施用剤購入費の1/10以内) (補助率 無人ヘリ防除 水稻・麦:1,000円以内/10a) ・農業生産工程管理認証取得支援事業 (補助率 取得に係る経費の1/2以内、250千円以内) ・ユニバーサル農業支援事業 (補助率 施設改修費等の1/2以内、250千円以内) ・園芸農業機械導入支援事業(補助率 1/3以内、500千円以内) ・農業ICTシステム導入支援事業(補助率 1/3以内、500千円以内) ・農業研修者受入支援事業 補助率 30,000円/人(1月当たり)	23,920	22,097					23,920
・農業次世代交付金(経営開始型) 一定の要件を満たす新規就農者に、就農から経営が安定するまでの最長5年間、年間150万円以内を給付 ・新規就農者育成総合対策事業(経営開始資金) 年間150万円/人(最長3年) ・新規就農者向け園芸作物生産施設・機械導入事業 (補助率1/2以内、50万円以内) ・親元就農者支援事業 補助率 50,000円/人(1月当たり) ・新規就農者移住支援事業 補助率:1/2以内(上限:60万円)(最長2年)	10,984	20,850		4,650			6,334
令和6年度地域計画策定。令和7年度随時協議の場を開催し、協議結果により、地域計画の変更を実施。	570	500					570
JAうつのみやが活用する国庫補助事業(強い農業づくり総合支援事業、補助率1/2)の対象事業費の10%を各市町の受益率で按分し負担する。 対象事業費:1,786,700,000円 市町負担額:178,670,000円(対象事業費の10%)各市町の受益率 下野市:5% 宇都宮市:30% 上三川町:65%	7,164						7,164
・通学路管理業務委託 ・里山林管理事業	326	325				318	8

担当 部署	款	項	目	事業 上下 段段 : : 大 中 事 業 業 名 名 名	予算書 (頁)	総合 計画 基本 目標	事業 目的 及び 全体 計画
農政課	6	1	3	有害鳥獣被害防止対策事業 有害鳥獣被害防止対策事業	135	④	有害鳥獣から農作物等の被害を防止するため、有害鳥獣被害防止計画に基づき、有害鳥獣の捕獲等の支援を行う。
会計課	6	1	3	森林環境整備促進基金費 森林環境整備促進基金費	135	⑥	間伐や人材育成・担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発等の森林整備及び促進に関することを目的に基金を設置し管理する。
農政課	6	1	3	森林環境整備促進基金費 森林環境整備促進基金費	135	④	森林環境譲与税を財源とし、間伐、人材育成・担い手確保、木材利用の促進や普及啓発等に対し支援を行う。
農政課	6	1	3	森林環境整備促進基金費 里山林危険木伐採支援事業	135	④	道路や公共施設、家屋へ倒木の恐れのある樹木の伐採時の費用を補助し、市民の自主的な広い意味での里山管理の維持保全の促進を図る。
農政課	6	1	4	畜産振興促進事業 畜産振興促進事業	137	④	畜産自衛防疫や家畜自衛公害防止対策を確実に実施するとともに、価格が高騰している家畜飼料について供給支援を行うことで、畜産業の安定と振興を図る。
農政課	6	1	5	県営ほ場整備事業 県営ほ場整備事業	137	④	生産基盤の整備として、県営ほ場整備事業費の一部を負担金として支出する。また、創設非農用地として市が取得した用地の適切な管理を実施する。 県営ほ場整備事業 薬師寺・柴地区 受益面積 約75.2ha、総事業費 20億1,000万円 面工事(県施工) 令和2～7年度 暗渠排水(県施工) 令和4～7年度
農政課	6	1	5	農業水利施設保全対策事業 農業水利施設保全対策事業	137	④	農業用水利施設の長寿命化を図るため、既存施設の機能診断を行い機能保全計画を策定し、対策工事を行う。
農政課	6	1	5	多面的機能支払事業 多面的機能支払事業	139	④	農業者の高齢化や非農業者との混在化により、農地や農業用水など農業用施設の維持保全が困難になっている農村において、地域が一体となって、これらの資源を守り、地域をよくするための取り組み(農地維持支払・資源向上支払(共同))に対し支援を行うことによって、農業環境や自然環境の保全を図る。
農政課	6	1	5	多面的機能支払事業 水田貯留機能向上活動支援事業	139	④	流域治水の考えから流域における浸水被害の軽減を図るため、田んぼダムによる農地の雨水流出抑制対策を推進する。
農政課	6	1	5	農地中間管理機構関連農地整備事業 農地中間管理機構関連農地整備事業	139	④	将来の農業生産を担う経営体(担い手)を育成し、地域農業の中心的な役割を担えるよう区画整理や水路・農作業道等の生産基盤の整備を実施する。 上古山地区機構関連農地整備事業 受益面積:約43ha、総事業費:10億円 事業計画樹立:令和2～6年度 整備実施:令和7～13年度
農政課	6	1	5	県単独農業農村整備事業 県単独農業農村整備事業	139	④	市や土地改良区が行う小規模な農業生産基盤の整備を行い、農業の持続的な発展を図る。
商工観 光課	6	1	6	道の駅しもつけ管理事業 道の駅しもつけ管理事業	139	④	都市農村交流、産業振興、シティセールス、地域間交流、地産地消の推進を図るため整備された「道の駅しもつけ」を、指定管理者である(株)道の駅しもつけが一括管理・運営することにより、相乗効果を上げ、効率的な管理・運営を図る。
商工観 光課	6	1	6	道の駅しもつけ管理事業 道の駅しもつけ修繕・拡張事業	139	④	道の駅しもつけ施設の管理に関する基本協定により各施設の適正な維持管理を行う。 また、地域交流施設としての利便性や集客率の向上を目指し、整備計画の策定を進める。
会計課	6	1	6	道の駅しもつけ基金費 道の駅しもつけ基金費	139	⑥	地域振興交流施設「道の駅しもつけ」の大規模修繕や改築及び地域振興交流事業の財源に充てるため、道の駅しもつけ基金を設置し管理する。
商工観 光課	6	1	6	道の駅しもつけ基金費 道の駅しもつけ基金費	139	⑥	道の駅しもつけの施設老朽化に伴う大規模修繕に備え、基金積立を行い修繕時の負担軽減を図る。
商工観 光課	7	1	1	商工振興事務費 商工振興事務費	139	④	商工業に関係する団体と連携し、市内商工業の発展を図る。
商工観 光課	7	1	2	商工振興事業 県南卸売市場負担金	141	④	県南卸売市場の施設管理運営のため、事務委託している小山市に負担金を支出する。
商工観 光課	7	1	2	商工振興事業 商工業振興事業	141	④	商工業の振興のため、商工業者の事務効率化や空き店舗の活用、創業支援、既存事業者の事業継続支援を行う。 また、市内への企業の新規立地や施設増設を推進するとともに、企業間連携を強化し産業全般の活性化を図る。
商工観 光課	7	1	2	商工振興事業 商工会支援事業	141	④	商工業者の経営改善普及事業を行う商工会の円滑な運営や商工会が主体となって実施する事業の支援を行い、地域商工業の振興と地域活性化を図る。
商工観 光課	7	1	2	商工振興事業 制度融資事業	141	④	中小企業の資金調達や新規企業者への資金確保を円滑にし、商工業の活性化を図る。 また、新型コロナウイルス感染症の拡大により影響を受けた事業者を支援し経営安定化を図る。
商工観 光課	7	1	2	しもつけ産業団地整備推進事業 しもつけ産業団地整備推進事業	143	④	令和6年度に整備完了した、しもつけ産業団地へ立地する企業との本契約に伴う事務手続を行う。 整備面積:33.0ha 施行期間:令和4～6年度 事業主体:栃木県土地開発公社
商工観 光課	7	1	2	陸砂利採石監視員設置事業 陸砂利採石監視員設置事業	143	④	陸砂利採取現場等を巡回し、関係法令違反行為の防止及び早期発見を図る。

7年度の事業概要	7年度 予算額	6年度 予算額	7年度予算額の財源内訳				
			特定財源				一般 財源
			国 庫 金 支 出	県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・市野生鳥獣被害対策連絡協議会の開催</li> <li>・有害鳥獣捕獲業務委託</li> <li>・有害鳥獣処分委託</li> <li>・狩猟免許試験手数料補助(補助率 1/3以内)</li> </ul>	652	670					652
基金一括運用収入見込額25,674,590円を各基金額で案分し積立を行う。 25,674,590円×30,175,511円÷9,292,872,082円≒83千円	83	54				83	
下野市森林環境整備促進基金への積立て	4,559	5,455				4,559	
補助対象経費の1/2を補助(1人につき1回/年限り) 上限は200千円	2,000	2,000				2,000	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・乳用牛基礎雌牛整備促進事業(1頭2,500円以内)</li> <li>・家畜自衛防疫促進事業(1頭200円以内)</li> <li>・家畜自衛公害防止対策事業(牛1頭1,000円以内 豚1頭300円以内)</li> <li>・共進会搬入経費補助事業(1頭1,000円以内)</li> <li>・畜産飼料供給支援事業 (肥育牛100千円以内 酪農80千円以内 養豚30千円以内 養鶏8千円以内)</li> </ul>	5,525	6,235					5,525
県営ほ場整備事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>・区画整理 0.2ha</li> <li>・暗渠排水工事 14.1ha</li> </ul>	15,910	15,682			13,500		2,410
幕田堰計画調査負担金 土質調査、構想設計、流量観測	9,750	3,000			8,300		1,450
農地維持支払・資源向上支払(共同)交付金(多面的機能支払事業交付金による事業) 補助対象事業費 77,205千円(国50% 県25% 市25%) <ul style="list-style-type: none"> <li>・農地維持支払 27組織</li> <li>・資源向上支払(共同) 農地維持支払対象27組織のうち9組織</li> <li>・資源向上支払(田んぼダム) 農地維持支払対象27組織のうち3組織</li> <li>・資源向上支払(更なる増進) 農地維持支払対象27組織のうち3組織</li> </ul>	79,942	79,313		58,154			21,788
排水調整落水柵等の設置費用の一部を環境保全会に補助する。 五千石農村環境保全会 100箇所	2,420	3,558					2,420
機関関連農地整備事業負担金 事業費 35,000千円(国62.5%、県27.5%、市10%)	3,494	1,850			3,000		494
県単独農業農村整備事業(県35%、市20%) 北部7号地区(石橋土地改良区)揚水機改修	2,596	10,945		1,652			944
<ul style="list-style-type: none"> <li>・道の駅しもつけ指定管理料</li> <li>・道の駅しもつけ修繕料</li> </ul>	37,034	35,499				33,846	3,188
<ul style="list-style-type: none"> <li>・道の駅しもつけ拡張事業基本計画策定業務</li> <li>・厨房施設改修設計業務</li> <li>・厨房施設改修工事</li> <li>・拡張事業に係る土地購入</li> </ul>	92,717		38,000	35,200	6,000		13,517
基金一括運用収入見込額25,674,590円を各基金額で案分し積立を行う。 25,674,590円×140,702,442円÷9,292,872,082円≒389千円	389	245				389	
基金積立(基金積立額=使用料-指定管理料)	19,982	20,520				19,981	1
<ul style="list-style-type: none"> <li>・栃木県本場結城紬織物協同組合補助金</li> <li>・ジェトロ貿易情報センター負担金</li> <li>・栃木県中小企業団体中央会負担金</li> <li>・栃木県高度技術産学連携地域対象事業補助金</li> </ul>	738	788					738
小山市栃木県南地方卸売市場特別会計負担金 下野市負担割合0.95%	446	201				14	432
<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内企業の活性化(商工業者ICT講習会、市内立地企業連携推進講習会、産業祭開催事業、駅前花いっぱい事業)</li> <li>・創業支援、企業誘致(空き店舗等活用事業奨励金、まちなか商店リフォーム補助金、工場誘致奨励金)</li> </ul>	104,012	95,044				6,100	97,912
<ul style="list-style-type: none"> <li>・下野市商工会及び石橋商工会への補助(運営費、事業費)</li> <li>・下野市商品券発行事業</li> </ul>	49,309	49,949					49,309
<ul style="list-style-type: none"> <li>・市制度融資(運転資金、設備資金、円滑化資金、創業資金、女性起業家創業資金、事業承継支援資金、災害対策資金)</li> <li>・市町村特別保証制度に係る負担金</li> <li>・中小企業制度融資信用保証料補助</li> <li>・利子補給金補助</li> <li>・新型コロナウイルス感染症対策資金借入金利子補給金補助</li> </ul>	512,128	514,104				500,000	12,128
企業誘致委員会負担金	100	81,318					100
陸砂利採石監視員による監視業務	1,168	1,167		1,168			

担当 部署	款	項	目	事業 上 下 段 段 : : 大 中 事 業 名 名	予算書 (頁)	総合 計画 基本 目標	事業 目的 及び 全体 計画
商工 観 光 課	7	1	2	産業団地施設管理事業 産業団地施設管理事業	143	④	柴、西坪山、しもつけ産業団地内の調整池等の管理施設に対し、点検・維持管理・予防保全等を適切かつ効果的に行い、機能保全を図る。
商工 観 光 課	7	1	2	新産業団地整備促進事業 新産業団地整備促進事業	143	④	しもつけ産業団地整備事業の完了に伴い、更なる事業用地の需要に応えるため新たな産業団地整備を図り、雇用の促進、地域産業の活性化、税収の安定増を目指す。
商工 観 光 課	7	1	3	観光振興事業 観光プロモーション事業	143	④	魅力ある観光資源を活かし、観光プロモーションや観光協会の充実・強化に取り組むことにより、交流人口を増やし、地域の活性化を図る。
商工 観 光 課	7	1	3	下野ブランド創生推進事業 下野ブランド推進事業	143	④	魅力ある地域資源を下野ブランドとして認定することにより、市の知名度向上と地域経済の発展、交流人口の増加、地域コミュニティの活性化を図る。
商工 観 光 課	7	1	3	観光施設管理事業 天平の丘公園周辺管理事業	143	④	天平の丘公園の利用者が安全で快適に利用できる環境とするため、適正な維持管理を行う。
商工 観 光 課	7	1	3	観光施設管理事業 天平の丘公園周辺施設整備事業	143	④	年間を通してより多くの利用者が訪れる魅力ある公園とするため、社会資本整備総合交付金を活用し、再整備を実施する。 実施期間:令和3～8年度
商工 観 光 課	7	1	3	観光施設管理事業 石橋にぎわい広場管理事業	143	④	石橋駅西口周辺の賑わい創出を図るため、広場の適正な維持管理を行う。
会 計 課	7	1	3	グリーン保存育成基金費 グリーン保存育成基金費	145	⑥	市の平地林、緑地公園等の清掃、保全、整備及び管理のため、グリーン保存育成基金を設置し管理する。
商工 観 光 課	7	1	3	グリーン保存育成基金費 グリーン保存育成基金費	145	⑥	市の平地林、緑地公園等の清掃、保全、整備及び管理に備え、グリーン保存育成基金を設置し、管理する。
都 市 政 策 課	8	1	1	土木総務事務費 土木総務事務費	145	⑤	道路事業及び河川事業の円滑な推進
管 理 保 全 課	8	1	1	地籍調査事業 地籍調査事業	147	⑤	地籍調査は、一筆ごとに土地の地番、地目、境界等の調査と境界の測量及び面積の測定を行う。その成果である地図(地籍図)と台帳(地籍簿)を登記所に提出することにより、登記所備付けの公図や登記簿が更新される。土地に関する実態を正確に把握し、あらゆる行為の基礎資料として広範囲に利用することが可能になることから、地籍調査を実施する。
整 備 課	8	1	1	建築総務事務費 建築総務事務費	147	⑥	建築工事等に係る設計、施工について専門的な視点により検証し、効率性かつ効果的な事業の執行を図る。
管 理 保 全 課	8	2	1	道路維持総務事務費 道路維持総務事務費	147	⑤	道路や河川、緑地等の社会資本施設の管理・保全を円滑に進めることを目的とする。
管 理 保 全 課	8	2	1	市道維持管理事業 市道維持管理事業	149	⑤	道路施設の点検・維持管理・予防保全等を適切かつ効率的に行い、安全で円滑な交通を確保するとともに、道路施設の機能を保全し、市民へのサービス水準を維持する。
管 理 保 全 課	8	2	1	市道維持管理事業 道路照明灯LED一括更新事業	149	⑤	老朽化による照明不点灯の解消及びLED化を行い、道路利用者にとって安全・安心な利用環境の充実を図る。
管 理 保 全 課	8	2	1	市道大規模修繕事業 市道大規模修繕事業	149	⑤	交通状況の変化や経年劣化により、損傷が進行した幹線市道の舗装修繕を計画的に実施することで、道路の長寿命化及び機能性を併せて確保する。
管 理 保 全 課	8	2	1	通学路安全施設整備事業 通学路安全施設整備事業	151	⑤	教育委員会の通学路安全推進会議と連携して、小・中・義務教育学校における通学路の安全施設を整備することにより、児童生徒の安全を確保する。
管 理 保 全 課	8	2	1	生活道路修繕事業 生活道路修繕事業	151	⑤	生活道路修繕要望があった路線について、生活道路整備検討委員会による適正な評価に基づき、計画的かつ効果的な生活道路の修繕を実施する。
管 理 保 全 課	8	2	1	道路構造物長寿命化事業 道路構造物長寿命化事業	151	⑤	道路構造物の維持管理を計画的に実施し、不具合の早期発見と早期対策を講じることで、道路交通の安全確保ならびにライフサイクルコストの削減及び予算の平準化を図る。
整 備 課	8	2	2	道路新設改良総務事務費 道路新設改良総務事務費	151	⑤	市道整備事業を円滑に進めることを目的とする。
整 備 課	8	2	2	市道1-3号線整備事業 市道1-3号線整備事業	151	⑤	本路線は、県道栃木二宮線と県道下野壬生線を結ぶ幹線市道であるが、幅員狭小で道路線形も悪いため安全な通行に支障を来している。このため、道路の拡幅改良を行い道路利用者の安全性と利便性の向上を図る。 【小金井地内】
整 備 課	8	2	2	市道1-9号線整備事業 市道1-9号線整備事業	151	⑤	しもつけ産業団地及び(仮称)下野スマートインターチェンジへのアクセス強化を図り、更なる地域交流の促進と産業振興のため整備を行う。 【薬師寺・柴地内】 (下野・小山間道路整備促進協議会要望路線)
整 備 課	8	2	2	市道2-7号線整備事業 市道2-7号線整備事業	151	⑤	本路線の整備を行い、新石橋総合病院へのアクセス向上と市街地の安全・円滑な交通環境機能の形成を図る。 【下古山地内】
整 備 課	8	2	2	市道2-10号線整備事業 市道2-10号線整備事業	153	②	まちづくり交付金事業下長田地区の延伸で、姿川西地区の道路網強化を図るとともに、細谷小学校へ通学する児童の安全性を確保するため整備を行う。 【細谷・橋本地内】
整 備 課	8	2	2	市道2043号線外1路線整備事業 市道2043号線外1路線整備事業	153	⑤	本路線は、道路線形が悪く幅員狭小であるため地域住民の利用に不便を来している。このため、道路の拡幅改良を行い地域住民の安全性と利便性の向上を図る。 【下古山地内】
整 備 課	8	2	2	市道2420号線外1路線整備事業 市道2420号線外1路線整備事業	153	⑤	本路線は、道路線形が悪く幅員狭小であるため地域住民の利用に不便を来している。このため、道路の拡幅改良を行い地域住民の安全性と利便性の向上を図る。 【下石橋地内】

7年度の事業概要	7年度 予算額	6年度 予算額	7年度予算額の財源内訳				一般 財源
			特 定 財 源				
			国 庫 金 支 出	県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
調整池等除草業務	5,993	1,407					5,993
・測量業務 ・土地評価業務 ・都市計画決定図書作成業務	37,906						37,906
・一般社団法人下野市観光協会補助 ・観光関係団体負担金(栃木県観光物産協会、本物の出会い栃木観光プロ モーション協議会、栃木県アンテナショップ協議会、栃木県国際観光推進協 議会)	86,476	77,012				40,025	46,451
・下野ブランド品の認定及び更新 ・下野ブランドPR ・下野ブランド力強化事業補助	418	373					418
・公園緑地の維持管理(除草、防除、剪定、樹木伐採) ・公園施設の維持管理(修繕、清掃) ・保全団体の運営補助	70,849	68,352				3,662	67,187
・公園西側民有地の公有化 ・しもつけ風土記の丘資料館前園路改修工事 ・公園内間伐業務 ・市道2-22号線実施設計	195,500	50,408	87,000		81,600	9,000	17,900
広場の維持管理(除草、清掃)	2,031	1,918				20	2,011
基金一括運用収入見込額25,674,590円を各基金額で案分し積立を行う。 25,674,590円×3,562,349円÷9,292,872,082円≒10千円	10	13				10	
グリーン事業寄附金の基金への積立	1	1				1	
・財源確保に向けた国への要望活動 ・道路整備促進期成同盟会への参加 ・全国高速道路建設協議会総会参加	414	261					414
・令和7年度 新規地区 仁良川II地区(0.44km <sup>2</sup> ) 継続地区 下坪山IV地区(0.41km <sup>2</sup> ) ・認証後権利等変動調査及び成果修正業務、登記申請資料作成業務、境界 杭復元業務等	26,712	30,903		13,308			13,404
・建築工事の適正な施工の確保 ・建築工事積算システム運用	4,789	4,171					4,789
・業務の効率性を高めるためのシステム保守点検 ・未登記処理事務 ・道路河川愛護活動	8,149	6,737	500			723	6,926
・道路台帳補正業務委託 ・市道維持管理業務委託(3地区) ・市道街路樹管理業務委託 ・市道舗装修繕等工事(L=1,592m、N=6路線) ・小金井駅西口エレベーター修繕工事(N=1基)	299,177	276,571				149,536	149,641
道路照明灯のLED灯への一括更新 N=557灯	85,627				77,000	8,000	627
1・2級幹線道路舗装修繕工事(L=4,645m、N=6路線)	226,394	229,000	10,000		205,300	11,000	94
グリーンベルト設置工事(L=1,785m、N=3路線)	8,825	5,782				8,000	825
・設計業務委託(N=1路線) ・生活道路舗装修繕等工事(L=1,385m、N=12路線)	35,386	33,270				35,000	386
・橋梁定期点検業務委託(N=50橋) ・橋梁長寿命化修繕設計(N=2橋) ・横断歩道橋長寿命化修繕設計(N=1橋) ・橋梁修繕工事(N=2橋) ・アンダーパス修繕工事(N=1施設)	66,250	162,658	12,650		3,200	32,000	18,400
道路整備事業(工事・用地補償等)に係る経費	3,517	2,156					3,517
・道路改良工事 ・支障物件移転補償	68,500	20,580	30,000		27,000	11,000	500
土地購入	77,000	78,500				77,000	
・補償算定業務委託 ・土地購入及び工作物等移転補償	77,595	115,424	37,000		33,300	7,000	295
・補償算定業務委託 ・土地購入及び工作物等移転補償	14,247	15,000	5,000		4,500		4,747
・補償算定業務委託 ・土地購入及び工作物等移転補償	43,229	10,642	20,500		18,400		4,329
・道路改良工事 ・支障物件移転補償	52,000	62,059	22,500		20,200	9,000	300

担当 部署	款	項	目	事業 上下 段段 : : 大 中 事 業 業 名 名 名	予算書 (頁)	総合 計画 基本 目標	事業 目的 及び 全体 計画
整備課	8	2	2	市道4131号線整備事業 市道4131号線整備事業	153	⑤	本路線は幅員狭小であるため、地域住民の利用に不便な道路となっており、道路幅員の要望を受けている。本事業は、生活道路整備検討委員会で整備路線と位置付けられたため、道路改良工事を実施し、地域住民の利便性の向上を図る。 【薬師寺地内】
整備課	8	2	2	市道4133号線整備事業 市道4133号線整備事業	153	⑤	自治医大病院周辺の道路については、病院への往来や通勤通学等の道路利用者が多く、平日の朝に渋滞が発生している状況である。また、本路線については、上三川高校への通学ルートとして利用されているが、道路幅員が狭く見通しも悪い上、抜け道としても利用されているため安全な通行環境ではない。このため、道路の拡幅を行い、安全な通行環境と周辺道路の渋滞緩和を図る。 【薬師寺地内】
整備課	8	2	2	市道5042号線整備事業 市道5042号線整備事業	153	⑤	本路線は、排水施設が未整備であるため、降雨時に水溜まりが発生し地域住民の利用に支障を来している。このため、排水施設(浸透施設)を整備して、地域住民の利便性の向上を図る。 【箕輪地内】
整備課	8	2	2	市道8370号線整備事業 市道8370号線整備事業	153	④	産業団地整備区域に隣接する市道について、産業団地整備事業と連携し一体的に整備することにより、新規企業の立地促進の支援、地域住民の安全確保及び交通利用者の利便性の向上を図る。 【花田地内】
整備課	8	2	2	一般市道整備事業 一般市道整備事業	153	⑤	地元要望による生活道路の整備 一つの事業箇所として「事業化」しなくても、単年度で完成してしまう程度の新設改良事業 小規模な新設改良や維持修繕等に伴う附帯工事及び用地買収等
整備課	8	2	2	スマートIC整備事業 スマートIC整備事業	155	⑤	本市の北部を通過する北関東自動車道が持つ広域的なネットワークを活用し、地域の活性化や産業・物流における本市の優位性を高めるため、スマートインターチェンジの整備を行う。 【上古山・下古山地内】
整備課	8	2	2	スマートIC整備事業 スマートIC整備事業(継続費)	155	⑤	本市の北部を通過する北関東自動車道が持つ広域的なネットワークを活用し、地域の活性化や産業・物流における本市の優位性を高めるため、スマートインターチェンジの整備を行う。 【上古山・下古山地内】
整備課	8	2	2	下野薬師寺いにしへの道整備事業 下野薬師寺いにしへの道整備事業	155	⑤	平成31年3月に策定された「下野市歴史的風致維持向上計画」に基づき、重点区域の核となる重要文化財である下野薬師寺周辺に所在する下野市薬師寺歴史館、薬師寺、薬師寺八幡宮、龍興寺を結ぶルートの市道4101号線、4100号線、4131号線及び7009号線において、安全な通行幅員の確保による周遊空間の創出及び歴史的情緒が体感できるような道路の美装化による修景を進める。 【薬師寺地内】
管理保 全課	8	3	1	河川管理事業 河川管理事業	155	③	河川環境の美化・保全活動を通じ、河川の異常を早期に発見し、住民の生命と財産を守る。
都市政 策課	8	4	1	都市計画総務事務費 都市計画総務事務費	155	⑤	都市計画に関する重要事項の調査審議を行うため都市計画審議会を、景観行政を推進するため景観審議会を、歴史的風致の維持向上を推進するため歴史的風致維持向上協議会をそれぞれ開催する。 現行の都市計画マスタープランは、対象期間が令和7年度末までであることから、次期都市計画マスタープランを令和6～7年度にかけて検討のうえ策定する。 都市核形成等について事業化を検討する。 都市計画法における開発許可制度の適正な運用により都市のスプロール化を防止し、法の目的である「都市の健全な発展と秩序ある整備を図り、もつて国土の均衡ある発展と公共の福祉の増進に寄与すること」を担保する。
整備課	8	4	2	石橋駅周辺土地地区画整理事業特別会計繰出金 石橋駅周辺土地地区画整理事業特別会計繰出金	157	⑤	石橋駅周辺土地地区画整理事業の推進を図る。 事業期間:昭和63～令和7年度 施行面積:5.5ha 総事業費:9億7500万円
整備課	8	4	2	仁良川地区土地地区画整理事業特別会計繰出金 仁良川地区土地地区画整理事業特別会計繰出金	157	⑤	仁良川地区土地地区画整理事業の推進を図る。 事業期間:平成7～令和10年度 施行面積:91.4ha 総事業費:135億円
企業経 営課	8	4	3	下水道事業会計負担金 下水道事業会計負担金	157	⑤	下水道事業会計へ負担金を支出し、下水道事業経営の安定化を図る。
管理保 全課	8	4	4	公園施設維持管理事業 公園施設維持管理事業	157	③	公園の性質に配慮した適切な維持管理を行うことにより、市民に安らぎと憩いの場を提供するとともに、良好な景観を維持する。
管理保 全課	8	4	4	公園施設維持管理事業 公園施設整備事業	157	③	公園施設の機能を維持するため、適切な施設整備を行う。
管理保 全課	8	4	4	公園施設維持管理事業 公園照明灯LED一括更新事業	157	③	老朽化による照明不点灯の解消及びLED化を行い、公園利用者にとって安全・安心な利用環境の充実を図る。
管理保 全課	8	4	4	三王山ふれあい公園管理事業 三王山ふれあい公園管理事業	159	③	三王山ふれあい公園の平地林と古墳を最大限に生かした管理運営を目指すため、民間のノウハウを活用し、オートキャンプ場やドッグランなどを中心とした、効率的かつ魅力的な公園づくりを行う。
都市政 策課	8	4	5	市内公共交通推進事業 市内公共交通推進事業	159	③	地域公共交通計画に基づき公共交通会議において事業の検討及び目標達成に向け推進を行う。
都市政 策課	8	4	5	市内公共交通運行事業 市内公共交通運行事業	159	③	デマンド交通の運行管理及び市内を運行する路線バスの維持費補助を行い、市内の公共交通の維持を図る。

7年度の事業概要	7年度 予算額	6年度 予算額	7年度予算額の財源内訳				
			特定財源				一般 財源
			国 庫 金 支 出	県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
道路詳細設計業務委託	7,500					7,000	500
・道路詳細設計業務委託 ・用地測量業務委託 ・土地購入及び工作物等移転補償	39,976		7,500		6,700	25,000	776
排水施設整備工事	10,000	6,900				10,000	
土地購入及び工作物等移転補償	47,085	31,333	22,000		16,200	8,000	885
・現況測量業務委託 ・道路改良、舗装工事	2,000	2,000					2,000
スマートインターチェンジ建設負担金(NEXCO東日本)	121,000	216,500	63,250		46,500	11,000	250
・道路改良工事 ・舗装工事 ・調整池整備工事	40,000		18,700		13,700	7,000	600
美装化工事	33,500	9,300	15,000		13,500	5,000	
・姿川サイクリングロード外除草業務委託 ・田川サイクリングロード外除草業務委託 ・田川排水樋管の操作管理業務委託 ・姿川除草活動事業補助金	9,333	11,309					9,333
・都市計画審議会、景観審議会、歴史的風致維持向上協議会の開催 ・次期都市計画マスタープランの検討(令和6~7年度) ・都市計画決定データ修正 ・都市核形成等に向けての事業化検討 ・開発許可制度に係る許認可事務 ・開発許可制度に係る相談受付 ・開発行為により整備された公共施設の帰属事務 ・栃木県開発審査会への議案付議及び許可件数の報告 ・栃木県開発許可連絡協議会による県内事務処理市との連携、調整 ・盛土規制法に基づく受付事務等	38,154	32,108				2,107	36,047
建設費分: 55,442千円	55,542	8,795					55,542
・建設費分 176,982千円 ・人件費分 36,024千円 ・公債費分 22,327千円	235,633	149,244				72,420	163,213
・公共下水道事業 406,644千円 ・特定環境保全公共下水道事業 156,680千円 ・農業集落排水事業 236,676千円	800,000	850,000				95,232	704,768
・公園緑地の管理(除草、防除、剪定等) ・公園の清掃 ・維持管理業務全般	217,303	209,025				65,791	151,512
笹根公園トイレ設置工事	9,691	4,419				9,000	691
公園照明灯のLED灯への一括更新 N=315灯	56,722				51,000	5,000	722
・公園施設修繕費用 ・令和7年度指定管理料	33,860	33,700				615	33,245
・地域公共交通会議の開催(令和7年度は6回開催予定) ・ユニバーサルデザインタクシー整備補助金	1,283						1,283
・デマンド交通運行管理業務委託 ・下野市・壬生町を結ぶ広域連携バス「ゆうがおバス(JR石橋駅~獨協線)」の 運行補助金(壬生町との補助) ・生活バス路線維持補助金(国県との協調補助)	47,566		5,288			42,000	278

担当 部署	款	項	目	事業 名 上 段 : 下 段 : 大 中 事 業 名	予算書 (頁)	総合 計画 基本 目標	事業 目的 及び 全体 計画
都 市 政 策 課	8	4	5	地域公共交通計画策定事業 地域公共交通計画策定事業	159	③	現計画を踏まえて、市内の公共交通のあり方の検討を行い、次期計画(令和8～12年度の5か年計画)を策定する。
整 備 課	8	5	1	住宅政策費 住宅政策費	161	⑤	少子高齢化による人口減少が進むなか、定住人口の増加を図るため、定住促進に向けた支援を行う。
整 備 課	8	5	1	市営住宅管理事業 市営住宅管理事業	161	⑤	住宅に困窮する低所得者の住居を確保することにより、生活の安定と社会福祉の増進を図るため、市営住宅の維持管理を行う。 また、住宅確保要配慮者の入居を拒まないセーフティネット専用住宅の大家等に対し、家賃低廉化及び家賃債務保証料低廉化の支援を行う。
整 備 課	8	5	1	建物等耐震化促進事業 建物等耐震化促進事業	161	⑤	市民の生命・財産を守るため、旧耐震基準で建築された木造住宅の耐震化促進に向けた支援を行う。
整 備 課	8	5	1	空き家対策事業 空き家対策事業	161	③	地域の資源として空き家の流通・活用促進を図るため、空き家バンク制度による支援を行う。また、空家等対策の推進に関する特別措置法に基づき、特定空家等の適正管理が行われるよう指導や空家除去に対する支援を行う。
安 全 安 心 課	9	1	1	石橋地区消防組合負担金 石橋地区消防組合負担金	161	③	1市2町で構成する石橋地区消防組合の運営費の負担を行う。
安 全 安 心 課	9	1	2	非常備消防事務費 非常備消防事務費	161	③	防災意識の向上を図るため、各種訓練や消火競技大会等の実施、各種団体との連絡調整、防火活動団体等への支援を行う。
安 全 安 心 課	9	1	2	非常備消防事務費 自主防災組織活動補助金交付事業	161	③	災害対策基本法に規定される自主防災組織の設置を促進し、地域の防災力向上を図る。 また、防災士資格取得費用を助成し、防災士の育成を促進する。
安 全 安 心 課	9	1	2	消防ポンプ自動車維持管理事業 消防ポンプ自動車維持管理事業	163	③	火災・災害等の際に消防団が円滑に活動できるよう消防ポンプ自動車の維持管理を行う。
安 全 安 心 課	9	1	2	消防ポンプ自動車整備事業 消防ポンプ自動車整備事業	165	③	老朽化した消防ポンプ自動車を再整備することにより地域の防災力を高める。
安 全 安 心 課	9	1	3	消防防災施設管理事業 消防防災施設管理事業	165	③	消防・防災施設の維持管理を行い、安全で安心な環境づくりを推進する。
安 全 安 心 課	9	1	3	消防防災施設管理事業 消防防災施設改修事業	165	③	消防・防災設備の改修を行い、安全で安心な環境づくりを推進する。
安 全 安 心 課	9	1	5	災害事業 災害事業	165	③	食料、飲料水等、災害時備蓄品や資機材を整備する。
教 育 総 務 課	10	1	1	教育委員会運営事業 教育委員会運営事業	167	②	教育委員会の円滑な運営を図る。 教育委員会会議(定例会、臨時会)の開催 教育委員の各種研修会、学校訪問
教 育 総 務 課	10	1	2	教育総務運営事業 教育総務運営事業	167	②	児童の優れた個性を見出し、表彰する児童表彰を行う。 地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、教育委員会の事務事業について外部評価委員による点検・評価を行う。 教育、文化及びスポーツの振興発展に貢献した個人及び団体を表彰する教育委員会表彰を行う「教育のつどい」を開催し、教育委員会表彰式と記念講演等を行う。
学 校 教 育 課	10	1	2	学校教育運営事業 学校教育運営事業	169	②	児童生徒、教職員の検診(健康診断、メンタルヘルスチェック)の実施、学校医等の配置を実施することにより健康で安全な学校生活を送れるよう支援するとともに、各種負担金、補助金等により教育活動を支援する。 各種事業(臨海自然教室、学校音楽祭等)に必要な民間バスを借り上げる。 部活動の地域クラブ活動への移行実施に向けた活動を推進する。
教 育 総 務 課	10	1	2	教育環境管理事業 教育環境管理事業	171	②	学校や保護者、地域住民が連携して校内外での児童生徒の安全を確保し、安心して通学できる環境を守るため、スクールガード事業を実施する。 「下野市通学路安全推進会議」を開催し、児童生徒が利用する通学路の安全対策を推進する。 実験で使用した薬品の廃棄を行い、環境の保全に努める。
教 育 総 務 課	10	1	2	学校適正配置推進事業 学校適正配置推進事業	171	②	下野市の学校教育をより質の高い教育環境に引き上げていくため、また児童生徒により良い教育環境を提供するため、令和5年度策定の「下野市学校適正配置基本方針」に基づき、学校や地域と連携しながら学校の適正配置にむけ事業を推進する。

7年度の事業概要	7年度 予算額	6年度 予算額	7年度予算額の財源内訳				
			特定財源				一般 財源
			国 庫 金 支 出	県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
公共交通会議において、協議・意見交換・合意のもとに計画策定を進めていく。	8,330		4,000	2,000			2,330
・定住希望者住宅取得支援事業 補助基本額 新築・建替・取得:30万円(但し中古取得:10万円) 加算額 ・立地適正化計画の居住誘導、郊外型居住区域 10万円 ・空き家バンク登録住宅 10万円 ・申請者又は配偶者が40歳未満 10万円 ・中学生以下1人当たり 10万円 ・保留地等購入支援事業 補助基本額 50万円 ・生垣奨励補助金 補助率1/2 上限5万円	13,236	24,151					13,236
・市営住宅2棟4戸の維持管理 ・セーフティネット住宅補助金 ・家賃低廉化補助金 限度額:月額4万円 ・家賃債務保証低廉化補助金 入居時6万円	2,095	745	270			321	1,504
・耐震診断士派遣業務委託 9万6千円 ・木造住宅耐震改修補助金 補助率4/5 限度額115万円 ・木造住宅耐震建替補助金 補助率4/5 限度額100万円 ・ブロック塀撤去費補助金 通学路に面している場合 補助率2/3 限度額20万円 通学路以外の道路に面している場合 補助率1/2 限度額15万円	13,873		6,586	3,991			3,296
・空き家バンク登録推進奨励金 交付額:登録家屋の固定資産税額の2倍の額 限度額:市街化区域内5万円 市街化調整区域内2万5千円 ・空き家バンクリフォーム工事補助 対象事業費20万円以上の工事 補助率1/2 限度額50万円 ・家財処分補助 対象事業費5万円以上の家財処分 補助率1/2 限度額10万円 ・既存住宅現況調査補助 補助率1/2 限度額5万円 ・老朽危険空家等除却促進事業補助金 補助率1/2 限度額50万円	3,587		1,250				2,337
石橋地区消防組合を運営するための負担金	970,413	926,533					970,413
・消防団の各種活動に要する経費 ・消火競技大会に要する経費 ・県消防協会等の各団体負担金 ・女性防火クラブに対する補助金 ・防災ラジオ起動訓練費 ・地域防災計画、国民保護計画の修正業務委託 ・IP無線レンタル料	57,859	58,007				131	57,728
・自主防災組織活動補助金 ・防災士資格取得補助金	1,420	1,420					1,420
・消防ポンプ自動車21台の維持管理経費 ・消火活動に係る消防ポンプ自動車車載用器具等の購入費	5,209	5,486					5,209
消防ポンプ自動車の更新	24,400	24,183			24,300		100
・消防施設(消防器具置場、防火水槽)維持管理 ・消火栓設置費及び維持管理負担金 ・県防災ネットワークシステム負担金 ・防災情報伝達システム維持管理経費 ・災害情報共有システム保守	39,484	32,943			5,000	136	34,348
・消火栓標識設置修繕 ・防火水槽撤去工事 ・消防団詰所改修工事費用	5,938	7,201					5,938
・災害用備蓄食、飲料 ・避難所用資機材	3,896	2,345					3,896
・教育委員報酬(4名分) ・教育委員会会議及び研修会時費用弁償等 ・下都賀地区市町教育委員会連合会負担金等	2,266	2,224					2,266
・児童表彰 小学校及び義務教育学校6年生540名を対象にメダル、賞状を授与 ・点検評価 点検評価外部委員5名の報酬等 ・教育委員会表彰 講師謝金、教育委員会表彰記念品、賞状等印刷 ・教育総務運営 旅費、交際費、負担金等	2,548	2,388					2,548
・学校医(内科20名・歯科16名・耳鼻科13名・眼科13名・健康管理医20名) ・学校薬剤師12名 ・会計年度任用職員の配置(学校公仕4名、学校栄養士3名、 教員業務支援員8名、校内教育支援センター指導員2名) ・地域クラブ活動指導者謝金、部活動指導員謝金 ・教職員健康診断、児童生徒災害共済給付事務 ・医療的ケア児支援(訪問看護派遣) ・バス借上げ(臨海自然の家、地区・県音楽発表会、市陸上記録会) ・日本スポーツ振興センター共済掛金、各種負担金・補助金	81,547	115,271	2,188	3,784		1,943	73,632
・スクールガード事業 (スクールガードリーダー謝礼、ボランティア傷害保険加入、新1年生防犯ホ イッスル配布等) ・学校設置消防設備の更新 ・理科実験使用済み薬品等、学校ごみ廃棄	4,606	2,596		141			4,465
・学校適正配置推進協議会の運営 ・小規模特認校の支援(広報・周知)	268	236					268

担当 部署	款	項	目	事業 上下 段段 ：大 ：中 事業 業名 名名	予算書 (頁)	総合 計画 基本 目標	事業 目的 及び 全体 計画
教育 総務 課	10	1	2	奨学金貸付事業 奨学金貸付事業	171	②	経済的理由により修学が困難な学生・生徒に対し、無利子で奨学金の貸付を行うことにより有能な人材を育成し、下野市の教育進展を目的とする。 平成21年度から貸付事業開始、令和4年度から償還免除型の制度を導入。 大学奨学生 月額 50千円、40千円、30千円から選択 高校奨学生 月額 20千円 入学一時金 入学時 100千円～500千円
学 校 教 育 課	10	1	2	児童生徒就学援助費事業 児童生徒就学援助費事業	171	②	経済的な理由により就学困難と認定した児童生徒の保護者に対して、就学費の一部を援助する。 特別支援学級に就学する児童生徒の保護者に対して、特別支援教育就学奨励費の支給を行う。
学 校 教 育 課	10	1	2	スクールアシスタント配置事業 スクールアシスタント配置事業	171	②	児童生徒一人一人を大切にしたいきめ細やかな指導と効果的な授業を推進するため、学校生活支援員(介助、図書)を学校の実情に応じて配置する。 また、情報教育アドバイザーが学校巡回を行うことにより情報教育を支援する。
学 校 教 育 課	10	1	2	幼児教育・小学校教育連携事業 幼児教育・小学校教育連携事業	171	②	市内の幼稚園、保育園、認定こども園及び小・義務教育学校間の連携を図り、育ちや学びのつながりに関する支援を行う。 連携を通して、小1プロブレムや学校不応を未然に防げるよう、教諭と保育士との懇談会、研修会を開催する。
教育 総務 課	10	1	2	スクールバス運行事業 国分寺小学校スクールバス運行事業	171	②	学校の再編により、通学距離が延長となった旧国分寺西小学校区に居住する児童を国分寺小学校へ送迎するため、スクールバスを運行する。
学 校 教 育 課	10	1	2	スクールバス運行事業 南河内小中学校スクールバス運行事業	171	②	下野市立南河内小中学校の前期課程児童を対象とした、送迎用のスクールバスを運行する。
会 計 課	10	1	2	学校施設整備基金費 学校施設整備基金費	173	⑥	学校の施設の整備を図るため、学校施設整備基金を設置し管理する。
教育 総務 課	10	1	2	学校施設整備基金費 学校施設整備基金費	173	②	学校施設整備基金への基金積み立てを行う。
学 校 教 育 課	10	1	3	教育研究振興事業 教育研究振興事業	173	②	教育に関する研究調査及び教育関係職員の研修を行い、教育行政の推進・振興を図る。 学習指導の工夫、改善等について調査研究したり、教職員の研修を実施したりすることで、教職員の資質の向上を図り教育水準向上を目指す。
学 校 教 育 課	10	1	3	下野子ども力発動プロジェクト事業 下野子ども力発動プロジェクト事業	173	②	子どもたちが主体的に協議・交流し、子どもたち自身の手で、自分たちのためになる運動を展開することにより、主体的に関わり、発信し、行動できる子を育てる。 「いじめをしない・させない・見逃さない」など、正しい判断のできる子を育てる。 下野市の中・義務教育学校の生徒会を中心として、子どもたち自身により「学校生活をよりよくするために心がけること」を考えて決定し、市内すべての児童生徒や地域、保護者へ周知を行い、いじめ撲滅や環境問題に関する内容も盛り込み、意識付けや実践化を図る。
教育 総務 課	10	1	3	教育情報ネットワーク活用事業 教育情報ネットワーク活用事業	173	②	市内小・中・義務教育学校を全校接続することにより、学校間の連携を深める。 校務にかかる情報を電子化し共有することにより事務の効率化を図る。 事務効率化により生まれた時間を児童生徒に向けてことにより教育の質の向上を図る。
学 校 教 育 課	10	1	3	エス・アンド・ユーコラボ事業 エス・アンド・ユーコラボ事業	173	②	宇都宮大学と連携し、各校の学校課題推進や研修体制の充実に向けて専門講師を派遣することで、教員の授業力の向上、児童生徒の学力向上を図る。
学 校 教 育 課	10	1	3	児童生徒英語教育推進事業 児童生徒英語教育推進事業	173	②	ALT11名を市内学校に配置し、英語によるコミュニケーション力の向上を図る。 英語検定料の半額補助を行い、児童生徒の学習意欲の向上と英語力向上を図る。 児童生徒向けイベントを開催し、地域や保護者への啓発とともに、英語への興味関心を高める。
学 校 教 育 課	10	1	3	小中学校教科用図書選定事業 小中学校教科用図書選定事業	173	②	学校で使用する教科用図書について、市教科用図書選定委員会で協議して選定する。 小中学校各教科用図書(約4年に1回)、小中特別支援学級用図書(毎年)を選定・答申する。
学 校 教 育 課	10	1	3	ユースサポート事業 ユースサポート事業	175	②	小・中・義務教育学校、教育支援センターに大学生を受け入れ、補助的な授業支援を行う。効率的な授業運営や、教師が指導の必要な児童生徒に向き合う時間の確保に役立てる。部活動支援も実施し、経験を生かした指導で技術の向上を図る。
学 校 教 育 課	10	1	3	特別支援教育推進事業 特別支援教育推進事業	175	②	教育支援委員会を開催し、個別支援を必要とする児童生徒に対して、適切な指導と必要な支援を行い特別支援教育の充実を図る。 特別支援教育に関する研修会を開催し、教職員の指導の一助とする。
学 校 教 育 課	10	1	3	学校教育サポート事業 学校教育サポート事業	175	②	学校教育上で発生する諸問題(いじめ、不登校、特別な支援を要する等)の解決に向けて、電話・面接相談や学校巡回相談などを行い、関係諸機関との連携が密になるように支援するとともに、教育支援センターで社会的自立を目指す。 コーディネーター、ケースワーカー、就学・特別支援教育相談員、心理士等の専門スタッフを配置する。また不登校対策の一つとして、夏季休業中の各中学校・義務教育学校(後期課程)における学習支援「いきいき学び塾」を実施する。
学 校 教 育 課	10	1	3	小中一貫教育推進事業 小中一貫教育推進事業	175	②	下野市小中一貫教育推進協議会を充実させるとともに、これまで市で取り組んできた小中一貫教育の充実・発展を図る。 南河内小中学校区における義務教育学校としての取組を検証する。

7年度の事業概要	7年度 予算額	6年度 予算額	7年度予算額の財源内訳				
			特定財源				一般 財源
			国 庫 支 出 金	県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
高校、大学生等への就学支援 ・一般奨学生 令和2年度 大学生 1名 令和4年度 大学生 9名 令和5年度 大学生 9名 令和6年度 大学生 11名 令和7年度 大学生 8名 ・緊急在学奨学生 大学生 1名 ・貸付期間 正規の修業期間 ・償還 卒業後1年経過した日の属する月の翌月から償還開始し、貸付期間の2倍又は2.5倍の期間で償還	22,220	24,880				10,783	11,437
援助費(学用品費・校外活動費・修学旅行費・給食費ほか) 入学準備金制度(就学援助費の入学準備金を入学前の2月に支給) ・要保護・準要保護就学援助認定予定者:209名(小134名、中75名) ・特別支援教育就学奨励費認定予定者:175名(小115名、中60名)	30,723	32,843	2,997				27,726
スクールアシスタントの配置 ・学校生活支援員(介助) 31名 ・学校生活支援員(図書) 13名 ・情報教育アドバイザー 2名	108,887	91,450					108,887
・幼稚園、保育園、認定こども園及び学校の教職員担当者会議 ・幼稚園、保育園、認定こども園の園児による学校見学 ・教職員による教育保育内容や子どもの実態についての情報交換会、研修会	27	36					27
国分寺小学校スクールバス運行管理事業 契約期間:R4.4.1~R9.3.31の5年間 マイクロバス2台による運行	12,858						12,858
・南河内小中学校スクールバス運行管理業務委託 ・南河内小中学校スクールバス車両借上げ	48,010						48,010
基金一括運用収入見込額25,674,590円を各基金額で案分し積立を行う。 25,674,590円×14,000,000円÷9,292,872,082円≒39千円	39					39	
積立金	15,000						15,000
・教職員全体研修会開催 年3回 ・学習指導主任研修会等開催 ・「下野市新聞の日」新聞を楽しむ体験事業 ・小中一貫教育推進のための研究 ・地域連携事業(地域感染予防事業、いのちの教育事業) ・しもつけふるさと学習推進事業 ・社会科副読本の改訂(3か年毎)	5,877	3,130					5,877
・下野市子ども未来プロジェクト 周知(各学校、HP、新聞等)、啓発物作成、地域交流 ・エコプロジェクト事業 各学校においてエコ推進の取組 ・情報モラル啓発 スマートフォンなどの情報通信機器によるネットトラブル等の被害から守るリーフレットを作成、啓発	315	551					315
教育情報ネットワークサーバの保守 教育用メールサーバ、ウイルス対策管理サーバ、 校務システム(Winbird)サーバ、学校図書サーバ、 ホームページサーバ、備品管理サーバ	44,175	44,364					44,175
・実施校 市内全小・中・義務教育学校(全12校) ・各教科の専門講師による授業を実施(計32回)	480	480					480
・小・中・義務教育学校における外国語授業や外国語教材作成の補助 ・下野市外国語指導助手(ALT)11名配置 ・英語検定受験料(3級以上)の半額補助 ・英語教育推進イベント(英語でコミュニケーションDAY、イングリッシュフォーラム) ・学校英語教材の整備	50,120	50,208					50,120
・教科用図書選定委員会開催 年2回(委員7名) ・教科用図書調査委員会開催 年2回	80	80					80
・学習支援(配慮を必要とする児童生徒の学習支援、補習学習の支援) ・生活支援(配慮を必要とする児童生徒の教室移動・給食指導・清掃指導等の支援) ・部活動支援(専門種目の指導の支援) 小学校8校、中学校3校、義務教育学校1校、教育支援センター1校	600	450					600
・教育支援委員会開催 年3回(委員14名) ・特別支援教育研修会 年2回 特別支援教育の専門家を講師に招き、教職員の資質向上を図る。	468	73		397			71
教育相談員の配置 コーディネーター 1名 ケースワーカー 2名 就学・特別支援教育相談員 3名 教育支援センター相談員 3名 児童生徒相談員 1名 臨床心理士等 1名	32,952	30,166					32,952
・下野市小中一貫教育推進協議会開催 年2回(委員15名) ・下野市義務教育学校検証委員会開催 年3回(委員15名) ・小中一貫教育推進研究学校指定(中・義務教育学校区12校)	425	206					425

担当 部署	款	項	目	事業 上 下 段 段 : : 大 中 事 業 名 名	予算書 (頁)	総合 計画 基本 目標	事業 目的 及び 全体 計画
学 校 教 育	10	1	3	理科教育設備整備事業 理科教育設備整備事業	175	②	理科教育並びに算数・数学教育に関する備品を計画的に整備・更新し、学習指導要領等に対応した環境を提供し、理科教育並びに算数・数学教育の充実を図る。
学 校 教 育	10	1	3	確かな学力と芸術推進事業 確かな学力と芸術推進事業	175	②	文部科学省が進めるICT活用を図り、分かる授業を推進し、確かな学力の定着を図る。
学 校 教 育	10	1	3	特色ある道徳教育支援事業 特色ある道徳教育支援事業	175	②	学習指導要領に基づいた道徳教育の充実を図るため、児童生徒や学校、家庭、地域社会等の実態を踏まえ、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度の育成に向けた研究を推進し、そのことにより得られた道徳教育に関する成果の普及・啓発を行う。
教 育 総 務	10	1	4	小学校給食管理事業 小学校給食共通管理事業	177	②	安全・安心な学校給食を提供するため、学校給食調理業務の民間委託や調理場の衛生管理を行う。
教 育 総 務	10	1	4	小学校給食管理事業 小学校給食備品整備事業	177	②	安全・安心な学校給食を提供するため、学校給食備品の更新計画に基づき、調理用機器の入れ替えを行う。
教 育 総 務	10	1	4	中学校給食管理事業 中学校給食共通管理事業	177	②	安全・安心な学校給食を提供するため、学校給食調理業務の民間委託や調理場の衛生管理を行う。
教 育 総 務	10	1	4	中学校給食管理事業 中学校給食備品整備事業	177	②	安全・安心な学校給食を提供するため、学校給食備品の更新計画に基づき、調理用機器の入れ替えを行う。
教 育 総 務	10	1	4	義務教育学校給食管理事業 義務教育学校給食共通管理事業	177	②	安全・安心な学校給食を提供するため、学校給食調理業務の民間委託や調理場の衛生管理を行う。
教 育 総 務	10	1	4	義務教育学校給食管理事業 義務教育学校給食備品整備事業	177	②	安全・安心な学校給食を提供するため、学校給食備品の更新計画に基づき、調理用機器の入れ替えを行う。
教 育 総 務	10	1	4	学校給食センター管理事業 学校給食センター管理事業	179	②	国分寺小学校、国分寺東小学校、細谷小学校、国分寺中学校の児童生徒に安全・安心な学校給食を提供するため、学校給食調理業務の民間委託や調理場の衛生管理を行う。
教 育 総 務	10	1	4	学校給食センター管理事業 学校給食センター改修事業	179	②	安全・安心な学校給食を提供するため、国分寺学校給食センターの施設設備、調理機器等の更新及び改修を計画的に行う。
学 校 教 育	10	1	4	学校食育推進事業 学校食育推進事業	179	②	義務教育9年間における系統的な食育の授業実践を研究する。 家庭、地域と関係機関が連携した食育と地産地消の推進を図るための方策を研究する。 全ての児童生徒に同様の「食に関する指導」を進める。家庭への啓発、地域との連携を図り、食育を推進していくことで、健康に留意できる児童生徒を育てる。
教 育 総 務	10	1	4	南河内第二中学校区各小中学校給食室の、施設の老朽化や「学校給食衛生管理基準」の不適合等の現状を解消するため、共同調理場を薬師寺保育園跡地に建設して学校給食の普及充実及び安全な学校給食の実施を図る。 令和6年度:共同調理場建設工事設計業務 令和7年度:共同調理場建設工事(3か年継続)、法令関係手続き 令和8年度:受配校給食室改修設計業務 令和9年度:受配校給食室改修工事	179	②	
教 育 総 務	10	1	4	学校給食費保護者負担支援事業 学校給食費保護者負担支援事業	181	②	エネルギー・食料品価格等の物価高騰が続く中、影響を受けた生活者等に対する支援事業を行う。
教 育 総 務	10	1	5	学校空調整備事業 学校空調整備事業	181	②	小中義務教育学校の空調を整備し、教育環境の改善を図る。 令和6年度:小中義務教育学校空調設置工事設計業務 令和7年度:小中義務教育学校空調設置工事
学 校 教 育	10	2	1	小学校共通管理事業 小学校共通管理事業	181	②	小学校8校の共通経費、事業を一元化し効率化を図りつつ、学校運営を支援する。
教 育 総 務	10	2	1	小学校施設管理事業 小学校施設管理事業	181	②	児童の安全・安心な学校生活を確保するため、施設の修繕や定期的な保守管理が必要となることから、予算の一元管理による経費の削減と効率化を図りつつ、学校施設の修繕・維持管理を行う。
教 育 総 務	10	2	1	小学校施設整備事業 小学校施設整備事業	181	②	児童の安全・安心な学校生活を確保するため、破損・故障等による危険箇所への修繕工事を行う。
教 育 総 務	10	2	1	小学校コンピュータ管理事業 小学校コンピュータ管理事業	183	②	情報機器を活用し、学習の効果が上がる授業の工夫に努める。 情報通信機器等を活用し、下野市の将来を担う児童たちの情報活用能力の向上を図る。
学 校 教 育	10	2	2	小学校教科書改訂事業 小学校教科書改訂事業	189	②	各教科教師用教科書及び指導書、デジタル教科書、指導資料を整備する。
教 育 総 務	10	2	3	小学校改修事業 緑小学校トイレ改修事業	189	②	時代の変化に伴う施設の使いづらさを解消するため、トイレの洋式化・ドライ化を図り、児童にとって安全・安心な教育環境の充実を図る。 令和6年度:設計業務委託 令和7年度:第1期改修工事 令和8年度:第2期改修工事

7年度の事業概要	7年度 予算額	6年度 予算額	7年度予算額の財源内訳				
			特定財源				一般 財源
			国 庫 支 出 金	県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
・毎年度、小・中・義務教育学校4校を対象に整備を進める。 ・1校当たり、小学校・義務教育学校前期課程40万円、中学校・義務教育学校後期課程60万円 ・国が実施している理科教育振興法による国庫補助金(1/2)を活用する。	1,800	2,000	900				900
GIGAスクール構想による児童生徒一人一台への端末配備に伴い、継続的にICT環境の整備を進める。	243	234					243
栃木県教育委員会より指定を受けた指定研究校において、学習指導要領の趣旨並びに子供たちや学校、家庭、地域社会等の実態を踏まえ、研究課題を設定し、研究及びその評価を行う。 実施期間: 令和7～8年度	600						600
・調理業務委託5校 (祇園小、緑小、石橋小、古山小、石橋北小) ・細菌、ノロウイルス検査(栄養士、調理場) ・調理場防虫防鼠業務委託(年2回) ・調理場清掃業務委託(年1回)	95,457	90,029					95,457
給食室調理用備品の更新	1,672	1,830					1,672
・調理業務委託2校 (南河内第二中、石橋中) ・細菌、ノロウイルス検査(栄養士、調理場) ・調理場防虫防鼠業務委託(年2回) ・調理場清掃業務委託(年1回)	44,057	46,676					44,057
給食室調理用備品の更新	902	979					902
・調理業務委託1校 (南河内小中) ・細菌、ノロウイルス検査(栄養士、調理場) ・調理場防虫防鼠業務委託(年2回) ・調理場清掃業務委託(年1回)	42,588	29,025					42,588
給食室調理用備品の更新	100	190					100
・国分寺学校給食センター運営委員会の開催 年2回 ・給食の調理・配送・配膳の業務委託(アレルギー対応食を含む) ・施設の各種保守点検、維持管理、清掃等の業務委託及び修繕	121,151	120,563					121,151
・施設整備の更新 ・給食調理機器の更新	38,081	5,918			28,500	9,000	581
・市内すべての児童生徒に同様の「食に関する指導」を実施 ・学校食育研究委員会開催 2回(委員13名) ・食物アレルギー対応アドバイザー(医師) 1名 ・下野市学校給食アレルギー対応委員会開催 2回(委員11名) ・食物アレルギー学校生活管理指導表作成委託	434	598					434
共同調理場建設工事(令和7～9年度)	17,430	30,772	1,286		11,100	3,000	2,044
米飯給食用米の現物給付事業	32,673	42,351					32,673
特別教室、屋内運動場空調設備設置工事	814,860		54,247		702,100	58,000	513
・学校運営協議会制度により、保護者や地域住民、校長等を委員として任命し、地域とともにある学校づくりを推進する。 ・次年度の新入学児童に対する就学時健康診断を10月から実施するとともに、2月には入学通知を発送する。 ・就学児童に対する各種健診を実施する。 ・在校生健康診断、学校環境衛生管理 ・学校でのICTを活用した著作物利用にかかる費用を計上する。	7,594	7,475		254			7,340
市内小学校施設における警備、電気・消防設備の保守、樹木管理等の実施により、良好な学習環境と安全・安心な学校運営を確保する。 ・光熱水費:電気料、上下水道料 ・修繕料:突発的に発生する修繕に係る経費 ・通信運搬費:電話料 ・委託料:施設を安全・安心かつ衛生的に維持していくための必要業務 ・借上料:印刷機等のリース料	98,763	100,146				137	98,626
小学校施設の良好な教育環境維持のため、故障等による危険箇所の改修・修繕に係る設計及び工事	28,832	28,307				28,039	793
情報機器の保守、借上 教職員用PC、PC教室用PC、サーバ機器、ネットワーク機器	53,867	57,772					53,867
教科書の改訂等に伴う教科書・指導書等の整備を、改訂のスケジュールに合わせて実施する。	487	48,944					487
トイレ改修工事	70,598	7,381	19,455		37,800	13,000	343

担当 部署	款	項	目	事業 上 下 段 段 : : 大 中 事 業 業 名 名	予算書 (頁)	総合 計画 基本 目標	事業 目的 及び 全体 計画
学 校 教 育	10	3	1	中学校共通管理事業 中学校共通管理事業	191	②	中学校3校の共通経費、事業を一元化し効率化を図りつつ、学校運営を支援する。
教 育 総 務	10	3	1	中学校施設管理事業 中学校施設管理事業	191	②	生徒の安全・安心な学校生活を確保するため、施設の修繕や定期的な保守管理が必要となることから、予算の一元管理による経費の削減と効率化を図りつつ、学校施設の修繕・維持管理を行う。
教 育 総 務	10	3	1	中学校施設整備事業 中学校施設整備事業	191	②	生徒の安全・安心な学校生活を確保するため、破損・故障等による危険箇所の修繕工事を行う。
教 育 総 務	10	3	1	中学校コンピュータ管理事業 中学校コンピュータ管理事業	191	②	情報機器を活用し、学習効果を高める授業の工夫に努める。 情報通信機器等を活用し、下野市の将来を担う生徒の情報活用能力の向上を図る。
学 校 教 育	10	3	2	中学校教科書改訂事業 中学校教科書改訂事業	195	②	各教科教師用教科書及び指導書、デジタル教科書、指導資料を整備する。
学 校 教 育	10	4	1	義務教育学校共通管理事業 義務教育学校共通管理事業	195	②	義務教育学校の共通経費、事業を一元化し効率化を図りつつ、学校運営を支援する。
教 育 総 務	10	4	1	義務教育学校施設管理事業 義務教育学校施設管理事業	195	②	児童・生徒の安全・安心な学校生活を確保するため、施設の修繕や定期的な保守管理が必要となることから、予算の一元管理による経費の削減と効率化を図りつつ、学校施設の修繕・維持管理を行う。
教 育 総 務	10	4	1	義務教育学校施設整備事業 義務教育学校施設整備事業	195	②	児童生徒の安全・安心な学校生活を確保するため、破損・故障等による危険箇所の修繕工事を行う。
教 育 総 務	10	4	1	義務教育学校コンピュータ管理事業 義務教育学校コンピュータ管理事業	197	②	情報機器を活用し、学習の効果上がる授業の工夫に努める。 情報通信機器等を活用し、下野市の将来を担う児童生徒たちの情報活用能力の向上を図る。
生 涯 学 習	10	5	1	社会教育事業 社会教育事業	199	②	地域づくりの一員としての社会参画意識・社会連帯意識の涵養を目的として事業を実施する。
生 涯 学 習	10	5	1	青少年育成事業 青少年育成事業	199	②	様々な体験活動やボランティア活動を通して、自ら学び考え、主体的に判断・行動できるよう青少年の社会参加を支援する。 また、青少年育成団体との協働事業の実施により、市民総ぐるみで青少年の健全育成に取り組む環境を醸成する。
生 涯 学 習	10	5	1	人権教育事業 人権教育事業	199	⑥	市民の人権意識の向上のため、様々な人権問題に関する学習機会を提供する。
生 涯 学 習	10	5	1	家庭教育支援事業 家庭教育支援事業	199	②	人が基本的な生活習慣や豊かな情操・倫理観・自立心などを身につけるために、家庭教育は重要な役割を果たすことから、家庭教育の学習機会を充実し、親子の健全な成長を支援する。
生 涯 学 習	10	5	2	文化振興事業 文化振興事業	199	②	市民がさまざまな芸術文化に触れることで、豊かに暮らすための文化振興活動の活性化を図る。文化団体の自主事業運営の推進を図り、市民の芸術文化活動への参加を促進する。子どもの豊かな心や感性、創造性やコミュニケーション能力を育み、地域文化の担い手を育成する。
生 涯 学 習	10	5	2	グリムの森・グリムの館管理事業 グリムの森・グリムの館管理事業	201	②	財団の能力を活用しつつ、市民等に対する「グリムの森・グリムの館」での文化公演や展示会等を開催し、地域福祉の一層の増進を図る。 また、財団による芸術・文化等の振興及び生涯学習の推進並びに都市緑化の普及を図る。
生 涯 学 習	10	5	2	グリムの森施設整備事業 グリムの森施設整備事業	201	②	経年劣化にともなうグリムの森・グリムの館施設の修繕工事を実施する。
文 化 財 課	10	5	3	文化財保護事業 文化財保護事業	201	②	市内の文化財・史跡の適切な保護や管理を行う。 また、市内の埋蔵文化財包蔵地の開発行為に伴う事前調査や立会い調査・発掘調査を継続的に実施する。出土した文化財の整理作業・報告書作成等を円滑に進める。市指定文化財の修理の一部補助を行う。 市内の文化遺産の情報発信のため、文化財ホームページの運営を行う。
文 化 財 課	10	5	3	史跡保存整備事業 下野薬師寺跡整備事業	203	②	「下野薬師寺跡保存管理計画書」(平成22年度策定)及び「下野薬師寺跡第3期保存整備基本計画書」(令和2年度策定)に基づき、国指定史跡である下野薬師寺跡の保存整備工事を行う。
文 化 財 課	10	5	3	史跡保存整備事業 史跡保存事業	203	②	「下野薬師寺跡保存管理計画書」(平成22年度策定)及び「下野薬師寺跡第3期保存整備基本計画書」(令和2年度策定)に基づき、国指定史跡である下野薬師寺跡の保存整備・活用を行う。 整備が完了した国指定史跡下野国分寺跡の除草清掃や管理・活用を行う。 整備が完了した下野国分寺・尼寺跡の管理・活用を行う。
文 化 財 課	10	5	3	市内遺跡発掘調査事業 市内遺跡発掘調査事業	203	②	重要遺跡の保存を目的とする範囲確認調査を行う。また、重要文化財甲塚古墳出土品の保存修理を行う。
文 化 財 課	10	5	3	東の飛鳥プロジェクト推進事業 東の飛鳥プロジェクト推進事業	205	②	「下野市文化財保存活用地域計画」に基づく市内の文化財の総合的なまちづくりを進めるため、シンポジウムや「東の飛鳥」ブランドによる史跡PRグッズの作成などの各種事業を行う。

7年度の事業概要	7年度 予算額	6年度 予算額	7年度予算額の財源内訳				
			特定財源				一般 財源
			国 庫 金 支 出	県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
・学校運営協議会制度により、保護者や地域住民、校長等を委員として任命し、地域とともにある学校づくりを推進する。 ・次年度の新入学生徒に入学通知を送付する。 ・在校生健康診断、学校環境衛生管理 ・学校でのICTを活用した著作物利用にかかる費用を計上する。	2,921	3,167					2,921
市内中学校施設における警備、電気・消防設備の保守、樹木管理等の実施により、良好な学習環境と安全・安心な学校運営を確保する。 ・光熱水費:電気料、上下水道料 ・修繕料:突発的に発生する修繕に係る経費 ・通信運搬費:電話料 ・委託料:施設を安全・安心かつ衛生的に維持していくための必要業務 ・借上料:印刷機等のリース料	52,331	51,397				438	51,893
中学校施設の良好な教育環境維持のための故障等による危険個所の修繕・改修に係る設計及び工事	45,461	17,613				45,000	461
情報機器の保守、借上 教職員用PC、PC教室用PC、サーバ機器、ネットワーク機器	22,709	26,485					22,709
教科書の改訂等に伴う教科書・指導書等の整備を、改訂のスケジュールに合わせて実施する。	19,922	32					19,922
・学校運営協議会制度により、保護者や地域住民、校長等を委員として任命し、地域とともにある学校づくりを推進する。 ・次年度の新入学児童に対する就学時健康診断を10月から実施するとともに、2月には入学通知を送付する。 ・就学児童に対する各種健診を実施する。 ・在校生健康診断、学校環境衛生管理 ・学校でのICTを活用した著作物利用にかかる費用を計上する。	2,082	2,062					2,082
義務教育学校施設における警備、電気・消防設備の保守、樹木管理等の実施により、良好な学習環境と安全・安心な学校運営を確保する。 ・光熱水費:電気料、上下水道料 ・修繕料:突発的に発生する修繕に係る経費 ・通信運搬費:電話料 ・委託料:施設を安全・安心かつ衛生的に維持していくための必要業務 ・使用料:ふれあい館プール水泳授業利用料 ・借上料:印刷機等のリース料	22,266	22,546					22,266
義務教育学校施設の良好な教育環境維持のため、故障等による危険個所の修繕・改修に係る設計及び工事	5,231	4,394				5,000	231
情報機器の保守、借上 教職員用PC、PC教室用PC、サーバ機器、ネットワーク機器	7,182	1,630					7,182
・二十歳のつどいの開催 ・年輪のつどいの開催 ・社会教育関係団体に対する活動支援	2,765	2,659					2,765
・青少年団体(JLC)の活動支援 ・青少年育成環境整備事業(立入調査)の実施 ・青少年育成団体との協働事業(市立学校音楽祭)の実施	1,355	500					1,355
・市民人権講座の開催 ・人権教育講演会の開催	619	13					619
・市内学校における家庭教育学級の開催 ・家庭教育支援チームひばりの活動支援	169	169					169
・市民芸術文化祭へのイベント補助 ・下野市文化協会への事業費補助 ・市立学校の芸術文化鑑賞会の開催 ・天平の桜歌会へのイベント補助	5,835	5,732		150			5,685
・指定管理料 11,500千円 ・補助金 14,786千円 ・樹木等の健全管理 3,911千円	30,197	34,098					30,197
・館照明及び排煙感知器交換工事 ・館及び外トイレ衛生設備補修工事 ・外トイレ屋根修繕工事 ・エレベーター停電時自動着床装置ユニット交換	3,564					3,000	564
・市文化財保護審議会の開催 1回 ・第2期下野市文化財保存活用地域計画の作成 ・出土品の整理作業、発掘調査報告書の作成 ・指定地内の樹木等の管理 ・文化財ホームページの運営	11,719	8,179	2,437			601	8,681
・金堂跡基壇整備工事等の実施設計 ・史跡整備に伴う作業用道路の整備 ・下野薬師寺跡南東部(指定地内)の公有地化	94,243	50,601	55,929		33,500	4,000	814
・史跡下野薬師寺跡保存整備委員会の開催 1回 ・史跡指定地の管理(国分寺跡・尼寺跡) ・史跡整備に伴う発掘調査報告書の作成	1,926		204				1,722
・市内重要遺跡の発掘調査 ・重要文化財甲塚古墳出土品の保存修理	12,923	8,179	2,754				10,169
・文化財解説動画の制作 ・文化財PRグッズ作成 ・文化財解説アプリの公開	4,408	8,512				110	4,298

担当 部署	款	項	目	事業 上下 段段 : : 大 中 事 事 業 業 名 名	予算書 (頁)	総合 計画 基本 目標	事業 目的 及び 全体 計画
文化財課	10	5	3	東の飛鳥プロジェクト整備事業 東の飛鳥プロジェクト整備事業	205	②	「東の飛鳥」プロジェクトの推進の一環として、「下野市歴史的風致維持向上計画」で重点区域に位置付けられている薬師寺地区において「下野薬師寺いこしえの道整備事業」を実施する。
文化財課	10	5	4	資料館管理運営事業 しもつけ風土記の丘資料館管理運営事業	205	②	東の飛鳥プロジェクトの拠点施設として、市内で出土した埋蔵文化財に関する資料の保存・展示及び国分寺跡・尼寺跡のガイダンス施設として管理運営の充実に努める。甲塚古墳出土土輪等の保管・展示を実施する。
文化財課	10	5	4	資料館管理運営事業 下野薬師寺歴史館管理運営事業	205	②	史跡下野薬師寺跡ふるさと歴史の広場を親しみのある史跡公園として一般公開するとともに、下野薬師寺跡ガイダンス施設である歴史館の管理運営の充実に努める。
生涯学 習文化 課	10	5	5	公民館管理運営事業 南河内公民館管理運営事業	207	②	生涯学習の中核施設として地域課題を的確に把握し、様々な世代が必要とする各種講座の開設により、市民の自発的な学習を促進する。 また、自主サークル、各種団体への支援を行い、市民による相互学習の活性化を目指すとともに、市民の自発性と自治意識の醸成を行い、市民によるまちづくりの推進を図る。
生涯学 習文化 課	10	5	5	公民館管理運営事業 南河内東公民館管理運営事業	207	②	生涯学習の中核施設として地域課題を的確に把握し、様々な世代が必要とする各種講座の開設により、市民の自発的な学習を促進する。 また、自主サークル、各種団体への支援を行い、市民による相互学習の活性化を目指すとともに、市民の自発性と自治意識の醸成を行い、市民によるまちづくりの推進を図る。
生涯学 習文化 課	10	5	5	公民館管理運営事業 石橋公民館管理運営事業	207	②	生涯学習の中核施設として地域課題を的確に把握し、様々な世代が必要とする各種講座の開設により、市民の自発的な学習を促進する。 また、自主サークル、各種団体への支援を行い、市民による相互学習の活性化を目指すとともに、市民の自発性と自治意識の醸成を行い、市民によるまちづくりの推進を図る。
生涯学 習文化 課	10	5	5	公民館管理運営事業 国分寺公民館管理運営事業	207	②	生涯学習の中核施設として地域課題を的確に把握し、様々な世代が必要とする各種講座の開設により、市民の自発的な学習を促進する。 また、自主サークル、各種団体への支援を行い、市民による相互学習の活性化を目指すとともに、市民の自発性と自治意識の醸成を行い、市民によるまちづくりの推進を図る。
生涯学 習文化 課	10	5	5	公民館改修事業 国分寺公民館改修事業	209	②	生涯学習の中核施設、さらには災害時の避難所として、安全・安心に活用できるよう整備を実施する。
生涯学 習文化 課	10	5	6	図書館管理運営事業 図書館共通管理運営事業	209	②	図書館情報システムを活用し、市全域で均衡のとれた図書館サービスを提供するとともに、市民の文化的生活の向上を図るため、計画的に良質な図書を購入を図る。図書館基本計画・子どもの読書活動推進計画に基づく3館共通事業の推進を図る。 また、学校図書館との連携を行い、子どもの読書活動の推進を図る。
生涯学 習文化 課	10	5	6	図書館管理運営事業 図書館施設修繕事業	209	②	経年劣化にともなう図書館施設の修繕工事を実施する。
スポーツ 振興課	10	6	1	保健体育総務事務費 保健体育総務事務費	211	②	スポーツ振興に関する調査審議を行うスポーツ推進審議会やスポーツ推進の企画立案・実技指導等を行うスポーツ推進委員会の円滑な運営を行う。また、少年スポーツや地域スポーツの振興及びB&G海洋センター活動の振興を図る。
スポーツ 振興課	10	6	1	スポーツ振興事業 スポーツ振興事業	211	②	生涯を通してスポーツ活動に取り組み、健康・体力保持増進が図られるよう、各種スポーツ教室・大会等の開催やプロスポーツなどの見るスポーツを推進し、スポーツ活動への意識を高め、生涯スポーツの普及促進を図る。 また、各種スポーツ団体や競技スポーツの支援を行う。
スポーツ 振興課	10	6	1	スポーツ振興事業 市民体育祭開催事業	211	②	市民の誰もが参加できる自治会対抗による市民体育祭を開催し、気軽にスポーツ活動に取り組む機会を提供するとともに、自治会コミュニティの醸成を図り、明るいまちづくりに寄与することを目的とする。
スポーツ 振興課	10	6	2	体育施設改修事業 国分寺B&G海洋センタープール改修事業	215	②	生涯スポーツの推進を図るため、およびB&G財団の海洋性レクリエーション活動のため、利用者に安全で快適なスポーツの場を提供する。
スポーツ 振興課	10	6	2	運動場改修事業 運動場改修事業	215	②	生涯スポーツの推進を図るため、利用者に安全で快適なスポーツの場を提供する。
管理保 全課	11	1	1	公共土木施設災害復旧費 公共土木施設災害復旧費	217	③	災害の発生により、公共土木施設が被災した際に復旧工事を行う。

7年度の事業概要	7年度 予算額	6年度 予算額	7年度予算額の財源内訳				
			特定財源				一般 財源
			国 庫 金 支 出	県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
・下野薬師寺跡南東部(指定地外)の公有地化 ・小公園、御鷲山古墳実施設計	22,721	4,141	11,006		9,900	1,815	
・市内及び県内から来訪する学校の見学対応 ・市内出土資料の保管・展示・公開 ・公開講座等の実施 ・資料館の管理運営	14,850	14,764				14,850	
・市内及び県内から来訪する学校の見学対応 ・下野薬師寺跡出土資料の展示・公開 ・公開講座等の実施 ・エゴマ灯明の会の開催 ・梅まつりの開催 ・史跡地及び歴史館の管理運営	24,302	23,846				1 24,301	
・公民館講座の開設 家庭教育講座 4講座 7回開催 青少年教育講座 3講座 6回開催 セカンドステージ支援講座 2講座 4回開催 まちづくり入門講座 8講座 17回開催 成人講座 10講座 31回開催 高齢者講座 1講座 8回開催 計28講座 73コマ ・公民館まつり 各種講座、自主サークル活動の成果発表及び地域との交流事業 ・公民館管理運営業務	17,840	17,462				609 17,231	
・公民館講座の開設 家庭教育講座 1講座 1回開催 青少年教育講座 1講座 3回開催 成人講座 14講座 52回開催 高齢者講座 1講座 7回開催 計17講座 63コマ ・公民館まつり 各種講座、自主サークル活動の成果発表及び地域との交流事業 ・公民館管理運営業務	8,088	7,101				490 7,598	
・公民館講座の開設 家庭教育講座 2講座 6回開催 青少年教育講座 4講座 15回開催 まちづくり入門講座 2講座 13回開催 セカンドステージ支援講座 2講座 3回開催 成人講座 10講座 34回開催 高齢者講座 2講座 9回開催 計22講座 80コマ ・公民館まつり 各種講座、自主サークル活動の成果発表及び地域との交流事業 ・公民館管理運営業務	18,332	22,621				12,963 5,369	
・公民館講座の開設 家庭教育講座 4講座 11回開催 青少年教育講座 4講座 13回開催 セカンドステージ支援講座 2講座 9回開催 まちづくり入門講座 3講座 8回開催 成人講座 6講座 18回開催 高齢者講座 3講座 19回開催 計22講座 78コマ ・公民館まつり 各種講座、自主サークル活動の成果発表及び地域との交流事業 ・公民館管理運営業務	10,538	38,824				1,272 9,266	
大ホール空調改修 実施設計・施工監理及び改修工事	36,728				36,700	28	
・図書館協議会運営会議 5回 ・読書活動推進計画策定委員会 3回 ・石橋・国分寺・南河内図書館の指定管理委託 ・図書館管理システム・コンピュータ等リース及び保守管理 ・図書購入 一般書 2,900冊 児童書 2,700冊 中・高生向け 550冊	124,881	126,032				8,598 116,283	
・石橋図書館視聴覚室空調改修工事 ・南河内図書館映写室空調改修工事	1,904	803				1,000 904	
・スポーツ推進審議会及びスポーツ推進委員会の運営 ・少年スポーツ指導員の活動支援 ・B&G海洋センター活動	11,725	11,840				11,725	
・各種スポーツ教室・大会の開催及び事業委託 ・障がい者スポーツ、キンボールスポーツ等の普及 ・スポーツ協会、スポーツ少年団への活動費補助 ・全国大会等スポーツ大会出場者への激励金の交付 ・栃木SCとの地域支援	11,635	11,793				11,635	
・自治会対抗種目別競技の開催 ティーボール大会、キンボールスポーツ大会 ・地区別運動会及びスポーツフェスティバルの開催 石橋地区運動会、国分寺地区運動会、南河内地区スポーツフェスティバル	2,821	2,895				2,821	
プールろ過装置更新工事	17,930					17,344 586	
南河内テニスコート付随施設工事、国分寺運動公園バスケットコートフェンス 修繕工事 ほか	3,884	115,096				3,000 884	
公共土木施設災害復旧工事	1	1				1	

## 2 国民健康保険特別会計予算の概要

国民健康保険制度の運営は、県が市町に代わり財政運営の責任主体となり、安定的な財政運営を担うとともに、国民健康保険運営の中心的な役割を果たしている。国民健康保険税は従来どおり市が徴収し、県に国民健康保険事業費納付金（以下「納付金」という。）を納付する。県は、この納付金を市町から徴収するとともに、県内市町が医療費等の支払に必要とする額を県から市町へ交付する。

令和7年度の当初予算総額は52億5,327万4千円となり、前年度当初予算46億449万3千円に対し、6億4,878万1千円(14.1%)の増となった。

歳入については、国民健康保険税11億2,000万5千円、県支出金36億265万2千円、一般会計繰入金3億5,653万6千円及び基金繰入金1億6,068万円を計上した。

歳出については、保険給付費35億8,227万5千円、国民健康保険事業費納付金15億20万6千円及び保健事業8,091万2千円の予算を計上した。

### 歳入

(単位：千円・%)

款	令和7年度		令和6年度		比較増減額	増減率
	予算額	構成比	予算額	構成比		
1 国民健康保険税	1,120,005	21.3	1,098,077	23.9	21,928	2.0
2 一部負担金	2	0.0	4	0.0	△ 2	△ 50.0
3 使用料及び手数料	350	0.0	350	0.0	0	0.0
4 国庫支出金	1	0.0	1	0.0	0	0.0
5 県支出金	3,602,652	68.6	3,113,379	67.6	489,273	15.7
6 財産収入	2,043	0.0	56	0.0	1,987	3,548.2
7 繰入金	517,216	9.9	379,617	8.2	137,599	36.2
8 繰越金	5,000	0.1	5,000	0.1	0	0.0
9 諸収入	6,005	0.1	8,009	0.2	△ 2,004	△ 25.0
歳入合計	5,253,274	100.0	4,604,493	100.0	648,781	14.1

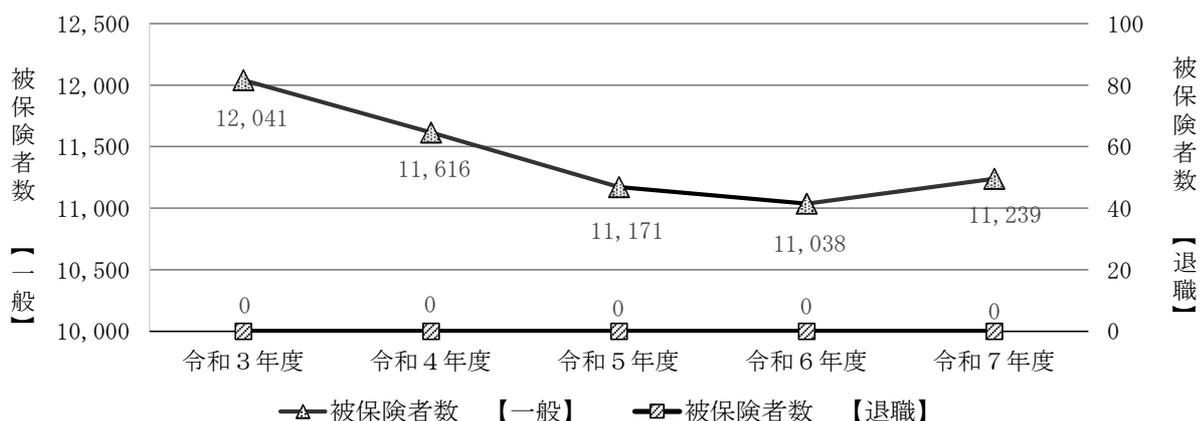
### 歳出

(単位：千円・%)

款	令和7年度		令和6年度		比較増減額	増減率
	予算額	構成比	予算額	構成比		
1 総務費	78,334	1.5	77,982	1.7	352	0.5
2 保険給付費	3,582,275	68.2	3,064,832	66.5	517,443	16.9
3 国民健康保険事業費納付金	1,500,206	28.6	1,370,381	29.8	129,825	9.5
4 保健事業費	80,912	1.5	81,738	1.8	△ 826	△ 1.0
5 積立金	2,043	0.0	56	0.0	1,987	3,548.2
6 公債費	3	0.0	3	0.0	0	0.0
7 諸支出金	6,501	0.1	6,501	0.1	0	0.0
8 予備費	3,000	0.1	3,000	0.1	0	0.0
歳出合計	5,253,274	100.0	4,604,493	100.0	648,781	14.1

### (1) 被保険者数の推移

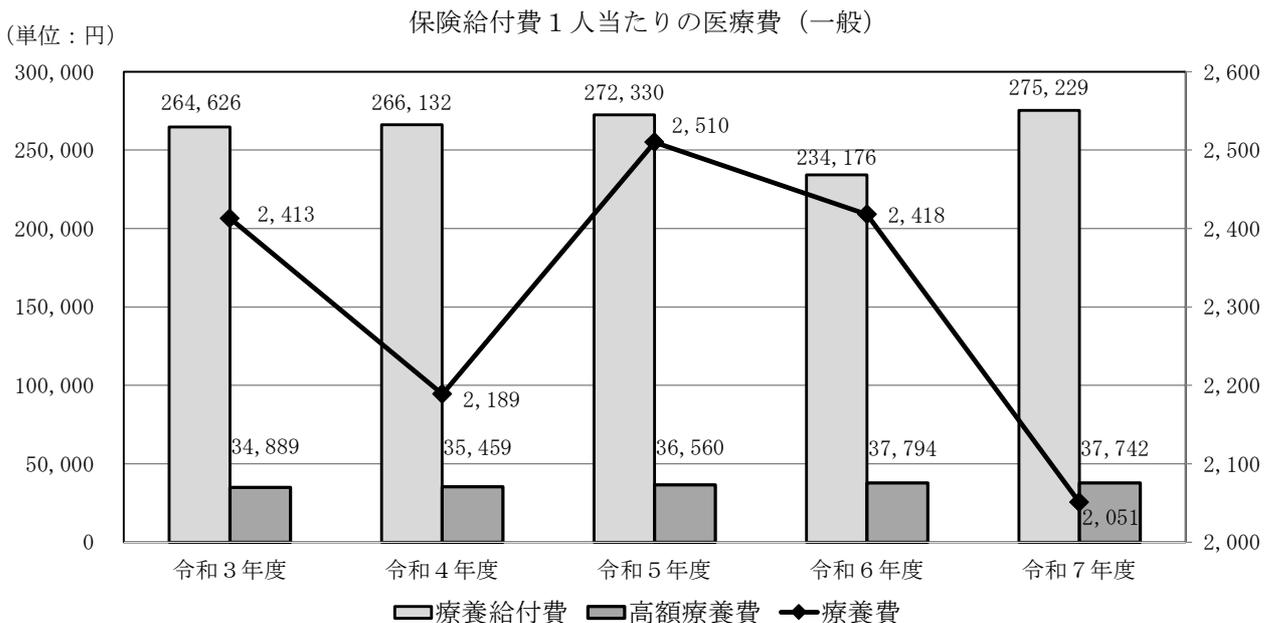
(単位：人)



※被保険者数は年度内平均人数を表す。

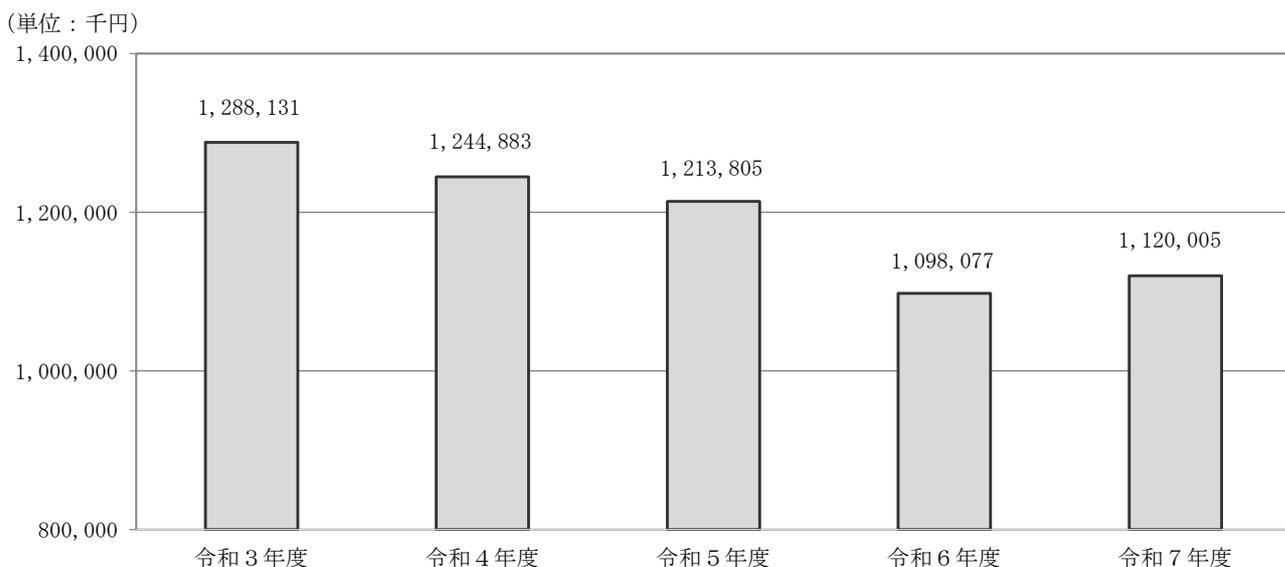
令和3年度から令和5年度までは実績値、令和6年度及び令和7年度は見込値を表す。

## (2) 保険給付費の推移



※令和 3 年度から令和 5 年度までは実績値、令和 6 年度及び令和 7 年度は当初予算額を表す。

## (3) 国民健康保険税の収納額の推移



※令和 3 年度から令和 5 年度までは実績値、令和 6 年度及び令和 7 年度は当初予算額を表す。

## (4) 国民健康保険財政調整基金の状況

(単位：千円)

	当 初 残 高	基 金 繰 入 金	基 金 積 立 金	差 引 期 末 残 高
令 和 3 年 度	918,280	0	107,725	1,026,005
令 和 4 年 度	1,026,005	0	255,774	1,281,779
令 和 5 年 度	1,281,779	0	167,851	1,449,630
令 和 6 年 度	1,449,630	0	162,142	1,611,772
令 和 7 年 度	1,611,772	160,680	2,043	1,453,135

※令和 3 年度から令和 5 年度までは実績値、令和 6 年度は補正予算（第 4 号）編成後の見込値、令和 7 年度は当初予算額を表す。

### 3 後期高齢者医療特別会計予算の概要

後期高齢者医療制度の運営は、県内の全市町が加入する栃木県後期高齢者医療広域連合が保険者の役割を担い、事務及び財政運営の共同処理、広域にわたる計画の策定等の事務を、構成市町と連絡調整を図りながら、効率的に進めている。

令和7年度当初予算は、主に広域連合が推計した市町負担金算定に用いる諸係数及び本市における被保険者数推計に基づき編成した。

令和7年度の当初予算総額は9億3,881万1千円となり、前年度当初予算8億3,006万3千円に対し、1億874万8千円(13.1%)の増となった。

歳入については、後期高齢者医療保険料7億9,300万円及び一般会計繰入金1億4,366万5千円を計上した。

歳出については、総務費867万円及び広域連合納付金9億2,709万円を計上した。

#### 歳 入

(単位：千円・%)

款	令和7年度		令和6年度		比較増減額	増減率
	予算額	構成比	予算額	構成比		
1 後期高齢者医療保険料	793,000	84.5	683,000	82.3	110,000	16.1
2 使用料及び手数料	81	0.0	51	0.0	30	58.8
3 繰入金	143,665	15.3	144,947	17.5	△1,282	△0.9
4 繰越金	1	0.0	1	0.0	0	0.0
5 諸収入	2,064	0.2	2,064	0.2	0	0.0
歳入合計	938,811	100.0	830,063	100.0	108,748	13.1

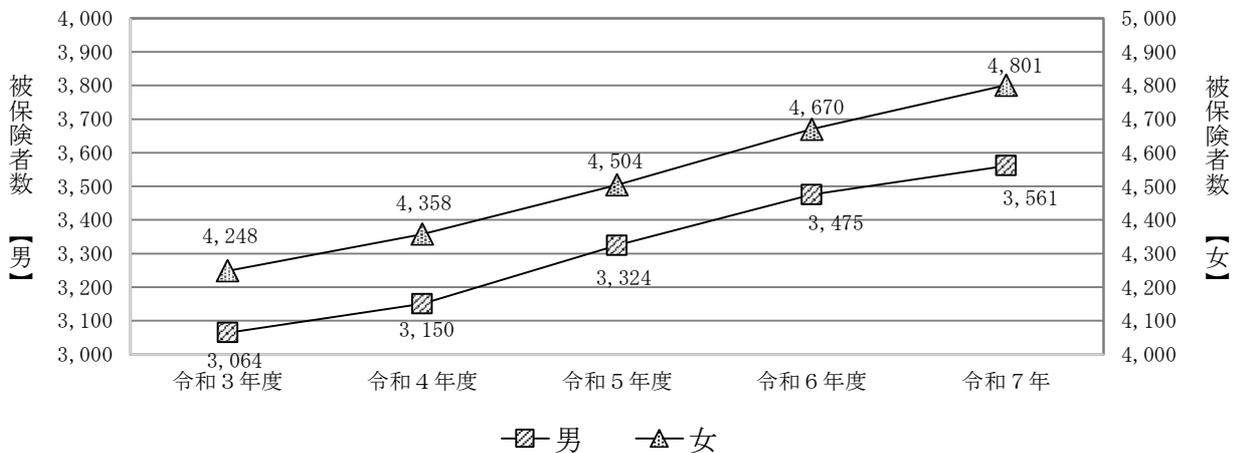
#### 歳 出

(単位：千円・%)

款	令和7年度		令和6年度		比較増減額	増減率
	予算額	構成比	予算額	構成比		
1 総務費	8,670	0.9	8,033	1.0	637	7.9
2 広域連合納付金	927,090	98.8	818,979	98.7	108,111	13.2
3 諸支出金	2,051	0.2	2,051	0.2	0	0.0
4 予備費	1,000	0.1	1,000	0.1	0	0.0
歳出合計	938,811	100.0	830,063	100.0	108,748	13.1

#### (1) 被保険者数の推移

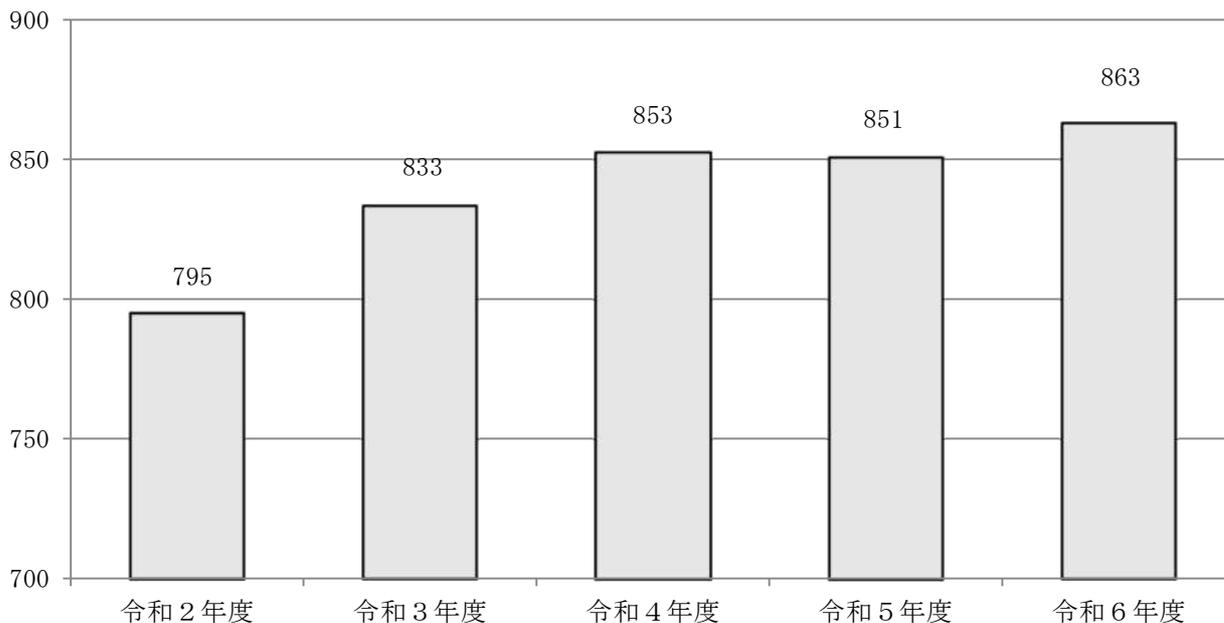
(単位：人)



※令和3年度から令和6年度までは4月1日現在、令和7年は1月1日現在の人数を表す。

## (2) 1人当たりの医療費の推移

(単位：千円)



※1人当たりの医療費は、内科・歯科・調剤・療養費等の合計額÷平均被保険者数（広域連合年報）

※令和2年度から令和5年度までは実績値、令和6年度は見込値を表す。

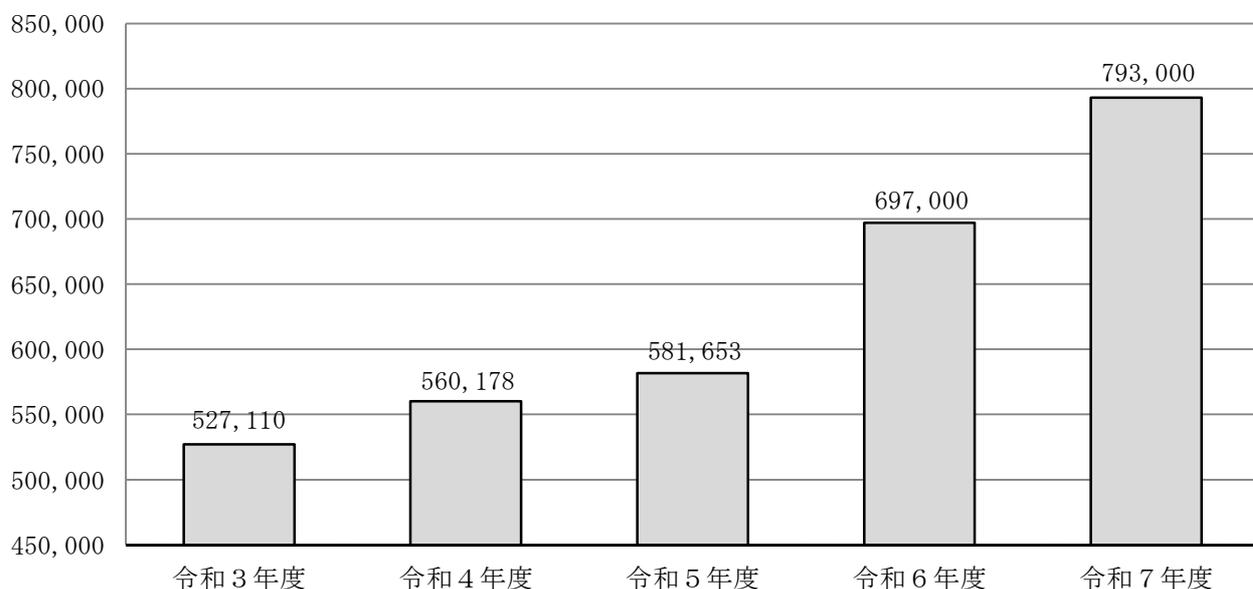
## (3) 保険料率の推移

	令和2・3年度	令和4・5年度	令和6・7年度
均等割額	43,200円	43,200円	45,600円
所得割率	8.54%	8.54%	8.84%
賦課限度額	64万円	66万円	80万円

※財政の安定的な運営及び各年度の保険料率の平準化を図るため、2年間を一つの期間としている。

## (4) 保険料の推移

(単位：千円)



※令和3年度から令和5年度までは実績値、令和6年度は見込値、令和7年度は当初予算額を表す。

## 4 介護保険特別会計予算の概要

令和7年度の当初予算総額は、46億5,095万円となり、前年度当初予算46億4,586万1千円に対し、508万9千円（0.1%）の増となった。

2025年は、団塊の世代が75歳以上となり医療や介護の需要がピークを迎える年であり、認知症や要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けられるよう地域包括ケアシステムの更なる深化・推進を図る必要がある。

歳入については、高齢者の増加による第1号被保険者保険料の増と国庫支出金の減を見込むとともに、一般会計及び介護給付費準備基金からの繰入金の減を見込む予算を計上した。

歳出については、保険給付の円滑な実施を図るため、サービスの必要量と供給量を推計するとともに、給付実績に基づき保険給付費を算定し、介護予防・フレイル予防、在宅医療・介護連携推進事業や認知症総合支援事業の推進等を盛り込んだ地域支援事業費、要介護認定審査等に必要な費用を計上した。

### 歳入

（単位：千円・%）

款	令和7年度		令和6年度		比較増減額	増減率
	予算額	構成比	予算額	構成比		
1 保険料	1,080,000	23.2	1,056,000	22.7	24,000	2.3
2 使用料及び手数料	71	0.0	71	0.0	0	0.0
3 国庫支出金	887,283	19.1	903,614	19.5	△16,331	△1.8
4 支払基金交付金	1,196,330	25.7	1,195,336	25.7	994	0.1
5 県支出金	631,402	13.6	631,416	13.6	△14	0.0
6 財産収入	974	0.0	29	0.0	945	3,258.6
7 繰入金	804,856	17.3	809,361	17.4	△4,505	△0.6
8 繰越金	50,000	1.1	50,000	1.1	0	0.0
9 諸収入	34	0.0	34	0.0	0	0.0
歳入合計	4,650,950	100.0	4,645,861	100.0	5,089	0.1

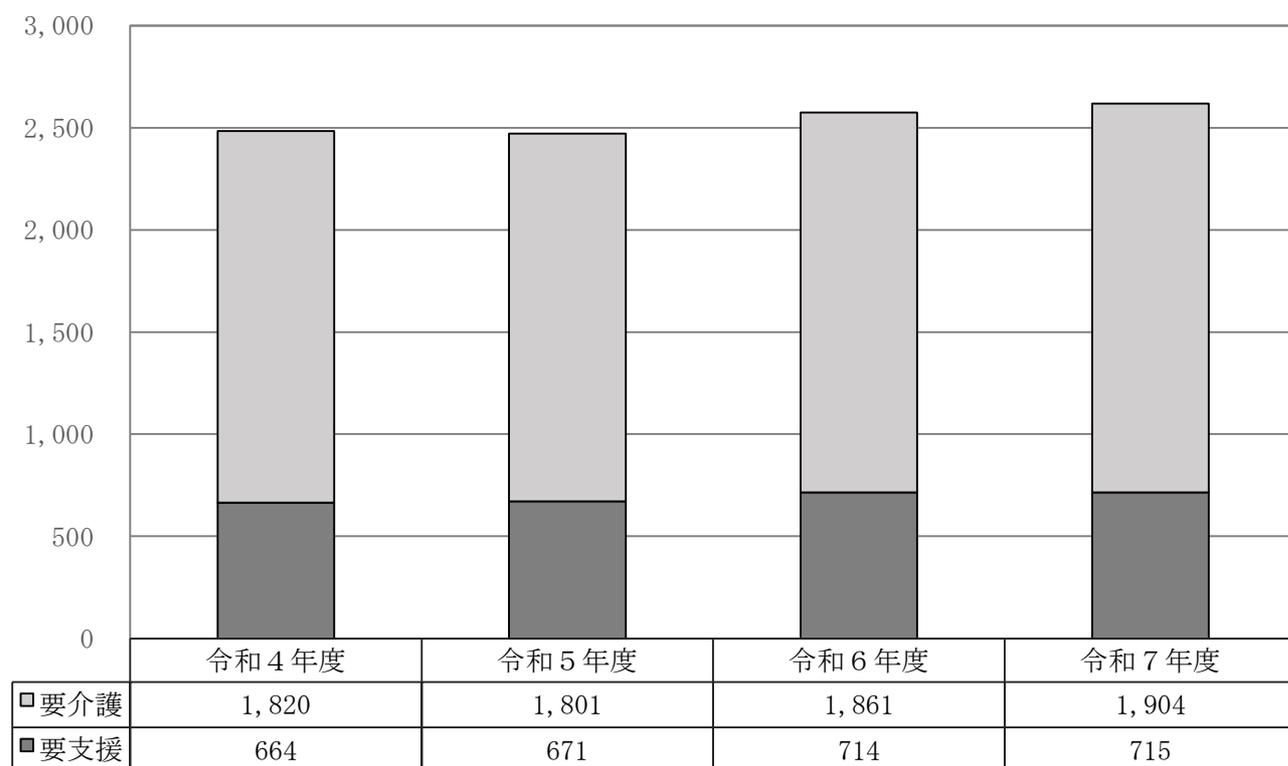
### 歳出

（単位：千円・%）

款	令和7年度		令和6年度		比較増減額	増減率
	予算額	構成比	予算額	構成比		
1 総務費	146,216	3.1	141,917	3.0	4,299	3.0
2 保険給付費	4,327,489	93.1	4,314,805	92.9	12,684	0.3
3 財政安定化基金拠出金	1	0.0	1	0.0	0	0.0
4 基金積立金	974	0.0	29	0.0	945	3,258.6
5 公債費	4	0.0	4	0.0	0	0.0
6 諸支出金	40,211	0.9	39,869	0.9	342	0.9
7 地域支援事業費	131,055	2.8	144,236	3.1	△13,181	△9.1
8 予備費	5,000	0.1	5,000	0.1	0	0.0
歳出合計	4,650,950	100.0	4,645,861	100.0	5,089	0.1

## (1) 要介護認定者数の推移

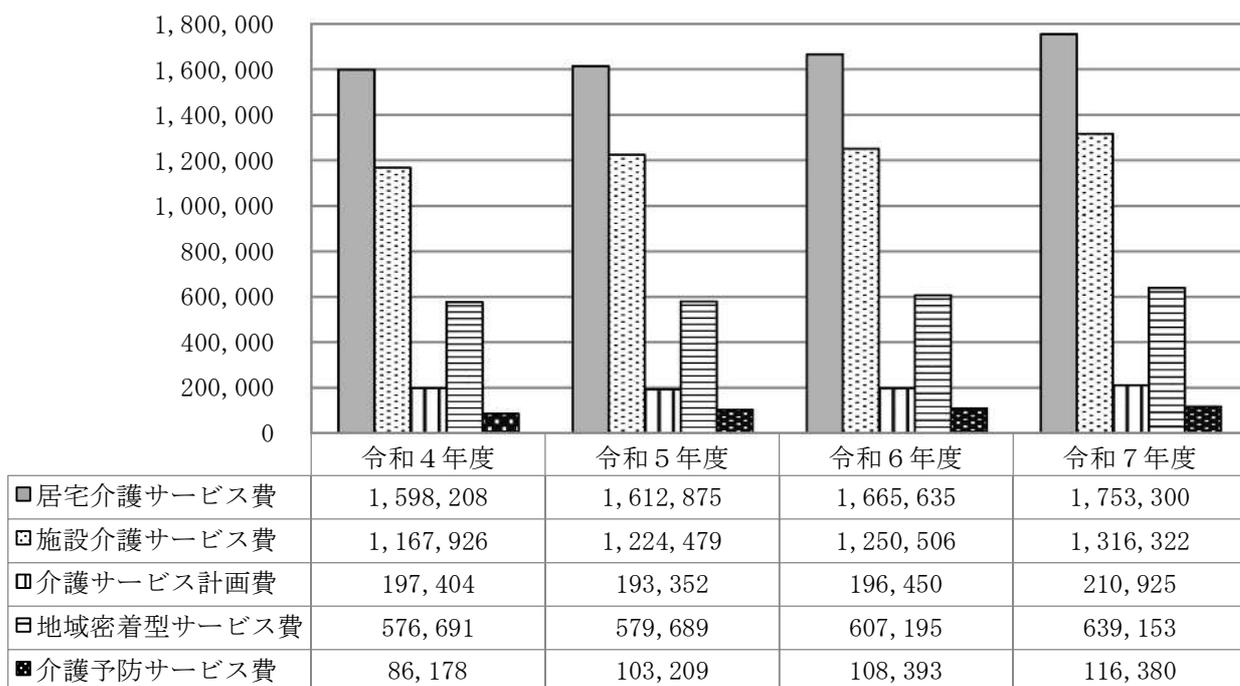
(単位：人)



※令和4年度から令和6年度は9月末日の介護保険事業状況報告値、令和7年度は計画値を表す。

## (2) 主な保険給付費の推移

(単位：千円)



※令和4年度と令和5年度は実績値、令和6年度は見込値、令和7年度は当初予算額を表す。

## 5 石橋駅周辺土地区画整理事業特別会計予算の概要

令和7年度当初予算の総額は5,554万6千円となり、前年度当初予算879万9千円に対し、4,674万7千円（531.3%）の増となった。

本事業は、昭和63年12月に事業計画決定を受け、施行面積5.5ha、総事業費9億7,500万円の事業である。令和7年度は令和8年度の換地処分に向けた事業計画の変更を実施し、早期の事業完了を目指す。

歳入については、一般会計繰入金5,554万2千円が主なものである。

歳出については、委託料3,573万1千円、工事請負費800万円などの土地区画整理事業費が主なものである。

### 歳 入

（単位：千円・%）

款	令和7年度		令和6年度		比較増減額	増減率
	予算額	構成比	予算額	構成比		
1 財産収入	1	0.0	1	0.0	0	0.0
2 繰入金	55,542	100.0	8,795	100.0	46,747	531.5
3 繰越金	1	0.0	1	0.0	0	0.0
4 諸収入	2	0.0	2	0.0	0	0.0
歳入合計	55,546	100.0	8,799	100.0	46,747	531.3

### 歳 出

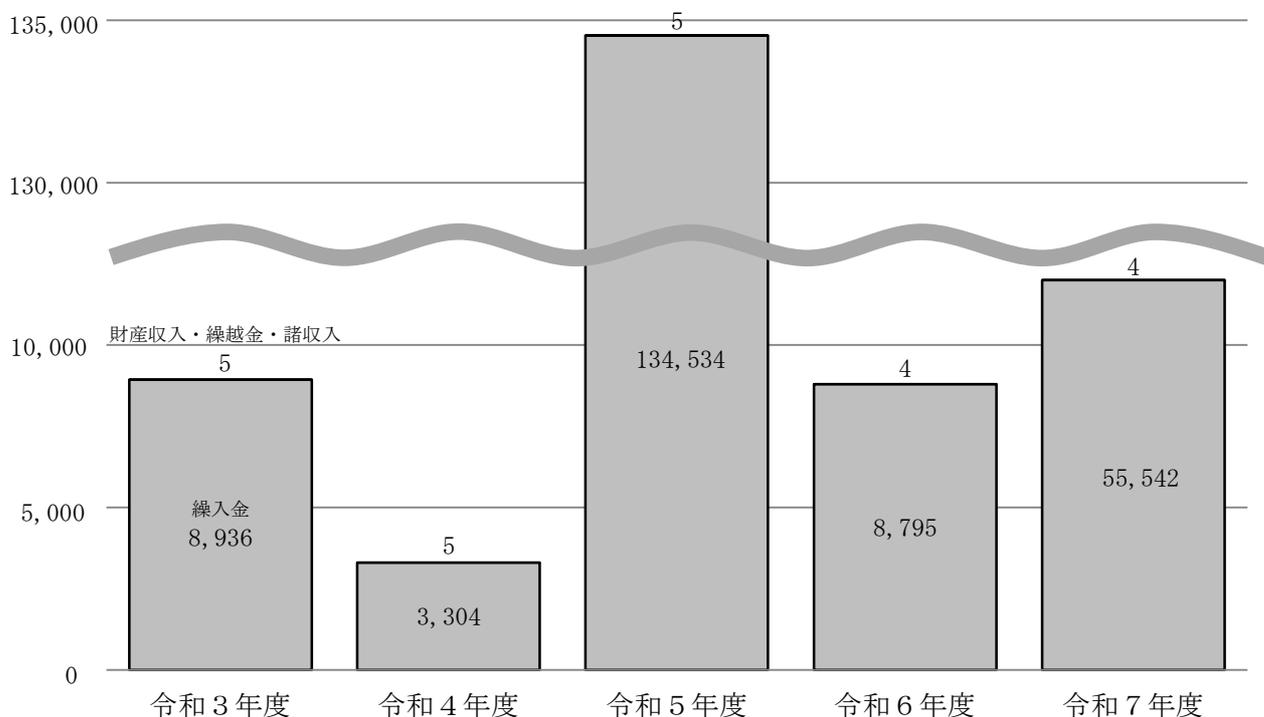
（単位：千円・%）

款	令和7年度		令和6年度		比較増減額	増減率
	予算額	構成比	予算額	構成比		
1 土地区画整理事業費	55,445	99.8	8,698	98.9	46,747	537.4
2 諸支出金	1	0.0	1	0.0	0	0.0
3 予備費	100	0.2	100	1.1	0	0.0
歳出合計	55,546	100.0	8,799	100.0	46,747	531.3

## (1) 歳入歳出予算の推移

### 【歳入】

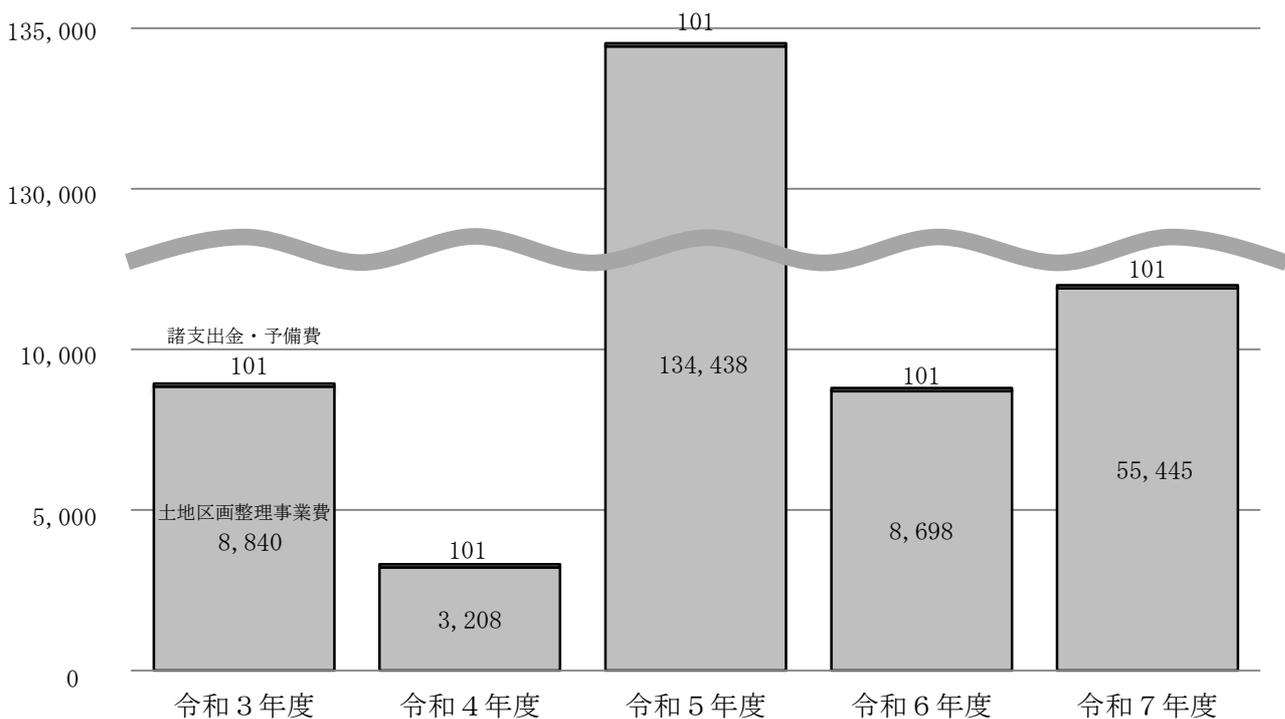
(単位：千円)



予算総額	8,941千円	3,309千円	134,539千円	8,799千円	55,546千円
------	---------	---------	-----------	---------	----------

### 【歳出】

(単位：千円)



## 6 仁良川地区土地区画整理事業特別会計予算の概要

令和7年度当初予算の総額は3億3,211万3千円となり、前年度当初予算2億4,777万2千円に対し、8,434万1千円(34.0%)の増となった。

本事業は、平成8年3月に事業計画決定を受け、施行面積91.4ha、総事業費135億円の事業である。令和6年度末見込みの事業費ベースでの進捗率は87.7%であり、事業推進が期待されている。

歳入については、国庫支出金4,517万5千円、一般会計繰入金2億3,563万3千円が主なもので、一般会計への依存度が高くなっている。財政の厳しい状況はさらに続くものと予想されるため、保留地処分の推進等、事業費の確保に努めていく必要がある。

歳出については、土地区画整理事業費が3億948万5千円で、その内容は、仮換地の区画や道路計画線の境界表示のための杭打ち点検測量などの委託料1,963万9千円、都市計画道路や区画道路の築造及び舗装などの工事請負費1億4,100万円、下水道事業受益者負担金及び区域内配水管布設工事のための上水道工事負担金1,500万円、物件移転や使用収益不能などの補償費9,550万円が主なものである。

### 歳 入

(単位：千円・%)

款	令和7年度		令和6年度		比較増減額	増減率
	予算額	構成比	予算額	構成比		
1 国庫支出金	45,175	13.6	32,500	13.1	12,675	39.0
2 県支出金	10,700	3.2	7,746	3.1	2,954	38.1
3 財産収入	1	0.0	29,078	11.8	△29,077	△100.0
4 繰入金	235,633	71.0	149,244	60.2	86,389	57.9
5 繰越金	1	0.0	1	0.0	0	0.0
6 諸収入	3	0.0	3	0.0	0	0.0
7 市債	40,600	12.2	29,200	11.8	11,400	39.0
歳入合計	332,113	100.0	247,772	100.0	84,341	34.0

### 歳 出

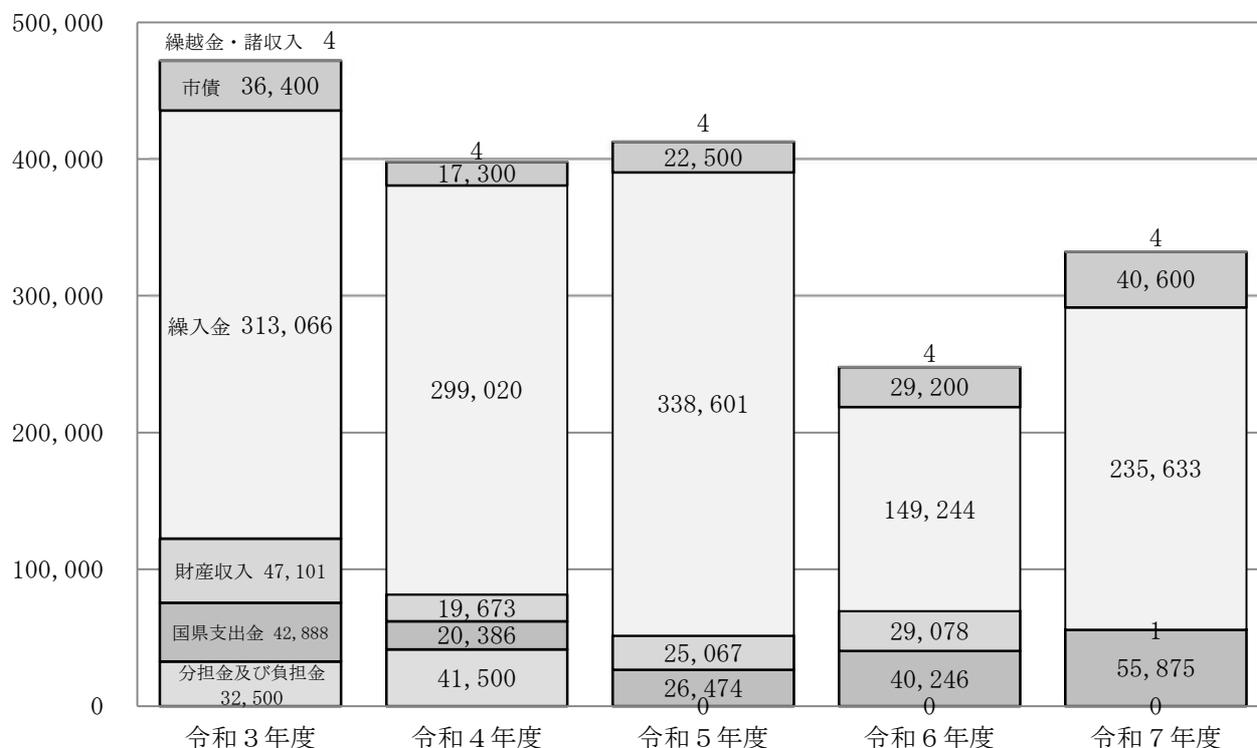
(単位：千円・%)

款	令和7年度		令和6年度		比較増減額	増減率
	予算額	構成比	予算額	構成比		
1 土地区画整理事業費	309,485	93.2	227,133	91.7	82,352	36.3
2 公債費	22,327	6.7	20,338	8.2	1,989	9.8
3 諸支出金	1	0.0	1	0.0	0	0
4 予備費	300	0.1	300	0.1	0	0
歳出合計	332,113	100.0	247,772	100.0	84,341	34.0

# (1) 歳入歳出予算の推移

## 【歳入】

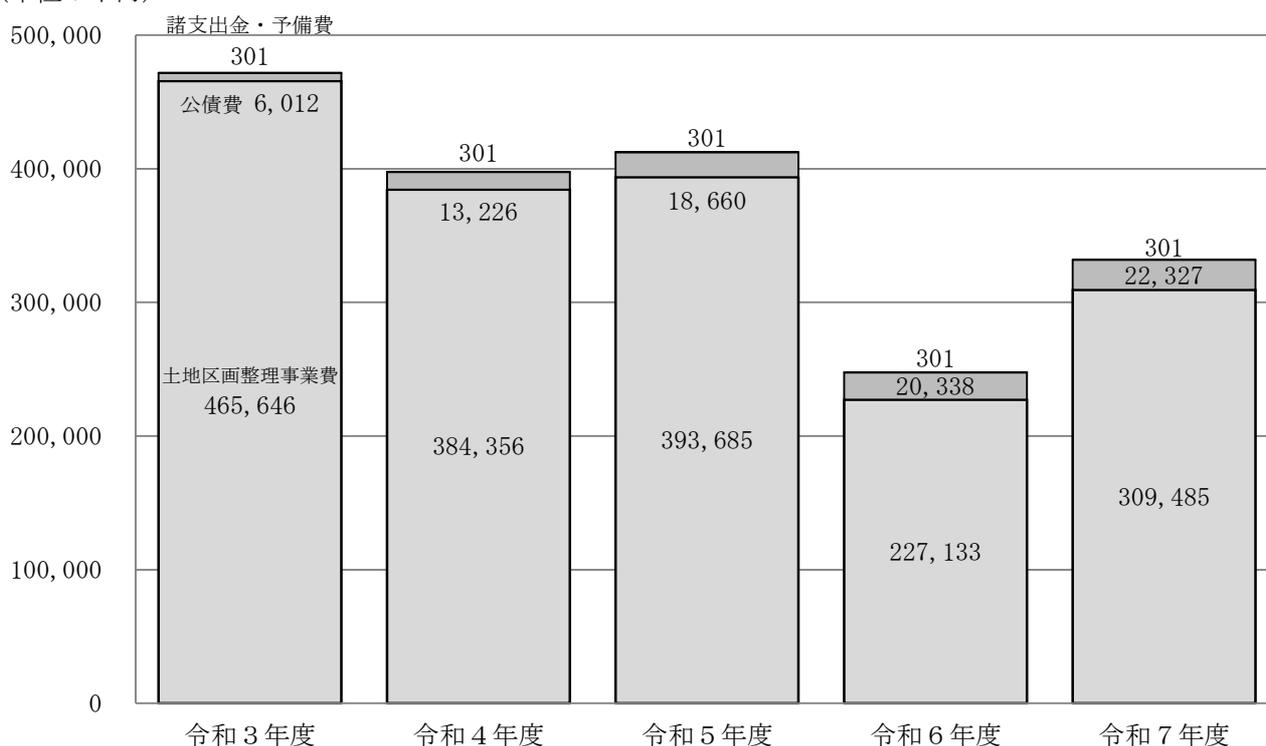
(単位：千円)



予算総額	471,959千円	397,883千円	412,646千円	247,772千円	332,113千円
------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------

## 【歳出】

(単位：千円)



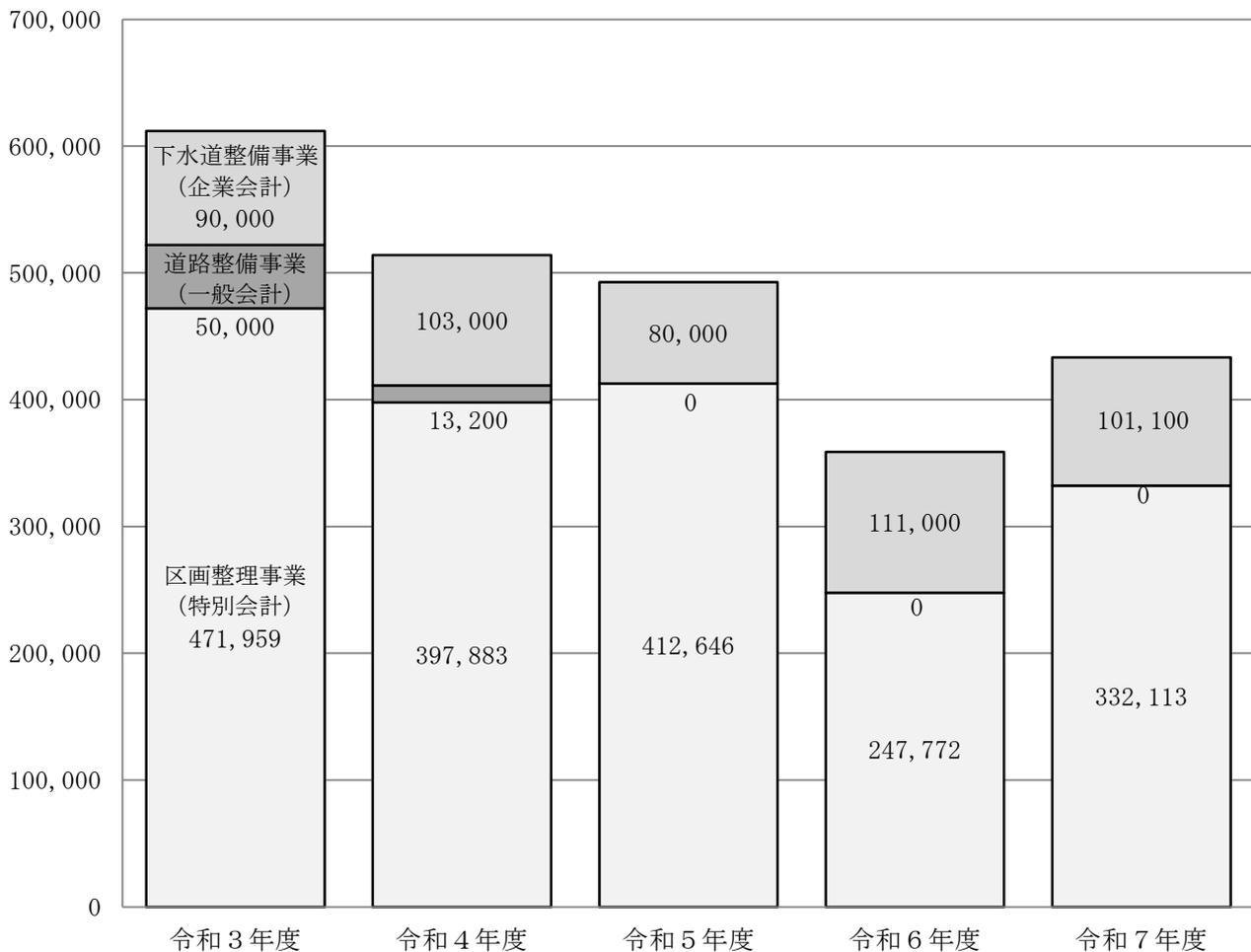
## (2) 仁良川地区土地区画整理事業関連予算

仁良川地区土地区画整理事業の歳入は、国・県支出金、保留地処分金、一般会計繰入金などで構成され、これらを財源として道路や公園等の公共施設の整備、宅地の整地、家屋の移転補償を行っているほか、関連事業として公共下水道の整備も併せて行っている。

令和7年度の仁良川地区土地区画整理事業関連予算は、区画整理事業3億3,211万3千円、下水道整備事業1億110万円となり、仁良川地区全体の予算は4億3,321万3千円となっている。

また、これらの事業には国庫支出金である社会資本整備総合交付金が導入されており、区画整理事業4,517万5千円、下水道整備事業4,400万円、合計で8,917万5千円を計上している。

(単位：千円)



予算総額	611,959千円	514,083千円	492,646千円	358,772千円	433,213千円
------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------

